

令和 4 年度版

# 松江市男女共同参画年次報告書

(令和 3 年度実施状況)

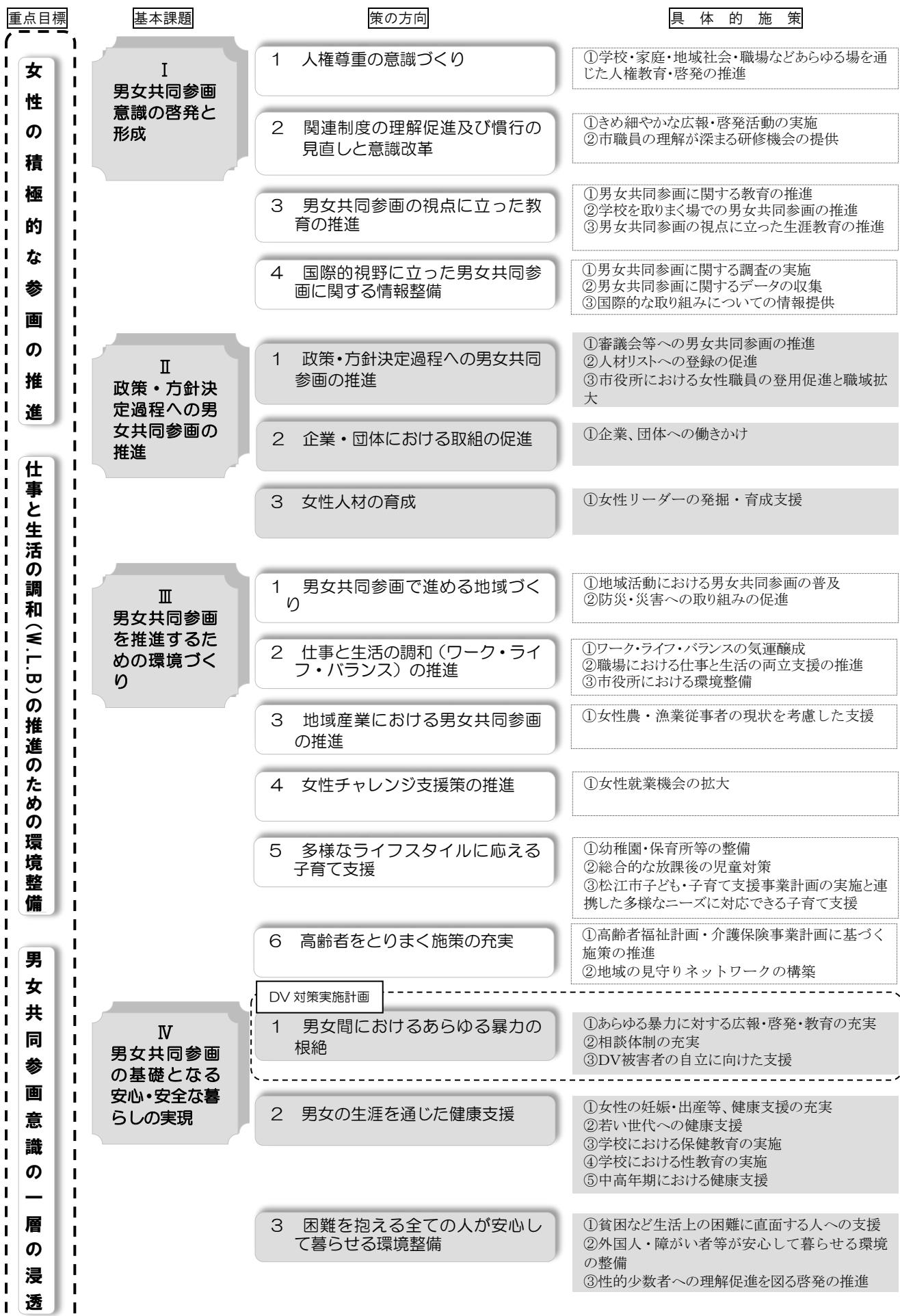
松 江 市

## 目 次

松江市男女共同参画計画施策体系図	1
数値目標の達成度の検証について	2
数値目標	3
実施状況一覧	
基本課題Ⅰ 男女共同参画意識の啓発と形成	4
基本課題Ⅱ 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	12
基本課題Ⅲ 男女共同参画を推進するための環境づくり	26
基本課題Ⅳ 男女共同参画の基礎となる安心・安全な暮らしの実現	43
IV-1 (松江市DV対策実施計画)	45
IV-2	59
IV-3	62
計画の推進	63
別表1	65
別表2	69

本書は、松江市男女共同参画推進条例  
第21条に基づく年次報告書です。

## 第2次松江市男女共同参画計画施策体系図



## 数値目標の達成度の検証について

本年度は次期計画の策定年となり、現行計画の施策の達成状況について検証する必要性があることから、R3年度年次報告書より、取組の成果を検証するために数値目標及び各具体的施策の検証を行うこととした。

### (1)検証基準

以下の基準に基づいて検証を行った。

検証区分	数値目標/数値目標と紐づく具体的施策	数値目標に紐づかない具体的施策
◎ 順調	・目標値を達成または上回っている場合。	・具体的施策に記載された内容を実施することができ、かつ一定の結果を伴った場合（人数、回数等）。
○ 概ね順調	・目標値に達していないが、R3年度末に向けて順調に推移した場合。 ・R2年度までは順調に推移していたが、新型コロナウィルス感染症の影響によりR3年度の到達目標を下回った場合。	・具体的施策に記載された内容を概ね実施することができた場合。 ・R2年度までは順調に推移していたが、新型コロナウィルス感染症の影響により、R3年度の到達目標を下回った場合。
△ 遅れている	・R3年度までに目標値の達成ができなかった場合。	・具体的施策に記載された内容を実施できなかった場合。 ・前年度と比較して取組が減少した場合。

### (2)検証結果

#### ①数値目標の達成状況

基本課題区分	◎順調	○概ね順調	△遅れている	計
基本課題Ⅰ	0	2	4	6
基本課題Ⅱ	2	0	7	9
基本課題Ⅲ	5	1	5	11
基本課題Ⅳ	0	0	4	4
合計	7 (23.3%)	3 (10.0%)	20 (66.7%)	30

#### ②数値目標と紐づく具体的施策の達成状況

基本課題区分	◎順調	○概ね順調	△遅れている	計
基本課題Ⅰ	0	1	1	2
基本課題Ⅱ	0	1	4	5
基本課題Ⅲ	0	3	4	7
基本課題Ⅳ	0	0	1	1
合計	0 (0%)	5 (35.7%)	9 (64.3%)	14※

※一つの具体的施策に対し、数値目標が複数紐づくことから、数値目標数と異なる集計結果となっております。

#### ③数値目標と紐づかない具体的施策の達成状況

基本課題区分	◎順調	○概ね順調	△遅れている	計
基本課題Ⅰ	3	14	0	17
基本課題Ⅱ	1	3	2	6
基本課題Ⅲ	7	32	1	40
基本課題Ⅳ	17	29	1	47
合計	28 (25.5%)	78 (70.9%)	4 (3.6%)	110

基本 課題	指 標	基準値	最新値	目標値 (R3 年度)	検証区分
I	1 年間に実施する出前講座の回数	32 回 (H27 実績)	26 回 (R3 実績)	30 回	○
	2 小中一貫教育地域推進協議会委員、学校評議員に占める女性の割合	39.0% (H28. 4)	39.3% (R4. 4)	40.0%	○
	3 男女共同参画という言葉を知っている市民の割合	82.8% (H28. 2)	79.4% (R3. 1)	100.0%	△
	4 社会全体において、男女の地位が平等であると感じる市民の割合	13.8% (H28. 8)	17.9% (R3. 1)	30.0%	△
	5 「男は外で仕事、女は家で家事・育児」といった、従来からの男女の固定的役割分担意識に否定的な市民の割合	66.4% (H28. 2)	74.7% (R3. 1)	80.0%	△
	6 児童・生徒意識調査で、家事分担について「①男女が力をあわせてやるのがよい」「②男女のできる人がやるのがよい」と答えた子どもの割合	①44.6% ②37.5% (計 82.1%) (H28. 2)	①44.6% ②37.5% (計 82.1%) (H28. 2)	①と②の合計 100%	△
II	指導的立場にある女性の割合 (女性活躍推進法に関連する目標値)	16.7% (H24 就業構造基本調査)	23.1% (H29 就業構造基本調査)	20.0%	◎
	7 附属機関の女性委員の割合	33.0% (H28. 10)	34.8% (R3. 10)	40.0%	△
	8 女性のいない附属機関の数	2 (H28. 10)	0 (R3. 10)	0	◎
	9 女性のいない行政委員会の数	1 (H28. 10)	1 (R3. 10)	0	△
	10 要綱等により設置している審議会等の女性委員の割合	32.7% (H28. 10)	32.2% (R3. 10)	40.0%	△
	11 「まつえ男女共同参画人材リスト」への登録者数	110 人 (H28. 10)	94 人 (R4. 4)	150 人	△
	12 管理職に占める女性の割合	14.5% (H28. 4)	26.3% (R4. 4)	20.0%	◎
	13 女性職員に占める役職者（係長級以上）の割合と、男性職員に占める役職者（係長級以上）の割合との関係	31.7% (女性) 48.8% (男性) (H28. 4)	25.6% (女性) 43.7% (男性) (R4. 4)	同率化	△
	14 市が出資している団体における女性役員の割合	3.8% (H28. 10)	3.1% (R3. 10)	10.0%	△
	15 市が事業を委託している団体における女性役員の割合	25.3% (H28. 10)	24.9% (R3. 10)	30.0%	△
III	女性の就業率※25～44 歳の女性の就業率 (女性活躍推進法に関連する目標値)	77.6% (H24 就業構造基本調査)	85.1% (H29 就業構造基本調査)	80.0%	◎
	16 「まつえ男女共同参画推進宣言企業」認定企業数	4 (H27 実績)	86 (R3 実績)	120 社	○
	17 男性職員の育児休業取得率	0% (H27 実績)	15.6% (R3 実績)	13.0%	◎
	18 妻が出産する男性職員のうち、「夫の育児参加休暇」(5 日以内)を完全取得した職員の割合	1.8% (H27 実績)	13.3% (R3 実績)	100.0%	△
	19 認可保育所待機児童数	22 人 (H28. 4)	0 人 (R3. 4)	0 人	◎
	20 認可保育所定員数	6,489 人 (H28. 4)	7,045 人 (R4. 4)	6,708 人	◎
	21 通常保育実施箇所数	74 箇所 (H28. 4)	85 箇所 (R4. 4)	77 箇所	◎
	22 一時保育実施箇所数	46 箇所 (H28. 4)	30 箇所 (R4. 4)	48 箇所	△
	23 延長保育実施箇所数	74 箇所 (H28. 4)	81 箇所 (R4. 4)	77 箇所	◎
	24 児童クラブ待機児童数	41 人 (H28. 5)	91 人 (R3. 5)	0 人	△
IV	25 なごやか寄り合い事業を実施している自治会数	561 自治会 (H27 実績)	547 自治会 (R3 実績)	590 自治会	△
	26 認知症サポーター数	14,846 人 (H27 実績)	22,579 人 (R3 実績)	27,000 人	△
	27 DV 防止法の概要について知っている市民の割合	37.9% (H28. 2)	32.0% (R3. 1)	70.0%	△
	28 乳がん検診受診者数	4,265 人 (H27 実績)	4,828 人 (R3 実績)	11,500 人	△
	29 子宮がん検診受診者数	6,777 人 (H27 実績)	6,352 人 (R3 実績)	12,400 人	△
	30 松江市男女共同参画センターの存在を知っている市民の割合	52.9% (H28. 2)	42.4% (R3. 1)	70.0%	△

数値目標 ※網掛けは△（遅れている）の達成度となったもの

## 実施状況一覧

### 基本課題Ⅰ 「男女共同参画意識の啓発と形成」

すべての人が互いに人権を尊重し合い、責任を分かち合い、性別にかかわりなく個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現は、だれもが生きやすい社会をつくることにほかなりません。その実現に向けて、性別によって役割を固定して行動や選択を制限する意識、性差に対する偏見などを解消することが大きな課題であり、これを社会全体の問題としてとらえるとともに、個々の理解を深め、意識を改革することが必要です。

男女共同参画の意識づくりにあたっては、学校教育、社会教育の果たす役割は極めて大きく、学校はもとより、地域、家庭などあらゆる学習・教育の場で男女共同参画の視点が求められています。

また、男女共同参画社会の実現は、女性だけでなく男性にとっても重要なことであり、より暮らしやすい社会であるということについての理解を深めるため、男性中心の働き方を見直す等、男性に対する意識啓発に積極的に取り組む必要があります。

#### 【松江市の現状と今後の対応】

##### ■ 人権尊重の意識づくり (P. 5)

松江市人権施策推進基本方針（H31年3月改定）に基づき、学校、家庭、地域などあらゆる場を通して人権教育・啓発を行いました。地域や学校等において着実に取り組まれている一方で、人権課題はますます多様化・複雑化しており、引き続き人権教育・啓発を推進してまいります。

##### ■ 関連制度の理解促進及び慣行の見直しと意識改革 (P. 6)

男女共同参画センターでは、男女の固定的な役割分担意識の解消など男女共同参画の意識づくりを行うため、年間を通じて各種講座を開催しました。合わせて、地域や職場などの身近な場所で男女共同参画について考える機会を提供する出前講座を男女共同参画サポートーと連携して行いました。引き続き、きめ細やかな出前講座の開催に努めます。

今後も効果的な講座を検討するとともに、松江市男女共同参画センター情報誌「プリエール」や同ホームページを活用し、国・県や各種団体に関する情報など男女共同参画に関する様々な情報の収集と情報発信の充実に努めます。

また、多くの市民に情報が届くよう、情報の発信先や発信方法について検討します。

##### ■ 数値目標 1, 3, 4, 5, 6

##### ■ 男女共同参画の視点に立った教育の推進 (P. 8)

性別による固定的な役割分担にとらわれず、主体的に進路を選択する能力や態度を身につけられるよう、進路学習や職場体験を通じた固定観念にとらわれない進路選択の大切さの理解促進に加え、人権学習を実施しました。また、生徒のみならず、教職員や保護者を対象とした取り組みを実施しました。**■ 数値目標 2**

基本課題	I 男女共同参画意識の啓発と形成
施策の方向	1 人権尊重の意識づくり

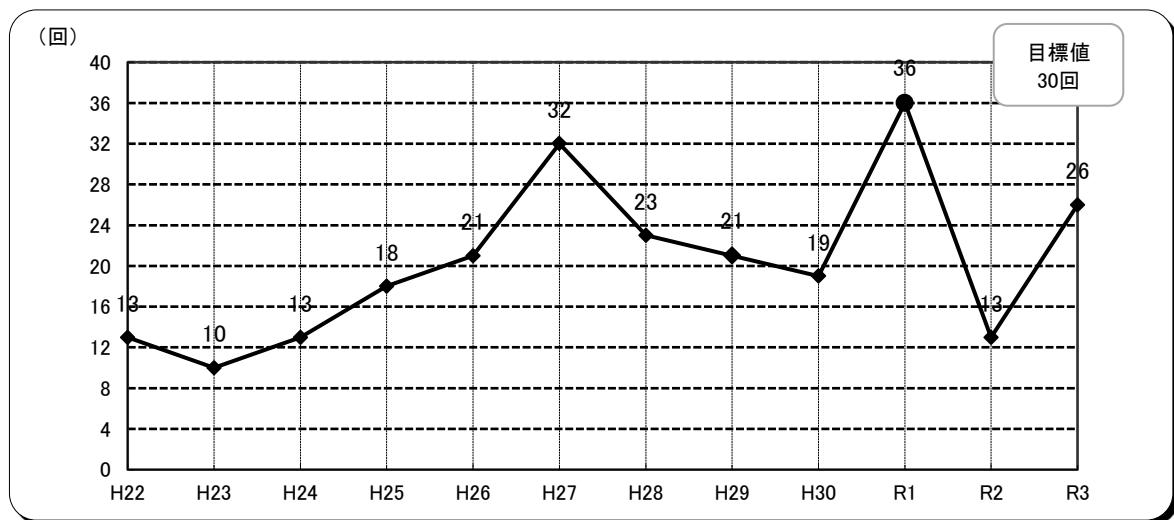
具体的な施策	施策の内容	数値目標	令和3年度の実施状況	分析（数値目標の達成度も含めた分析）			担当部署
				検証 ◎順調 ○概ね順調 △遅れている	成果及び取組上の課題	今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)	
①学校・家庭・地域社会・職場などあらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進	ア 人権を尊重し、女性の人権課題などあらゆる差別をなくしていくこうとする態度と実践力を高めるための研修・啓発を行います。	-	松江市人権施策推進基本方針（平成31年3月改定）において、女性の人権課題など様々な人権課題への対応を記載しており、この基本方針に基づき、学校、家庭、地域などあらゆる場を通して人権教育・啓発を行っている。	○	新型コロナウイルス感染拡大の影響で前年度より研修等の規模は縮小したものの、地域、学校等において、着実に人権教育・啓発が取り組まれている。一方で、人権課題は、ますます多様化・複雑化してきている。	松江市人権施策推進基本方針（平成31年3月改定）に基づき、引き続き人権教育・啓発を推進する。	人権男女共同参画課 学校教育課

基本課題	I 男女共同参画意識の啓発と形成
施策の方向	2 関連制度の理解促進及び慣行の見直しと意識改革

数値目標	数値の動き						目標値 R3	数値目標の達成度 ◎目標値を上回った ○おおむね目標値どおり △目標値を下回った	担当部署
	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3			
1 年間に実施する出前講座の回数(回)	23	21	19	36	13	26	30	△	人権男女共同参画課

具体的な施策	施策の内容	数値目標	令和3年度の実施状況	分析（数値目標の達成度も含めた分析）						担当部署		
				接証 ◎接証 ○概ね順調 △運んで いる	成果及び取組上の課題			今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)				
①きめ細やかな広報・啓発活動の実施	ア 男女共同参画センターで、各種講座を実施し、男女共同参画の意識づくりを行います。	1	・新型コロナウィルス感染症の影響により、出前講座ができない時期があったため、例年に比べ実施回数が減少した。 ・男女共同参画センターにおける各種講座等の詳細は、65ページの別表1のとおり。 出前講座実施回数 計26回( R2計13回)	△	現在のメニュー構成は、毎年一定の申し込みがあり、市民の関心を捉えたものとなっている。			より多くの市民が関心を持つよう講座メニューの充実を検討していく。			人権男女共同参画課	
	イ 男女共同参画の視点に立った情報誌や資料の作成、またホームページなどでインターネットを活用した情報発信を行います。	-	・男女共同参画週間の啓発ポスターを作成し、期間中、市営バス、各公共施設に配布・掲示した。 ・男女共同参画センター情報誌「ブリエール」を毎月発行し、情報発信に努めた。(発行部数：月700部、配布先：まつえ男女共同参画ネットワーク会員、各公民館、市内公共施設等)※市のホームページにも掲載。 ・ブリエール特別号を発行(5,000部)、WLBに関する特集記事(性別にこだわらない職業選択、まつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク会員事業所の紹介等)を啓発資料として活用した。 ・通年で、男女共同参画センターでパンフレットや様々な啓発チラシの設置、また各種啓発バナーディスプレイを実施した。	○	R2年度に実施した市民意識調査にて当センターの認知度が低下した。発信した情報が、市民に十分に届いていないことが課題となっている。			情報の発信先、発信方法について検討をおこない、より多くの市民に情報が届くことをを目指していく。			人権男女共同参画課	
	ウ 島根県男女共同参画サポートセンターと連携し、子育て世代や高齢者など、その団体や地域のニーズにあつた出前講座を実施し、男女共同参画の意識づくりを行います。	-	島根県男女共同参画センター等と連携し、地域や団体等のニーズに応じた出前講座を開催した。新型コロナウィルス感染症の影響により、例年に比べ実施回数が減少した。 実施回数 計3回( R2計3回) (65ページ 別表1参照)	○	地域毎のセンターそれぞれの男女共同参画に対する意識、知識に差があることが課題となっている。			引き続き、各地区的男女共同参画センター等と連携し、きめ細やかな出前講座を実施していく。併せてセンター研修への参加を働きかけ、センターの意識と知識の向上を図る。			人権男女共同参画課	
	エ 市報など、市が発行する刊行物やチラシの内容・表現について、発注時に周知するなど、男女共同参画の視点から点検を行います。	-	<秘書広報課> 市報などの刊行物やインターネット、SNSの内容・表現については、日常的に男女共同参画の視点から点検を行っている。 <人権男女共同参画課> 市が発行する刊行物やアンケート等の内容・表現についての担当課からの問い合わせに対して、男女共同参画の視点から助言を行った。	◎	<秘書広報課> 発行・公開前に複数人の点検を日常的に行った。多様な表現に対応するため、点検者の男女共同参画に関する知識習得が必要とされる。 <人権男女共同参画課> 引き続き、市職員が日々男女共同参画意識を持つよう啓発を行っていく。			<秘書広報課> 市報などの刊行物やインターネット、SNSの内容・表現について、引き続き点検を行う。 <人権男女共同参画課> 引き続き、市職員が日々男女共同参画意識を持つよう啓発を行っていく。			秘書広報課 人権男女共同参画課	
	オ 「松江市男女共同参画週間」を設定し、集中的な啓発を行います。	-	・国の週間に合わせ、6月23日～6月29日に設定し、集中的に啓発活動を行った。 ・「松江市男女共同参画週間記念講演」を行った。 ・まつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク会員事業所名入りのポスターを作成し、会員事業所のPRを行った。 ・ポスターを市営バスや公民館等に掲示するほか、市民課モータース FM山陰放送、マーブルお知らせ君、マーブル文字放送で週間事業のPRを行い、広く市民への意識啓発を図った。 ・市民活動センターでのパネル展示、市立図書館での関連図書の展示を行った。	◎	新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、講演会をハイブリッド形式で実施し、参加方法を広げた。			より多くの市民の意識啓発に繋がる週間となるよう、引き続き週間事業内容の多角化を進めていく。			人権男女共同参画課	
	カ 男性を対象とした情報発信を行います。	-	男性講座を通じて、男性の家事育児参画を促す記事を情報誌に掲載するなど、実効性のある情報発信を行った。	◎	親子クッキングは定員を上回る人気であった。講座の主旨と対象のニーズを鑑みて実施していく。			若い世代の関心がある講座メニューの検討とともに、参加しゃべり雰囲気づくりを進めていく。また、メンバー同士の交流を推進していく。			人権男女共同参画課	
②市職員の理解が深まる研修機会の提供	キ 新規採用職員を中心に、男女共同参画についての研修を実施します。	-	未実施。 (新型コロナウィルス感染症感染拡大への懸念があつたため、職員研修については、全体的に規模縮小または中止の措置をとつたため。)	○	従来の集合研修が実施できなかつた場合においても、必要な情報の提供や、男女共同参画への意識醸成について、継続的に取り組まなければならない。			従来の集合研修によらずとも効果のある研修または周知方法を構築する必要がある。			人事課 人権男女共同参画課	
	ク 「市職員のための男女共同参画読本」の改訂を行い、職員に周知します。	-	H24年度改訂版を府内LANに掲載し、職員がいつでも閲覧できるようにしている。	○	-			最新の情報収集に努め、適宜改訂を行う。また、定期的に職員に向け読本の案内を行う。			人権男女共同参画課	
	ケ 市職員を対象として、男女共同参画に関する意識調査を行います。	-	R3年度は未実施	○	-			R4年度中に、人事課で実施予定の職員アンケートに併せて実施する。			人事課 人権男女共同参画課	

## 数値目標1 年間に実施する出前講座の回数



### 《数値目標の説明》

- ・松江市男女共同参画センターが、市民活動センター以外の場所で地域住民を対象に提供する男女共同参画をテーマにした「出前講座」の年間提供回数です。

### 《現状値の説明》

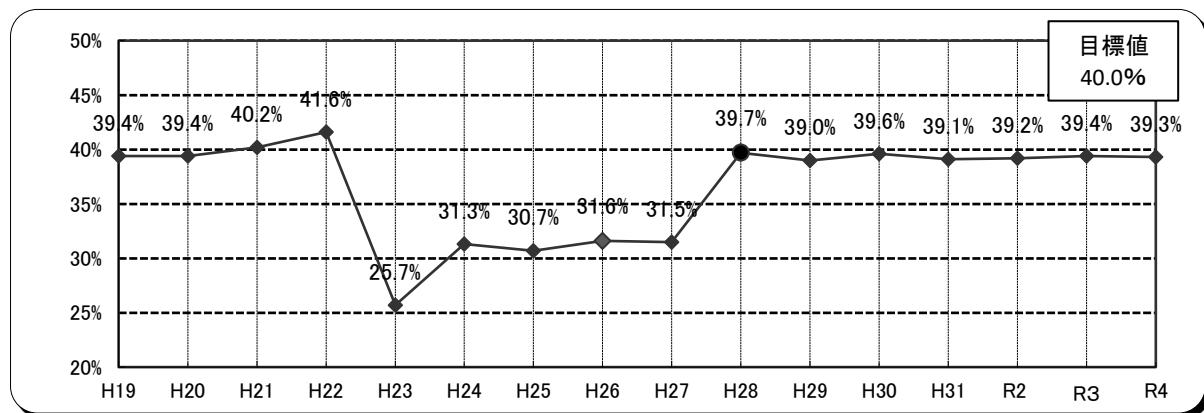
- ・R3年度に実施した出前講座・ミニ出前講座の回数は（26回）です。

基本課題	I 男女共同参画意識の啓発と形成
施策の方向	3 男女共同参画の視点に立った教育の推進

数値目標	数値の動き						目標値 R3	数値目標の達成度 ◎目標値を上回った ○おむね目標値どおり △目標値を下回った	担当部署
	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3			
2 小中一貫教育地域推進協議会委員、学校運営協議会委員、女子高等学校評議員に占める女性の割合(R3.4時点)	39.0%	39.6%	39.1%	39.2%	39.4%	39.3%	40.0%	△	学校教育課
継続して注視すべき数値	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3		情報提供課	
松江市立小・中学校・義務教育学校の校長及び教頭に占める女性の割合	12.2% (校長)  18.5% (教頭)	12.2% (校長)  13.0% (教頭)	14.3% (校長)  15.1% (教頭)	10.2% (校長)  19.2% (教頭)	10.2% (校長)  23.1% (教頭)	12.8% (校長)  23.5% (教頭)		教育総務課	
松江市PTA連合会に加入している、小・中学校における女性PTA会長の数と、役員(会長及び副会長)に占める女性の割合(R3年10月時点)	5人 (女性の会長)  37.1%	4人 (女性の会長)  37.1%	3人 (女性の会長)  34.8%	9人 (女性の会長)  37.3%	5人 (女性の会長)  38.3%	7人 (女性の会長)  41.0%		人権男女共同参画課	

具体的施策	施策の内容	数値目標	令和3年度の実施状況	分析(数値目標の達成度も含めた分析)				担当部署
				検証 ◎賛同 ○賛同順調 △遅れている	成果及び取組上の課題		今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)	
① 男女共同参画に関する教育の推進	ア 性別による固定的な役割分担にとらわれず、主体的に進路を選択する能力や態度を身につけるよう、発達段階に応じた指導の充実に努めます。	一	准路学習や職場体験を通して、将来の夢に展望を持つとともに、性別による固定的な役割分担意識や職業に対する固定観念にとらわれず児童生徒が自分らしい進路選択の大切さについて学習した。	○	近年、職業選択においても男性保育士や女性運転士、性別に偏らず新しい分野に挑戦する男女が増えている。性別にかかわりなく活躍している姿を紹介し、進路選択についての自己実現を可能にする支援がこれからも必要である。		引き続き情報提供に努める。	人権男女共同参画課 学校教育課
	イ 児童生徒の発達段階に応じ、社会科、家庭科、道徳科、特別活動等学校教育活動全体を通して、男女共同参画に関する教育を推進します。	一	市内各学校において子どもの人権学習として、女性(男女共同参画)をとりあげた学校数(小学校：24校、中学校：16校、市立女子高：1校)	○	多くの学校で、男女共同参画がとりあげられている。		とりあげる学校が増えるよう継続的に情報提供・支援を行う。	人権男女共同参画課 学校教育課
	ウ 教職員、保育所職員、幼稚園教諭等を対象として、男女共同参画に関する研修等を実施します。	一	教職員研修において、女性(男女共同参画)をとりあげた学校・幼稚園数(幼稚園：7園、小学校：12校、中学校：7校、市立女子高：1校)	○	多くの学校・園で、男女共同参画がとりあげられている。		とりあげる学校・園が増えるよう継続的に情報提供・支援を行う。	人権男女共同参画課 子育て政策課 学校教育課
② 学校を取り巻く場での男女共同参画の推進	エ PTA役員や保護者における男女共同参画の取り組みを促します。	一	教育委員会と松江市PTA連合会の意見交換会などを通して女性の参画を促進している。	○	役員の割合は毎年3割を超えている。		引き続き、教育委員会と松江市PTA連合会の意見交換会などを通して、男女共同参画を促していく。	生涯学習課
	オ 小中一貫教育地域推進協議会委員及び学校評議員において男女共同参画を推進します。	2	委員の選任にあたって男女いずれか一方の委員の割合が40%未満とならないよう、学校運営協議会連絡協議会(兼)、地域推進協議会会长等連絡会等で働きかけを行った。  令和3年度の各委員における女性の占める割合は次のとおりである。 < R3 実績 > ・地域推進協議会委員(5学園) 39.7% ・学校運営協議会委員(28校) 38.0% ・女子高評議員80.0%	○	各学園、各校において、男女共同参画の意義を理解し、男女の委員割合についても配慮していただきながら人選が行われた。ただし、あて職等により限定される面もある。		引き続き、男女共同参画の意義を伝えるだけでなく、各学園、各校からの委員選出の際、あて職等にこだわることなく男女の委員割合についても配慮していただくような働きかけを行う。	学校教育課 皆美が丘女子高
③ 男女共同参画の視点に立った生涯教育の推進	カ 各公民館において、男女共同参画に関する事業の実施を促します。	一	令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で事業の縮小・中止等もあったが、工夫しながら、男性参加型の子育て教室などを実施した。	○	コロナ禍の中でも参加しやすい男女共同参画に関する事業を実施していく。		公民館職員に出前講座などの情報提供を行い、事業の実施を促す。	生涯学習課

## 数値目標2 小中一貫教育地域推進協議会委員、学校評議員に占める女性の割合

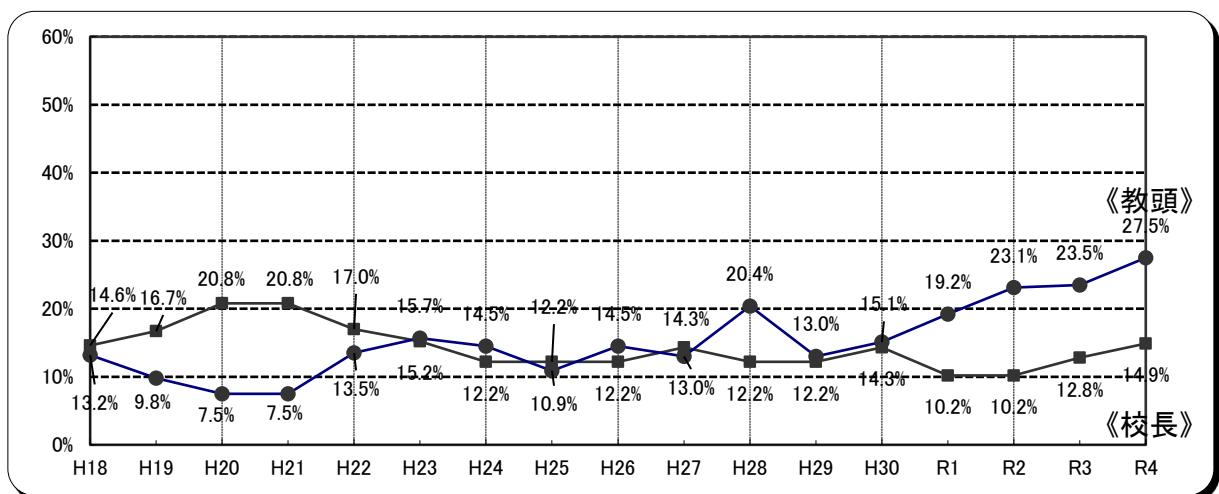


	総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合
H31年4月	386	151	39.1%
R2年4月	388	152	39.2%
R3年4月	330	130	39.4%
R4年4月	305	120	39.3%

### 《数値目標の説明》

- ・松江市立小中義務教育学校の小中一貫教育地域推進協議会委員及び学校運営協議会委員、松江市立女子高の学校評議員全体に占める女性の割合です。
- ・対象は、すべての松江市立学校の小中一貫教育推進協議会委員・学校運営協議会委員・学校評議員です。
- ・R4年4月時点の状況です。

《継続して注視すべき数値》  
松江市立の小学校・中学校の校長及び教頭に占める女性の割合



令和4年4月1日現在			
	総数（人）	内、女性（人）	女性の割合
小学校	校長	31	6
	教頭	32	9
中学校	校長	14	0
	教頭	16	5
義務教育	校長	2	1
	教頭	3	0
計	校長	47	7
	教頭	51	14

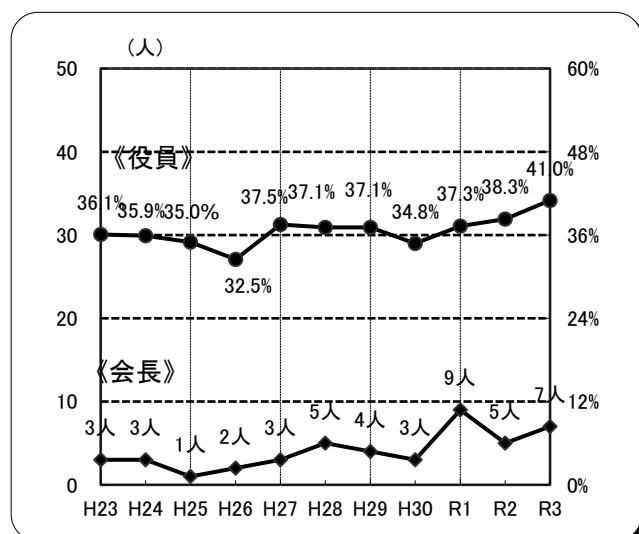
《数値目標の説明》

- 松江市立小学校（31校）・中学校（14校）・義務教育学校（2校）における校長及び教頭に占める女性の割合です。

《最新値の説明》

- R4年4月1日現在、校長47人中7人が女性です。教頭51人中、14人が女性です。
- 47校中4校は教頭を2人配置しています。

松江市PTA連合会に加入する団体における女性のPTA会長の数と、役員に占める女性の割合



《数値目標の説明》

- 松江市PTA連合会に加入するPTAの女性の会長の数と、役員（会長49人、副会長151人）に占める女性の割合です。
- 松江市立小中学校の各PTA（47団体）及び島根大学教育学部附属小中学校の各PTA（2団体）の状況です。

《最新値の説明》

- R3年10月の状況です。
- 女性の会長は7名です。
- 役員総数は200人（会長49人、副会長151人）で、このうち女性の役員は82人で、役員に占める女性の割合は41.0%です。

基本課題	I 男女共同参画意識の啓発と形成
施策の方向	4 國際的視野に立った男女共同参画に関する情報整備

数値目標	数値の動き						目標値 R3	数値目標の達成度 ◎目標値を上回った ○おおむね目標値どおり △目標値を下回った	担当部署
	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3			
3 男女共同参画という言葉を知っている市民の割合	82.8%	—	—	—	79.4%	—	100%	△	人権男女共同参画課
4 社会全体において、男女の地位が平等であると感じる市民の割合	13.8%	—	—	—	17.9%	—	30.0%	△	人権男女共同参画課
5 「男は外で仕事、女は家で家事・育児」といった、従来からの男女の固定的役割分担意識に否定的な市民の割合	66.4%	—	—	—	74.7%	—	80.0%	△	人権男女共同参画課
6 児童・生徒の意識調査で、家事分担について「①男女が力をあわせてやるのがよい」「②男女のできる人がやるのがよい」と答えた子どもの割合	①44.6%	—	—	—	①44.6%	—	100% (①と② の合計)	△	人権男女共同参画課
	②37.5%	—	—	—	②37.5%	—			

具体的な施策	施策の内容	数値目標	令和3年度の実施状況				分析（数値目標の達成度も含めた分析）			担当部署
			検証 ◎順調 ○概ね順調 △遅れている	成果及び取組上の課題			今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)			
①男女共同参画に関する調査の実施	ア 市民意識調査を実施します。	3, 4, 5	H17年度から5年ごとに実施しており、R3は実施していない。直近では、R2年度に実施し、R3年3月に調査結果報告書をホームページで公表した。	—	—			・次回調査(R5実施予定)に向けては、より正確な市民意識を把握するために、回答者の年代の偏りが生じないよう、調査手法の見直しを検討していく。 ・市民意識向上に向けた効果的な啓発手法について検討する。	調査頻度や調査内容について検討していく。	人権男女共同参画課
	イ 児童生徒を対象とした意識調査を実施します。	6	H6年度から概ね10年ごとに実施しており、R3は実施していない。直近ではH27年度に実施し、H27年12月に調査結果報告書をホームページで公表した。	—	調査頻度が10年間隔となっていることから、児童生徒の意識の変化の動向を細やかに把握することが難しい状況。			引き続き国や県との連携を密にし、情報収集に努める。	人権男女共同参画課	
②男女共同参画に関するデータの収集	ウ 国や県などが実施する意識調査など、男女共同参画に関する情報を提供します。	—	男女共同参画関連データーを收集し、日常的に業務で参照できるよう管理している。	○	—			本市における男女共同参画の推進状況を公表し、啓発につなげる。	人権男女共同参画課	
③国際的な取り組みについての情報提供	エ 市の男女共同参画の推進状況について、経年変化がわかるような形で情報を提供します。	—	本市の男女共同参画の推進状況について、年次報告書を作成し公表した。	○	—			情報収集に努め、各種啓発活動や情報誌等を通して情報提供を行っていく。	人権男女共同参画課	
	オ 国連における世界的な動きや各国の男女共同参画状況を把握し、情報提供します。	—	世界的な動きや各国の男女共同参画状況の情報収集に努めた。	○	—			情報収集に努め、各種啓発活動や情報誌等を通して情報提供を行っていく。	人権男女共同参画課	

## 基本課題Ⅱ 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現には、男女が、社会の対等な構成員として、双方の意思が社会の様々な分野に反映できるシステムづくりが必要です。日本は、世界の各国と比較して政策・方針決定過程への女性の参画が極めて進みにくい状況が続いています。世界経済フォーラムが発表した性別による格差（ジェンダー・ギャップ指数）の国別ランキングによると、日本は測定可能な145か国中101位（2015年）で、女性が政治・経済活動に参画し、意思決定に参加する機会が不十分である、という結果が出ています。

国では、1999年の男女共同参画社会基本法施行以来、少子高齢化が進み人口減少社会に突入した現代社会にあって、男女共同参画社会の実現は極めて重要であり、社会全体で取り組むべき最重要課題として取り組んできました。こうした中、女性の活躍推進は、2013年の「成長戦略」において最重要分野と位置づけられ、その後内閣に「すべての女性が輝く社会づくり本部」を設置し、「すべての女性が輝く政策パッケージ」がとりまとめられました。

2015年8月には、女性の採用・登用・能力開発等のための事業主行動計画の策定を事業主に義務付ける、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律「女性活躍推進法」が成立し、新たな法的枠組みも構築されています。この法律を真に実効性のある取り組みとするために、第4次男女共同参画基本計画では、あらゆる分野における女性の活躍を強力に推進していくこととし、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合を30%とすること」の目標の達成に向け、積極的な女性の採用・登用を進め、機運をさらに高めていくこととしています。

この目標の達成に向けて、官・民ともに積極的に取り組んでいかなければなりませんが、まずは国・県・市が率先して、行政のあらゆる分野への女性の参画を促進させることが求められています。

### 【松江市の現状と今後の対応】

#### ■ 審議会等への男女共同参画の推進（P. 14）

市の附属機関（全63機関）における女性委員の割合は、H29年度から新たなガイドラインに基づいて取り組みを進めていますが、各審議会担当課からの事前協議の際に女性委員の選出に取り組むよう継続的に助言した結果、R3年度に改選を迎えた審議会の女性委員比率向上に繋がりました。

また、女性のいない附属機関は0機関となり、目標を達成しましたが、女性のいない行政委員会は1機関という結果となりました。分野によっては女性人材の不足や、女性委員の登用が進んでいない審議会もあり、松江市男女共同参画推進条例に定める目標値（40%）の達成はできませんでした。今後も、引き続き審議会を構成する各団体等に向けた女性人材育成についての働きかけを行うとともに、年間を通して女性委員の登用に向けた意識付けを行います。

#### ■ 数値目標7, 8, 9, 10

#### ■ 市役所における女性職員の登用促進と職域拡大（P. 14）

H28年3月に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく特定事業主行

動計画「職員みんなのワークライフバランス推進プラン」を策定し、女性職員のキャリア形成支援と仕事と家庭生活の両立支援に取り組むとともに、管理職の意識向上を図っています。市職員における女性の管理職の割合は、R4年4月1日現在26.3%で、昨年比で1.6%上昇しました（R3年4月1日24.7%、R2年4月1日20.1%）。**数値目標12.13**  
引き続き女性の視点や感性を市政に反映させるため、女性職員の積極的な登用を進めます。

#### 企業・団体への働きかけ（P. 23）

市では、建設工事の一般競争入札の総合評価において、最新の育児介護休業法に対応した育児・介護休業制度を有する、入札公示日の前年度から過去3年度（従業員50人未満の企業については過去5年度）に女性技術職員等の新規採用実績がある場合、また「まつえ男女共同参画推進宣言企業」の認定を受けていれば加点を行いました。

#### 女性人材の育成（P. 25）

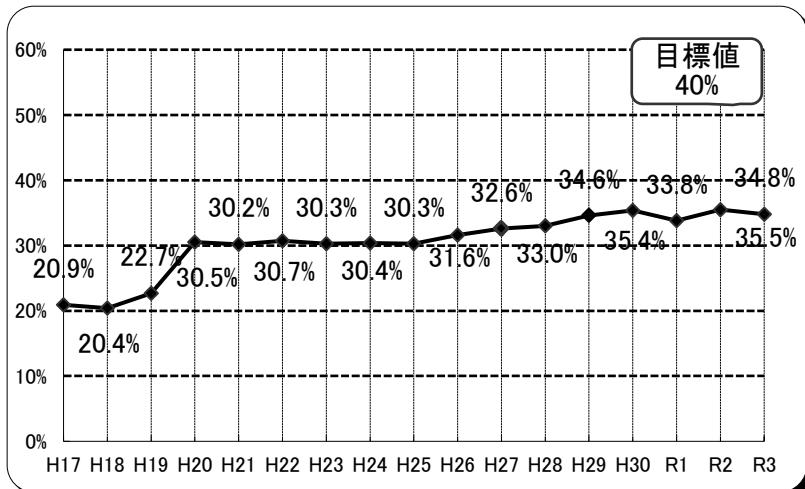
松江のまちづくりを担う女性リーダーの発掘・育成をするため「松江市21世紀ウィメンズプロジェクト」を設置し、その活動を支援しています。プロジェクトのメンバーは、それぞれがまちづくりとして取り組みたい内容の企画・実践を通じて経験値を積むとともに、メンバー内外とのネットワークを築きました。

基本課題	II 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
施策の方向	1 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

数値目標	現状値						目標値	数値目標の達成度 ◎目標値を上回った ○おむね目標値どおり △目標値を下回った	担当部署
	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3			
指導的立場にある女性の割合	—	23.1%	—	—	—	—	20.0%	◎	人権男女共同参画課
7 附属機関の女性委員の割合	33.0%	34.6%	35.4%	33.8%	35.5%	34.8%	40.0%	△	人権男女共同参画課
8 女性のいない附属機関の数	2	0	0	1	1	0	0	◎	人権男女共同参画課
9 女性のいない行政委員会の数	1	0	0	1	1	1	0	△	人権男女共同参画課
10 要綱等により設置している審議会等の女性委員の割合	32.7%	34.1%	36.0%	34.9%	35.1%	32.2%	40.0%	△	人権男女共同参画課
11 まつえ男女共同参画人材リストへの登録者数	110人	107人	70人	91人	93人	94人	150人	△	人権男女共同参画課
12 管理職に占める女性の割合	14.5%	18.9%	18.90%	20.1%	24.7%	26.3%	20.0%	◎	人事課
13 女性職員に占める役職者（係長級以上）の割合と、男性職員に占める役職者（係長級以上）との割合との関係	31.7% (女性) 48.8% (男性)	30.8% (女性) 46.7% (男性)	30.3% (女性) 46.7% (男性)	28.5% (女性) 46.7% (男性)	27.4% (女性) 44.1% (男性)	25.6% (女性) 43.7% (男性)	同率化	○	人事課
継続して注視すべき数値									
松江市議会議員における女性の割合	12.1%	17.6%	17.6%	17.6%	17.6%	17.6%	17.6%	人権男女共同参画課	
行政委員会における女性委員の割合	15.5%	13.1%	12.9%	11.8%	12.9%	12.8%	12.8%	人権男女共同参画課	
島根県内にある事業所の管理職等、役職者に占める女性の割合（島根県労務管理実態調査）	—	部長相当職 (10.8%) 課長相当職 (18.2%) 係長相当職 (27.2%)	—	—	部長相当職 (10.6%) 課長相当職 (17.4%) 係長相当職 (22.9%)	—	—	人権男女共同参画課	

具体的な施策	施策の内容	数値目標	令和3年度の実施状況	分析（数値目標の達成度も含めた分析）				担当部署
				検証 ◎順調 ○概ね順調 △遅れている	成果及び取組上の課題	今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)		
① 審議会等への男女共同参画の推進	ア 審議会等への女性の積極的な参画を図ります。毎年度10月1日現在の女性の参画状況を調査し、女性委員の登用を促します。	7, 10	・市の附属機関の女性委員の割合 35.5% (R1 33.8%) ・要綱等により設置している審議会等の女性委員の割合 35.1% (R1 34.9%)	△	各審議会担当課から事前協議際に女性委員の選出に取り組むよう継続的に助言した結果、R2年度改選を迎えた審議会の女性委員比率の向上に繋がった。	調査の結果、特に委員比率の低かった審議会担当課に対するは、改選事務の状況確認を実施するなど、働きかけを強化していく。	人権男女共同参画課	
	イ 「松江市審議会等における女性の登用率向上のためのガイドライン」を改定し、女性の参画を促します。	-	H29年4月にガイドラインを改定し、基本事項を改めた。 基本1. 新設審議会等においては、女性委員の割合が40%を下回らないこと 基本2. 40%を下回る審議会等は、次期改選時に1審議会で女性委員の増 基本3. 女性登用率10%を下回らないこと また、10月1日時点の調査時に、事前協議時の改善内容の進捗状況についての報告を追加した。	△	審議会担当課は委員推薦依頼時に女性委員の選出を働きかけているが、団体によってはそもそも役員に女性がほとんどいない場合もあり、女性委員の比率向上に努める。 また、審議会担当課に対し、引き続き女性委員の選出を働きかけるよう助言する。	R4年度にガイドラインを改定し、より一層各課からの事前協議の徹底を図り、女性委員の比率向上に努める。	人権男女共同参画課	
	ウ 女性のいない審議会等の解消を促します。	8, 9	各種審議会の設置・改選時の事前協議において、「事前協議チェックシート」を活用し委員構成の見直しを含めた男女比率の適正化等を各課へ依頼するとともに、人権男女共同参画課への事前協議を徹底した。	△	事前協議を行うことにより、委員構成区分の見直しや人材リストの活用を促し、女性の参画促進が図られた。一方、法律等で委員の選出区分等が定められているものや当該分野における女性の人材が少ないとされるから、女性の参画が進まない審議会がある。	前回改選時の指標事項に対応できるよう、担当課において早期に検討に着手するよう促し、より一層事前協議を徹底する必要がある。また、改選時に現選出委員の役職に限定せず推薦を依頼することで女性の参画機会を増やす。	組織戦略課 人権男女共同参画課	
② 人材リストへの登録の促進	エ 人材リストへの登録促進と、審議会等の委員の改選時における人材リストの活用を図ります。	11	女性委員の登用を行な際の参考となるよう、事前協議時に「まつえ男女共同参画人材リスト」の活用を促した。また、登録者の推薦依頼を行い登録者の拡大を図った。 R3年度未登録者数：94人、閲覧数：3回	△	人材リスト登録者の高齢化(平均年齢60歳)が進んできている。 新型コロナウイルス感染症によるイベント等の中止が影響し、登録者の拡大に向けた働きかけが十分に行えなかった。	人材リスト登録への協力依頼を市役所各課や各団体等に行なうとともに、人材の発掘に努め、人材リストの登録拡充に努める。	人権男女共同参画課	
	オ 女性職員の能力の開発や意欲向上につながる多面的な登用を行い、職域の拡大を図るとともに、役職者への登用を目指します。	12, 13	女性職員役職登用促進 ・管理職に占める女性職員の割合 R4.4現在: 26.3% 女性職員の積極的な管理職登用を継続したことにより、目標達成を維持。 ・職員に占める係長級以上の役職者の割合 R4.4現在 (男性)43.7% (女性)25.6% 係長級以上を担う年代の職員の男女比がいびつな中にあって、女性の登用は積極的に実施した。	○	主に係長級以上を担う年代 (40歳以上) の職員の男女比は、男性が約63%と高く、現状の職員構成からは、男女の役職者比率の実現は困難である。	引き続き、社会人経験者採用等を進め、年齢構成の適正化を進めるとともに、男女の別による偏りのない職員配置を目指す。	人事課	
③ 市役所における女性職員の能力の開発や意欲向上につながる多面的な登用を行い、職域の拡大	カ 女性職員のキャリアアップ研修などを実施し、女性が能力を發揮しやすい環境をつくります。	-	未実施。 (新型コロナウイルス感染症感染拡大への懸念があったため、職員研修については、全般的に規模縮小または中止の措置をとったため、特に、県外研修機関が主催する女性職員対象のキャリアアップに関する研修についても、派遣を見送ったもの。)	○	県外研修機関での集合研修への派遣が、今後とも困難である状況から、研修形態の再考が必要である。	研修という形にとらわれることなく、女性職員がキャリアデザインを描きやすい環境を構築するため、引き続き、女性職員のキャリアモデルの紹介などにも力をいれていく。	人事課	

## 数値目標7 附属機関の女性委員の割合



### 《数値目標の説明》

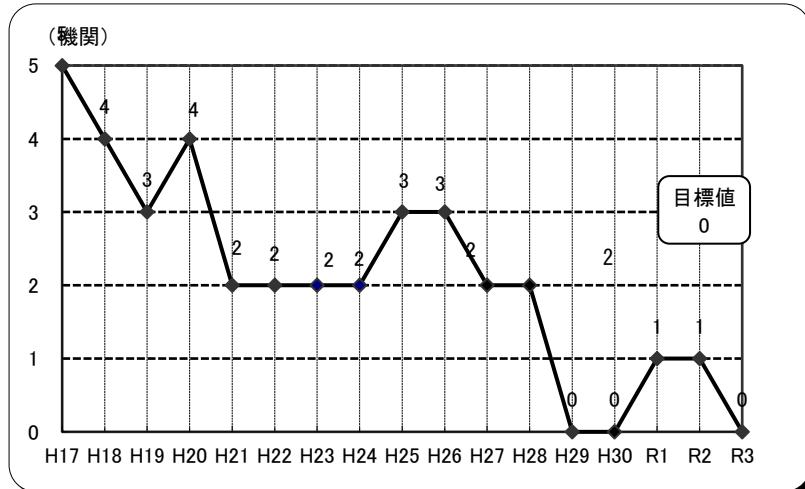
- 市が法律または条例に基づき設置した審議会などの、市の附属機関の委員に占める女性の割合です。
- (地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関)

### 《現状値の説明》

- R3年10月1日現在における全附属機関の女性委員の割合は、34.8%です。
  - 目標値の40%に届かない審議会等は31審議会ありました。
- ※R3年度の付属機関数は、任期空白期間の付属機関1を含んでいます。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度
附属機関数	36	45	42	42	37	40	39	38	42	46	39	42	45	42	42	63	76
委員数	613人	784人	724人	898人	835人	861人	893人	858人	921人	963人	822人	879人	899人	889人	873人	995人	1075人
内女性委員	128人	160人	164人	274人	252人	264人	271人	261人	279人	304人	268人	290人	311人	315人	295人	353人	374人
女性比率	20.9%	20.4%	22.7%	30.5%	30.2%	30.7%	30.3%	30.4%	30.3%	31.6%	32.6%	33.0%	34.6%	35.4%	33.8%	35.5%	34.8%

## 数値目標8 女性のいない附属機関の数



### 《数値目標の説明》

- 市が法律または条例に基づき設置した審議会などの、市の附属機関のうち、女性の委員がいない機関の数です。
- (地方自治法第138号の4第3項の規定に基づく附属機関)

### 《現状値の説明》

- R3年10月1日現在で女性のいない審議会はありませんでした。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度
附属機関数	36	45	42	42	37	40	39	38	42	46	39	39	45	42	42	63	76
女性のいない付属機関数	5	4	3	4	2	2	2	2	3	3	2	2	0	0	1	1	0

## 附属機関における女性委員参画の状況一覧

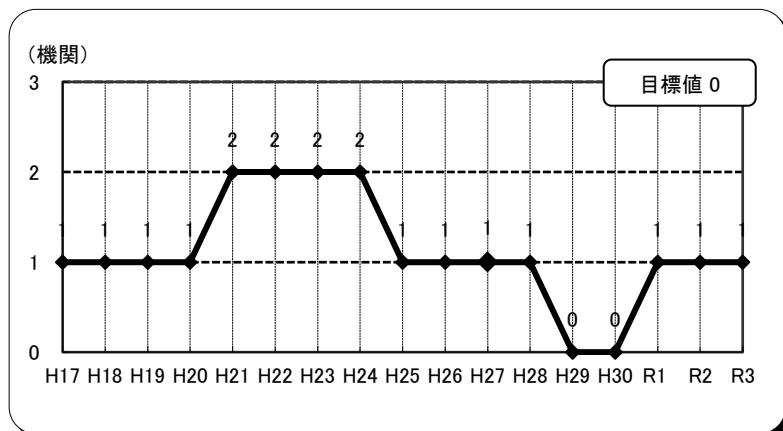
(R3.10.1 現在)

	附属機関の名称	委員数	内女性委員数	女性比率
1	松江市総合計画審議会	22	6	27.3%
2	松江市伝統文化芸術振興審議会	15	6	40.0%
3	松江市スポーツ推進審議会	13	3	23.1%
4	法令遵守審査会	3	1	33.3%
5	情報公開審査会	5	2	40.0%
6	個人情報保護審査会	5	2	40.0%
7	個人情報保護審議会	7	3	42.9%
8	行政不服審査会	5	2	40.0%
9	交通安全対策会議	28	3	10.7%
10	暴走族根絶対策推進会議	12	2	16.7%
11	公の施設指定管理者選定審議会	20	7	35.0%
12	公務災害補償等認定委員会	5	2	40.0%
13	菅田会館運営審議会	10	5	50.0%
14	松尾会館運営審議会	10	4	40.0%
15	福原会館運営審議会	10	4	40.0%
16	松江市水防協議会	19	3	15.8%
17	松江市防災会議	50	6	12.0%
18	松江市国民保護協議会	49	6	12.2%
19	松江市ものづくり振興会議	24	2	8.3%
20	農山漁村地域活性化委員会			
21	農業振興地域整備計画審議会	15	7	46.7%
22	松江歴史館運営協議会	10	3	30.0%
23	男女共同参画審議会	12	7	58.3%
24	国民健康保険運営協議会	21	10	47.6%
25	消費者教育推進地域協議会	13	8	61.5%
26	民生委員推薦会	10	4	40.0%
27	社会福祉審議会	58	23	39.7%
28	障害者総合支援審査会	25	11	44.0%
29	障がい者差別解消推進委員会	10	3	30.0%
30	介護保険認定審査会	220	82	37.3%
31	松江市感染症診査協議会	13	3	23.1%
32	松江市生活環境保全審議会	10	4	40.0%
33	松江市廃棄物処理施設設置検討専門委員会	7	3	42.9%
34	都市計画審議会	15	7	46.7%
35	開発審査会	7	4	57.1%
36	空家等対策協議会	14	4	28.6%
37	建築審査会	5	2	40.0%
38	観光地区建築審査会	5	2	40.0%
39	景観審議会	12	4	33.3%
40	歴史的建造物保全活用審議会	6	3	50.0%
41	文化財保護審議会	14	3	21.4%
42	松江市（ふるさと・高井）奨学金奨学生選考委員会	5	2	40.0%
43	教育委員会の点検・評価に係る検討会議	3	2	66.7%
44	特別支援教育就学審議会	21	13	61.9%
45	津田小学校学校運営協議会	6	2	33.3%
46	古志原小学校学校運営協議会	6	3	50.0%
47	第四中学校学校運営協議会	7	3	42.9%
48	竹矢小学校学校運営協議会	6	2	33.3%
49	大庭小学校学校運営協議会	7	2	28.6%

※任期空白期間

	附属機関の名称	委員数	内女性委員数	女性比率
50	湖東中学校学校運営協議会	6	3	50.0%
51	本庄小学校学校運営協議会	6	3	50.0%
52	本庄中学校学校運営協議会	6	2	33.3%
53	島根小学校学校運営協議会	7	3	42.9%
54	島根中学校学校運営協議会	7	2	28.6%
55	美保関小学校学校運営協議会	7	3	42.9%
56	美保関中学校学校運営協議会	7	3	42.9%
57	八雲小学校学校運営協議会	5	3	60.0%
58	八雲中学校学校運営協議会	6	3	50.0%
59	宍道小学校学校運営協議会	7	3	42.9%
60	来待小学校学校運営協議会	7	2	28.6%
61	宍道中学校学校運営協議会	7	1	14.3%
62	義務教育学校八東学園学校運営協議会	7	3	42.9%
63	城北小学校学校運営協議会	7	3	42.9%
64	内中原小学校学校運営協議会	7	2	28.6%
65	法吉小学校学校運営協議会	7	2	28.6%
66	生馬小学校学校運営協議会	7	3	42.9%
67	第一中学校学校運営協議会	7	3	42.9%
68	恵曇小学校学校運営協議会	5	2	40.0%
69	佐太小学校学校運営協議会	5	2	40.0%
70	鹿島東小学校学校運営協議会	6	2	33.3%
71	鹿島中学校学校運営協議会	5	2	40.0%
72	玉湯学園学校運営協議会	7	1	14.3%
73	いじめ問題対策連絡協議会	18	10	55.6%
74	いじめ問題対応専門家会議	6	2	33.3%
75	社会教育委員	17	6	35.3%
76	松江市立図書館協議会	11	5	45.5%
計		1075	374	34.8%

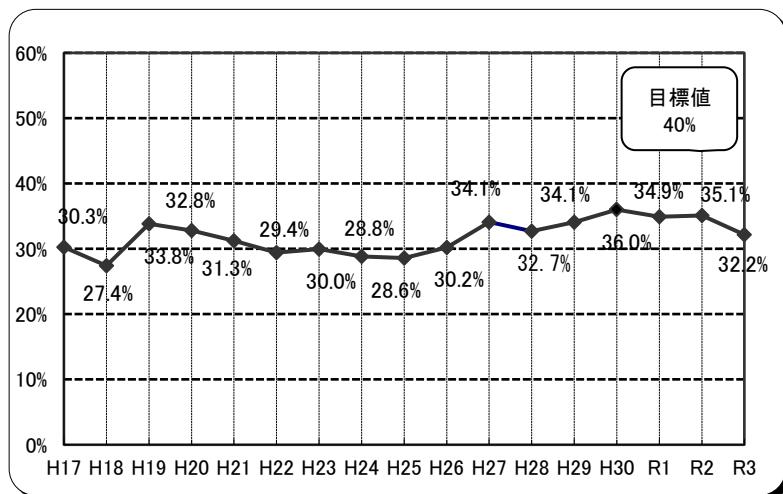
## 数値目標9 女性のいない行政委員会の数



行政委員会における女性委員参画の状況一覧

行政委員会の名称	委員数	内女性委員数	女性比率
固定資産評価審査委員会	6	2	33.3%
監査委員	3	0	0.0%
公平委員会	3	1	33.3%
選挙管理委員会	4	2	50.0%
農業委員会	65	4	6.2%
教育委員会	5	2	40.0%

## 数値目標10 要綱等により設置している審議会等の女性委員比率



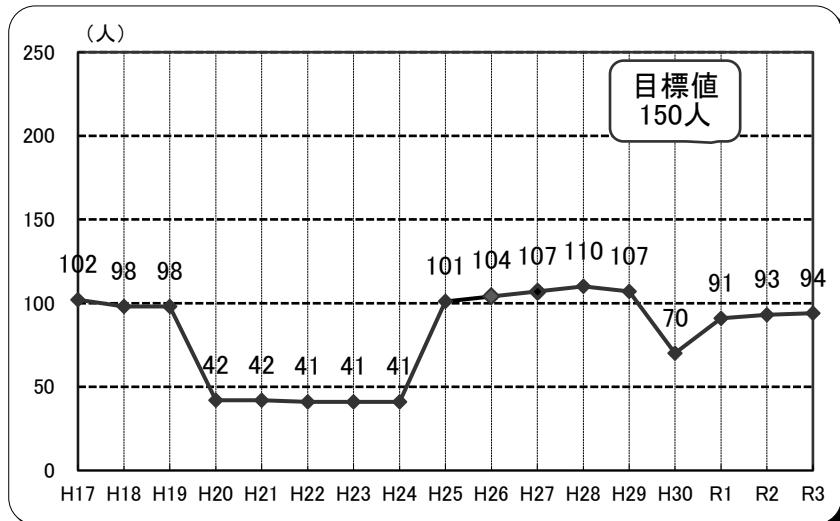
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度
審議会等数	22	28	32	32	32	32	29	42	42	42	39	36	41	34	34	24	25
委員数	347	496	535	445	416	381	654	722	679	715	697	654	735	675	676	464	401
内女性委員	105	136	181	146	130	112	196	208	194	216	238	214	251	243	236	163	129
女性比率	30.3%	27.4%	33.8%	32.8%	31.3%	29.4%	30.0%	28.8%	30.2%	34.1%	32.7%	34.1%	36.0%	34.9%	35.1%	32.2%	

## 要綱等により設置している審議会等における女性委員参画の状況一覧

	審議会等の名称	委員数	内女性委員数	女性比率
1	松江市総合計画・総合戦略推進会議	29	9	31.0%
2	松江市みんなにやさしいデジタル市役所計画アドバイザー会議設置要綱	8	2	25.0%
3	行財政改革推進委員会	11	4	36.4%
4	松江市原子力発電所環境安全対策協議会	45	8	17.8%
5	入札監視委員会	5	2	40.0%
6	旧日銀松江工房のあり方検討委員会設置要綱	5	1	20.0%
7	農林水産業振興協議会	12	5	41.7%
8	要保護児童対策協議会	19	7	36.8%
9	老人ホーム入所判定委員会	6	0	0.0%
10	自死対策事業検討会	15	5	33.3%
11	保育所等施設整備審査委員会	5	2	40.0%
12	松江市予防接種委員会	8	0	0.0%
13	乳幼児保健対策会議	11	2	18.2%
14	5歳児健康診査事業検討会議	15	5	33.3%
15	松江市公共交通利用促進市民会議	24	2	8.3%
16	歴史まちづくり推進協議会	14	6	42.9%
17	松江市「子どもとメディア」に関する協議会	15	9	60.0%
18	嵩の杜学園小中一貫教育推進協議会(第二中校区)	26	12	46.2%
19	まつえ天神川学園小中一貫教育推進協議会(第三中校区)	22	9	40.9%
20	まつえ湖南学園小中一貫教育推進協議会(湖南中校区)	23	7	30.4%
21	湖北白鳥学園小中一貫教育推進協議会(湖北中校区)	22	9	40.9%
22	ほっとハート東出雲学園小中一貫教育推進協議会(東出雲中校区)	28	10	35.7%
23	社会教育委員協議会	17	6	35.3%
24	松江市消防団充実強化計画策定検討委員会	7	3	42.9%
25	松江市上下水道事業経営計画推進委員会	9	4	44.4%
	計	392	125	31.9%

## 数値目標11

## 「まつえ男女共同参画人材リスト」への登録者数



### 《数値目標の説明》

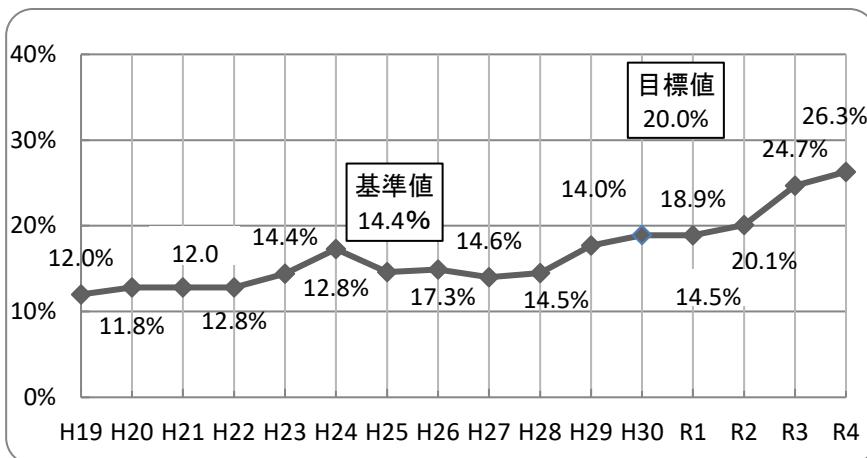
- 松江市の審議会等へ女性の委員候補者を推薦するため設置する人材リストの登録者数です。
- 幅広い分野や年代の人材の登録が望まれています。

### 《最新値の説明》

- R4年4月1日現在で登録者数は94人です。
- 新型コロナウィルス感染症の影響により十分な周知が難しく、前年比1人の増加に留まった。

## 数値目標12

## 管理職に占める女性の比率



### 《数値目標の説明》

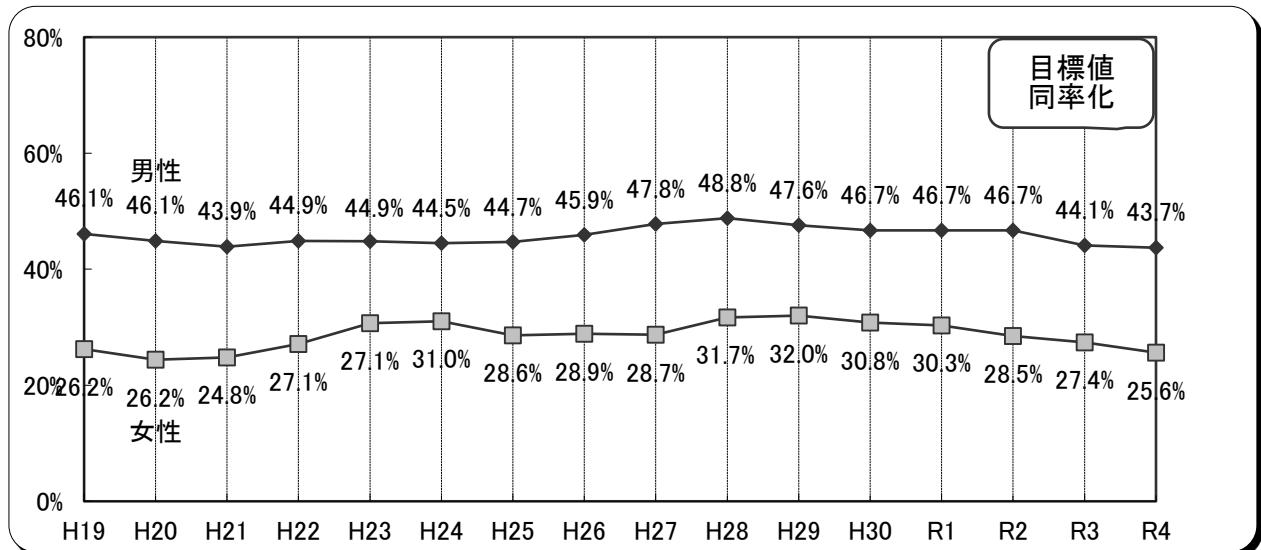
- 松江市役所の職員（女子高教諭・幼稚園・消防本部除く）のうち、管理職（部長・次長級及び課長級）にある職員に占める女性の割合です。
- ※各年4月1日の数値を掲載していますが、H29年のみ6月1日の数値を掲載しています。

### 《最新値の説明》

- R4年4月1日現在における女性の管理職の割合は（26.3%、42名）です。
- 対象となる職員は、課長級以上の職員 160名です。
- 管理職を含む全職員（1,290名）のうち女性（579名）の占める割合は44.9%です。

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4年度（R4.4.1現在）(人)			
																男性	女性	計	女性比率
部長・次長級	5.1%	7.7%	8.3%	7.9%	5.3%	2.4%	2.6%	2.6%	4.8%	5.9%	9.3%	9.6%	11.7%	9.8%	12.5%	39	6	45	13.3%
課長級	13.9%	14.3%	14.0%	14.2%	17.1%	21.3%	18.3%	18.5%	17.4%	18.4%	21.8%	23.2%	23.2%	26.5%	30.2%	79	36	115	31.3%
課長補佐級	8.6%	10.0%	11.5%	14.3%	15.8%	9.1%	9.1%	0.0%	0.0%	13.3%	13.3%	13.3%	10.5%	20.0%	23.5%	7	0	7	0.0%
係長級	25.1%	22.8%	23.8%	24.8%	28.1%	29.7%	28.9%	28.3%	28.4%	31.5%	32.4%	32.4%	35.6%	34.4%	34.8%	186	106	292	36.3%
一般職員	37.3%	37.0%	36.5%	36.1%	35.7%	37.2%	38.6%	38.9%	41.2%	41.7%	41.9%	41.9%	44.8%	47.5%	48.5%	400	431	831	51.9%
計	30.3%	30.0%	30.0%	29.9%	30.7%	32.3%	32.8%	32.7%	33.9%	34.9%	35.7%	35.7%	38.2%	40.3%	42.0%	711	579	1,290	44.9%
管理職	12.0%	12.8%	12.8%	12.8%	14.4%	17.3%	14.6%	14.9%	14.0%	14.5%	17.7%	18.9%	18.9%	20.1%	24.7%	118	42	160	26.3%
役職全体	19.8%	18.8%	19.5%	20.5%	23.3%	24.9%	23.8%	23.4%	23.6%	25.7%	27.2%	27.2%	28.6%	29.2%	31.0%	311	148	459	32.2%

## 数値目標13 男女別係長級以上の役職者比率



### 《数値目標の説明》

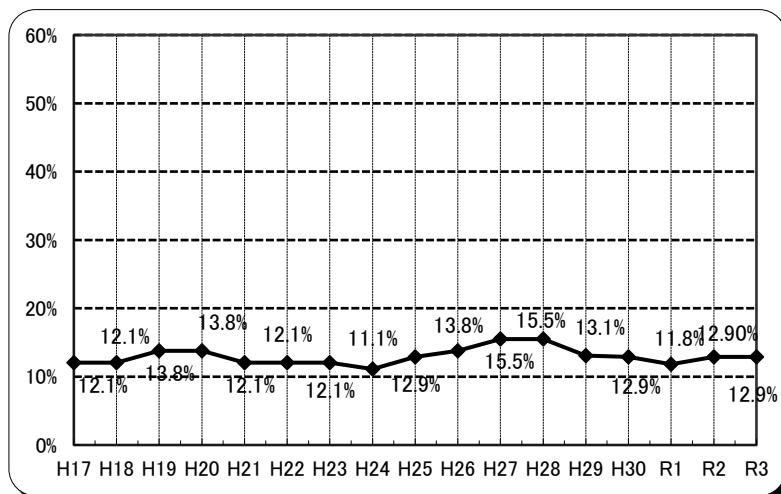
- ・松江市役所の職員（女子高教諭・幼稚園・消防本部除く）のうち、係長級以上の役職につく者の男女別の割合です。
  - ・「松江市行財政改革実施計画」に規定する数値目標です。
  - ※各年4月1日の数値を掲載していますが、H29年のみ6月1日の数値を掲載しています。
- 《基準値の説明》
- ・H23年4月1日現在における、すべての職員（男性898名、女性397名）に占める役職者（男性402名、女性122名）の男女別割合（男性44.8%、女性30.7%）です。

### 《最新値の説明》

- ・R4年4月1日現在における、すべての職員（男性711名、女性579名）に占める役職者（男性311名、女性148名）の男女別割合（男性 43.7%、女性 25.6%）です。

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4年度(R4.4.1現在)			
																男性	女性	計	
役職数	565	536	518	528	524	542	504	500	505	536	519	510	517	493	464	311	148	459	
職員数	1409	1382	1358	1335	1295	1351	1279	1240	1221	1251	1251	1250	1279	1253	1250	711	579	1,290	
役職者割合	40.1%	38.8%	38.1%	39.6%	40.5%	40.1%	39.4%	40.3%	40.3%	41.4%	42.8%	41.5%	40.8%	40.4%	39.3%	37.1%	43.7%	25.6%	35.6%

## 《継続して注視すべき数値》 行政委員会の女性委員比率の推移



### 《数値目標の説明》

- ・松江市の行政委員会委員に占める女性の割合

### 《現状値の説明》

- ・R3年10月1日現在における全行政委員会の女性委員の割合（12.9%）です。
- ・対象は、固定資産評価審査委員会、監査委員、公平委員会、選挙管理委員会、農業委員会、教育委員会の6機関です。

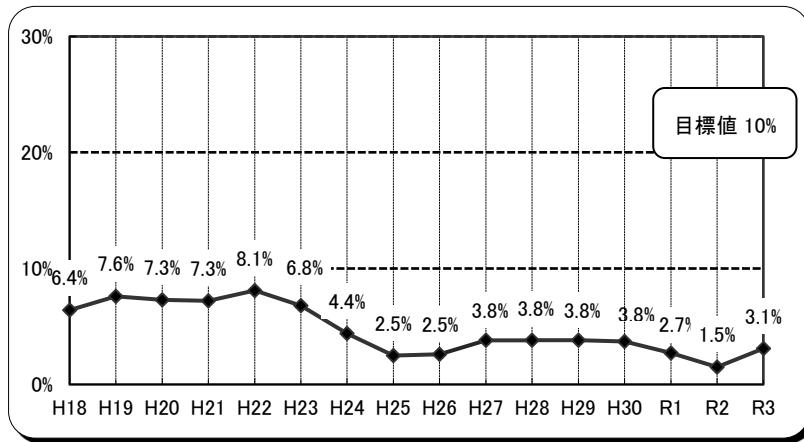
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度
行政委員会数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
委員数	58	58	58	58	58	58	58	63	62	58	58	58	84	85	85	85	
内女性委員	7	7	8	8	7	7	7	7	8	8	9	9	11	11	10	11	
女性比率	12.1%	12.1%	13.8%	13.8%	12.1%	12.1%	12.1%	11.1%	12.9%	13.8%	15.5%	15.5%	13.1%	12.9%	11.8%	12.9%	12.9%

基本課題	II 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
施策の方向	2 企業・団体における取り組みの促進

数値目標	数値の動き						目標値 R3	数値目標の達成度 ◎目標値を上回った ○おおむね目標値どおり △目標値を下回った	担当部署
	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3			
14 市が出資している団体における女性役員の割合	3.8%	3.8%	3.7%	2.7%	1.5%	3.1%	10.0%	△	人権男女共同参画課
15 市が事業を委託している団体における女性委員の割合	25.3%	26.1%	24.7%	24.6%	24.0%	24.9%	30.0%	△	人権男女共同参画課

具体的な施策	施策の内容	数値目標	令和3年度の実施状況	分析（数値目標の達成度も含めた分析）				担当部署
				検証 ◎達成 ○達成順調 △達成していない	成果及び取組上の課題	今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)		
① 企業、団体への働きかけ	ア 市への競争入札参加資格申請時に、各事業者に対して男女共同参画についての啓発を行います。	-	建設工事は、平成29・30年度の入札参加資格申請から、格付において「まつえ男女共同参画推進宣言企業」の認定を受けていれば加点。物品（旧役務）は入札参加資格の格付けを行っていない。	○	新型コロナの影響で、島根県に合わせて入札参加資格の有効期間を令和3年度まで1年延長した。追加申請の受付時には、格付けの対象事業者はなかった。	令和4年度から制度廃止予定。	契約検査課 人権男女共同参画課	
	イ 松江市の競争入札参加資格、または、入札の評価要件に、男女共同参画の推進状況を含めます。	-	建設工事は、一般競争入札の総合評価において、最新の育児介護休業法に対応した育児・介護休業制度を有する、入札公告日の前年度から過去3年度（従業員50人未満の企業については過去5年度）に女性技術職員等の新規採用実績がある場合等は加点。	○	最新の育児・介護休業制度を有する業者は引き続き増えている。また、女性技術職等の新規採用実績はまだ少ないが企業単独での取組には限界があるので、女性が働きやすい環境を整備する等建設業界全体の課題として取り組むことが必要。	今後も引き続き対応に努める。	契約検査課 人権男女共同参画課	
	ウ 各種団体における、女性の参画状況を調査し、男女共同参画の取り組みを促します。	14.15	市が出資している団体、市が事業を委託している団体を対象に、10月1日を基準日に、女性委員の割合を調査した。 ・出資法人 3.7% (R2 1.5%) ・事業委託の団体 24.9% (R2 24.0%)	△	出資法人においては、ある団体では事業自体が縮小傾向にある、ある団体では元々業界に女性が少ない等、構造的な問題が生じている。	引き続き、粘り強く女性委員の選出に向けて働きかけを進めていく。	人権男女共同参画課	
	エ まつえ男女共同参画推進宣言企業を募集するなど、企業・団体の男女共同参画の取り組みを促します。	-	<定住企業立地推進課> 島根労働局と女性活躍の推進を連携して取組むことを盛り込んだ雇用対策協定を締結した。 <産業支援センター> 製造業専門支援員を中心とした企業訪問の際に募集を促した。 <男女共同参画課> まつえ男女共同参画推進宣言企業の取組については、島根県が同様の制度を新設したことを受け、R3年度末で事業を廃止した。	○	<定住企業立地推進課> 雇用対策協定に基づく事業計画を策定した。 <産業支援センター> 企業訪問に合わせ募集案内チラシを配布し、募集を促した。 <男女共同参画課> 企業向けのワーク・ライフ・バランス推進の取組については、島根県と類似又は重複しているため、整理が必要である。	<定住企業立地推進課> 対象企業数を増やす企業訪問を行う。 <産業支援センター> 維持継続 <男女共同参画課> まつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク事業の再構築を検討する。	定住企業立地推進課 産業支援センター 人権男女共同参画課	

## 数値目標14 市が出資している団体における女性役員比率



### 《数値目標の説明》

- ・松江市が出資して運営を行う法人などの役員（理事など）に占める女性の割合です。

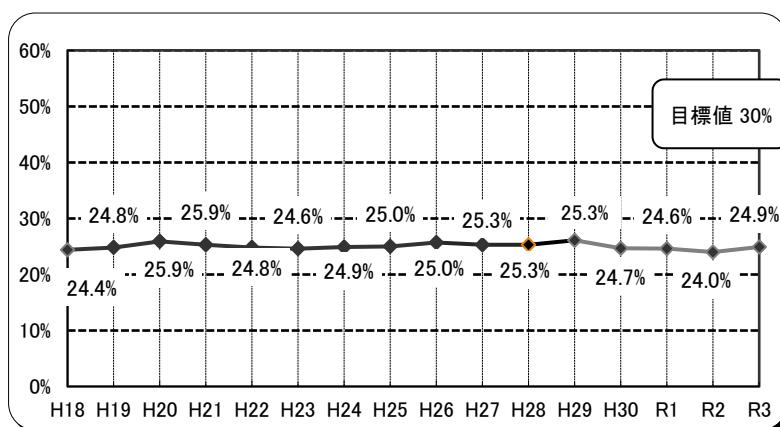
### 《現状値の説明》

- ・R3年10月1日現在における女性役員の割合は、3.1%です。
- ・対象となる法人は、松江市男女共同参画推進条例施行規則に規定する団体で、5団体です。

（松江市土地開発公社、公益財団法人松江市観光振興公社、公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団、公益財団法人松江体育協会、一般財団法人宍道湖西岸森と自然財団）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R1年度	R3年度
出資法人等数	11	11	9	9	9	9	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5
役員数	188	184	151	138	135	132	91	79	77	78	78	78	81	74	68	65
内女性役員	12	14	11	10	11	9	4	2	2	3	3	3	3	2	1	2
女性比率	6.4%	7.6%	7.3%	7.2%	8.1%	6.8%	4.4%	2.5%	2.6%	3.8%	3.8%	3.8%	3.7%	2.7%	1.5%	3.1%

## 数値目標15 市が事業を委託している団体における女性役員比率



### 《数値目標の説明》

- ・松江市が事業を委託している団体などの役員（理事など）に占める女性の割合です。

### 《現状値の説明》

- ・R3年10月1日現在における女性役員の割合は、24.9%です。

・対象となる法人は、松江市男女共同参画推進条例施行規則に規定する30団体です。  
(社会福祉法人松江市社会福祉協議会、社会福祉法人松江福祉会、公民館運営協議会(29))

・松江市社会福祉協議会・松江福祉会の役員における女性の参画率は16.1%（昨年度15.2%）です。

・公民館運営協議会（29団体）では、25.3%（昨年度24.3%）でした。役員総数に占める会長・副会長の女性の割合は、19.1%で、会長に1名が就いています。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度
団体等数	23	23	25	27	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	31
役員数	635	626	676	715	798	821	830	844	840	863	858	862	829	829	834	874
内女性役員	155	155	175	181	198	202	207	211	216	218	217	225	205	204	200	218
女性比率	24.4%	24.8%	25.9%	25.3%	24.8%	24.6%	24.9%	25.0%	25.7%	25.3%	25.3%	26.1%	24.7%	24.6%	24.0%	24.9%

基本課題		II 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進		
施策の方向		3 女性人材の育成		

具体的な施策	施策の内容	数値目標	令和3年度の実施状況	分析（数値目標の達成度も含めた分析）			担当部署
				検証 ◎順調 ○概ね順調 △遅れている	成果及び取組上の課題	今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)	
①女性リーダーの発掘・育成支援	ア 「松江市21世紀ウイメンズプロジェクト」を設置し、活動を支援します。	—	・これからの中づくりを担う女性リーダーの発掘・育成を目的に組織された「松江市21世紀ウイメンズプロジェクト」の活動支援を行った。 ・R3年度参加メンバー 14名（市内在住・在勤の18歳から概ね40歳の女性）	◎	・団体設立から10年が経ち、一部メンバーOGについて交流が途絶えている。 ・広報の手法がトレンドに合致していない	制度開始から10年がたち、近年顕著になってきた新たな課題に対応していくため、令和3年度末で制度を終了した。	人権男女共同参画課
	イ 情報誌を通じて、多様な女性のロールモデルの発掘、また活躍事例等を紹介することにより、様々な分野への理解・関心を促します。	—	男女共同参画センター発行の情報誌「ブリエール」を毎月発行し、仕事と子育てを両立している女性や、女性の管理職、地域で活躍している女性を紹介した。	○	・情報誌の配布数及び配布先が限られていることから、情報が市民に広く行き渡っていない。	市民に広く情報誌が行き届くよう、費用対効果の優れた発信のあり方を検討していく。	人権男女共同参画課
	ウ 人材リストへの登録を通じて、多様な人材を掘り起し、様々な場に参画していくリーダーの育成支援を進めます。	—	市役所各課や関係団体等へリスト登録者推薦の働きかけを行って、人材の発掘に努めた。 <b>R3年度末登録者数：94名</b> <b>R3年度閲覧回数： 3回</b>	△	人材リスト登録者の高齢化(平均年齢60歳)が進んできている。	引き続き、人材リストの拡大を図り、多様な人材の掘り起こしを進める。	人権男女共同参画課

### 基本課題III 男女共同参画を推進するための環境づくり

全ての女性がその生き方に自信と誇りを持ち、自らの意思によりその個性と能力を十分に発揮して職場・家庭・地域等あらゆる場面において活躍するためには、女性を取り巻く様々な環境の整備や支援が必要です。女性の活躍が進むことは、女性だけではなく、男女がともに仕事と家庭生活を両立できる暮らしやすい社会の実現にもつながるものですが、女性の活躍を阻害している要因として、家族の形態の変化や、長時間労働をはじめとする男性中心の働き方等を前提とする労働慣行などがあります。男女の働き方・暮らし方・意識を改革し、職業生活やその他の社会生活と家庭生活との調和、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりが求められています。

#### 【松江市の現状と今後の対応】

##### ■ 地域活動における男女共同参画の普及と防災・災害への取り組みの促進 (P. 28)

近年の災害の発生により、地域の防災への関心がさらに高まっています。

男女共同参画センターでは、防災安全課と連携し、地域での出前講座（避難所運営ゲーム：HUG）をR3年度に12回開催しました。このゲームを通じて、災害時における男女共同参画の視点の必要性について呼びかけました。参加者からは好評をいただいており、引き続きこのゲームを活用し、地域での男女共同参画意識の啓発に努めます。

また、自主防災組織に関する出前講座や、母親が対象の出前講座などの機会をとらえ、女性への防災意識啓発に取り組みました。

##### ■ ワーク・ライフ・バランスの機運醸成 (P. 31)

「まつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク」では、引き続き、統一テーマ「働き方を見直そう。長時間労働を削減しよう。休暇の取りやすい職場風土を作ろう。」を設定し、推進団体・会員事業所とともに、テーマに向けた取り組みをすすめました。

まつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク：156事業所 (R3年度末)

まつえ男女共同参画推進宣言企業 : 86事業所 ( ) **数値目標 16**

##### ■ 多様なライフスタイルに応える子育て支援 (P. 37)

民間保育所の施設整備支援の取組を推進した結果、昨年に引き続き、R4年4月1日時点での待機児童数0人を達成しました。待機児童解消は女性の就労機会の拡大につながるため、状況をみながら施設整備を行います。

就労形態の多様化に伴う様々な保育ニーズに対応する特別保育を行っていくことが必要ですが、一方で保育士の確保が難しい等の課題があります。

児童クラブについては、施設の増設や改築により受入れ人数は増えているものの、待機児童数が前年度比36人増の91人となっており、今後さらなる施設整備が求められています。

**数値目標 19, 21, 24**

 高齢者をとりまく施策の充実 (P. 41)

高齢者の健康づくりと介護予防の推進、認知症対策の強化、また、地域の見守りネットワークの構築に取り組みましたが、新型コロナウィルス感染症の影響もあり、なごやか寄り合の実施自治会数については前年度比 3 自治会増の 547 自治会、認知症サポーター数については 22,579 人となり、依然として目標値には到達しておりません。

高齢化が加速するなか、地域で暮らす高齢者の生活を総合的に支援する仕組みづくりを引き続き進めます。 **数値目標 25, 26**

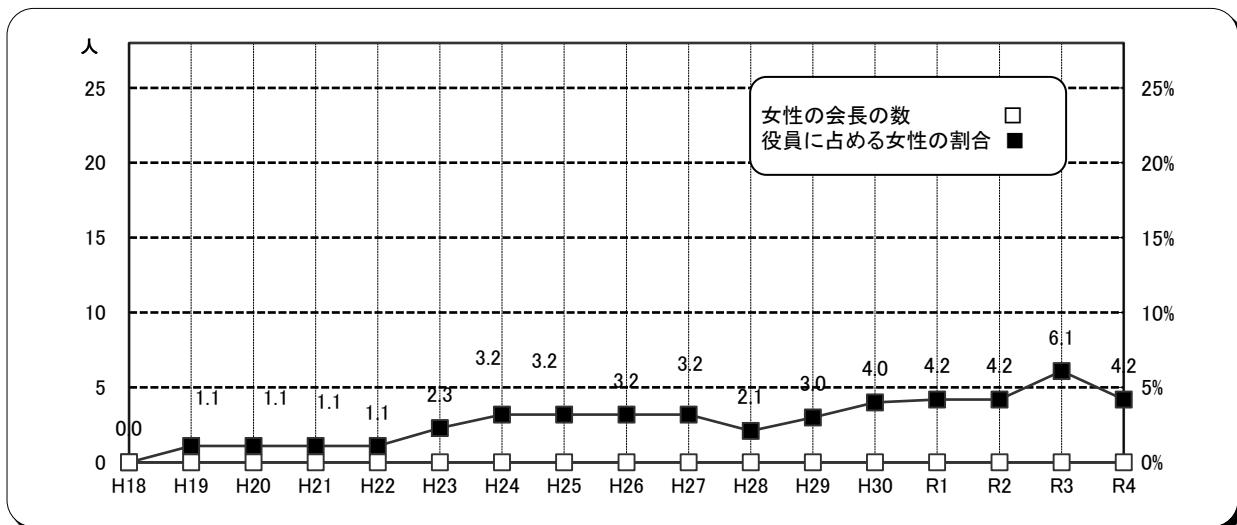
基本課題	III 男女共同参画を推進するための環境づくり
施策の方向	1 男女共同参画で進める地域づくり

継続して注視すべき数値	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	情報提供課
各地区町内会自治会連合会における女性の会長の数と、役員（会長及び副会長）に占める女性の割合	0人（女性の会長）	0人（女性の会長）	0人（女性の会長）	0人（女性の会長）	0人（女性の会長）	0人（女性の会長）	市民生活相談課
	2.1%	3.0%	4.2%	4.2%	6.1%	4.2%	
女性公民館長の数（全32人）	4人	2人	2人	2人	2人	3人	生涯学習課
自主防災組織における役員に占める女性の割合	14.3%	0.0%	14.9%	15.6%	15.50%	15.80%	防災危機管理課

具体的な施策	施策の内容	数値目標	令和3年度の実施状況	分析（数値目標の達成度も含めた分析）			担当部署
				検証 ◎順調 ○概ね順調 △遅れている	成果及び取組上の課題	今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)	
① 地域活動における男女共同参画の普及	ア 町内会・自治会役員における女性の参画の推進を図るため、講座・研修を実施します。	一	男女共同参画に関する出前講座を、自治会や公民館など9カ所で実施した。	○	講座後のアンケートでは、参加者の多くから高評価を得ており、意識啓発に繋がっている。	多くの市民に受講いただけるよう、引き続き出前講座の周知をしていく。	市民生活相談課 人権男女共同参画課
	イ 公民館の運営について、女性の参画を働きかけます。	一	母親学級や女性学級など女性を対象とした事業を行ったり、女性協力員や女性部を設けることで公民館の運営に女性が参画しやすい環境づくりを行っている。	○	子育て世代やシニア世代の事業参加が多いが、それ以外の世代の参加が少ない。	女性が参加しやすい事業の周知を行い、公民館活動への参加を促す。	
② 防災・災害への取り組みの促進	ウ 男女共同参画の視点を盛り込みながら、各地域で防災学習会を行います。	一	避難所運営ゲーム（HUG）を11回（リモートを含む）実施を行った。	○	人権男女共同参画課と合同の「避難所運営ゲーム」を開催した。感染症対策のため、今後はリモートによる学習会等の実施ができるよう工夫等検討していくかなければならない。	引き続き、感染症予防対策を講じ、男女共同参画の視点を盛り込んだ学習会等を行う。	防災危機管理課
	エ 自主防災組織の役員に積極的に女性の登用及び促進を図り、災害時には女性の声が反映できる環境を整備します。	一	自主防災組織役員の女性の参画を出前講座等で促した。 出前講座実績60回	○	時間帯により女性が参加しにくいことがあるため、参加しやすい時間帯や内容の研修会等を実施する必要がある。	女性の参加しやすい研修会等の実施に努める。	
オ 災害時は、避難所運営委員会に男女の運営委員を設置し、男女双方の視点に立った避難所の設置と運営を行います。	一	避難所の開設 ・島根町火災（4月） ・7月豪雨 ・8月台風・大雨	○	避難所開設訓練を実施していたため、スムーズな開設や受け入れを行うことができた。 しかし、長期間の避難所の開設ではなかったため、運営委員会の設置までにはいたらなかった。	災害時、避難所を開設した場合、男女双方の視点に立った避難所の設置、運営に努める。	防災危機管理課	
	カ 男女双方の視点に配慮した備蓄物資を整備します。	一	男女双方の視点やニーズに配慮した物資の備蓄に努めた。	○	避難所開設時には、備蓄をしていた紙オムツや生理用品等を提供することができた。	引き続き、継続して備蓄を進めしていく。	防災危機管理課
キ 家庭や地域での防災対策を現実的なものにするため、女性への防災教育の充実を図ります。	一	母親を対象とした出前講座の実施なし。	○	感染症により出前講座の実施が少ない中、別の手法による防災教育を考えていく必要がある。	小学生の出前授業等、子どもを対象とした家庭でできる防災対策を啓発することにより、家庭での防災教育の充実に努める。	防災危機管理課	
	ク 女性消防団員の活躍の場を広げます。	一	地域での訓練指導、小学校への出前授業及び救急講習への参加 ・広報効果を高めるため、カラーガードの訓練を実施し、消防団活動をPRする場面の拡大を図っている。	○	活動機会（イベント等行事）の減少	女性消防団員として地域に出向き、火災予防普及啓発活動をはじめとして市民の安心安全な生活を守ることに繋がる活動を引き続き行う。	消防総務課
ケ 女性防火・防災クラブの育成を図ります。	一	秋季全国火災予防運動協賛（各クラブにおいて広報実施） 春季全国火災予防運動協賛（各クラブにおいて広報実施）	○	今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から集客イベントは実施しなかったが、全国火災予防運動時に地域での広報活動を行い、防災意識の向上に務めた。	現状を維持して活動を行っていく。	予防課	

## 《継続して注視すべき数値》

各町内会自治会連合会における女性の会長の数と、役員（会長及び副会長）に占める女性の割合



	女性の会長数 (人)	役員数 (人)	女性の役員数 (人)	女性の割合(%)
H18	0	69	0	0.0%
H19	0	93	1	1.1%
H20	0	93	1	1.1%
H21	0	93	1	1.1%
H22	0	93	1	1.1%
H23	0	88	2	2.3%
H24	0	95	3	3.2%
H25	0	94	3	3.2%
H26	0	95	3	3.2%
H27	0	95	3	3.2%
H28	0	95	2	2.1%
H29	0	100	3	3.0%
H30	0	100	4	4.0%
R1	0	96	4	4.2%
R2	0	96	4	4.2%
R3	0	98	6	6.1%
R4	0	95	4	4.2%

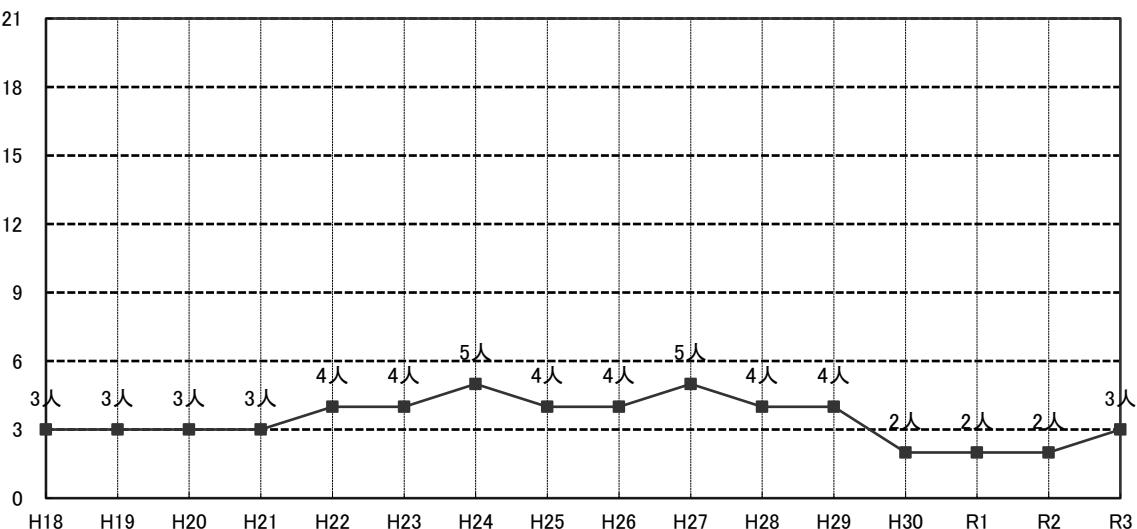
### 《数値目標の説明》

- ・町内会自治会連合会（29団体）の女性の会長の数、および役員（会長及び副会長）に占める女性の割合です。

### 《現状値の説明》

- ・R4年4月1日現在における各町内会自治会連合会で、女性の会長は0人、女性の副会長は、4人です。
- ・R4年4月1日現在における各町内会自治会連合会の役員（会長29人、副会長66人）に占める女性の割合は4.2%です。

《継続して注視すべき数値》  
女性の公民館長の数



	女性の公民館長(人)	内訳
H30.4.1	2	朝日公民館、大野公民館
H31.4.1	2	朝日公民館、大野公民館
R2.4.1	2	朝日公民館、大野公民館
R3.4.1	3	朝日公民館、大野公民館、東出雲公民館

《数値目標の説明》

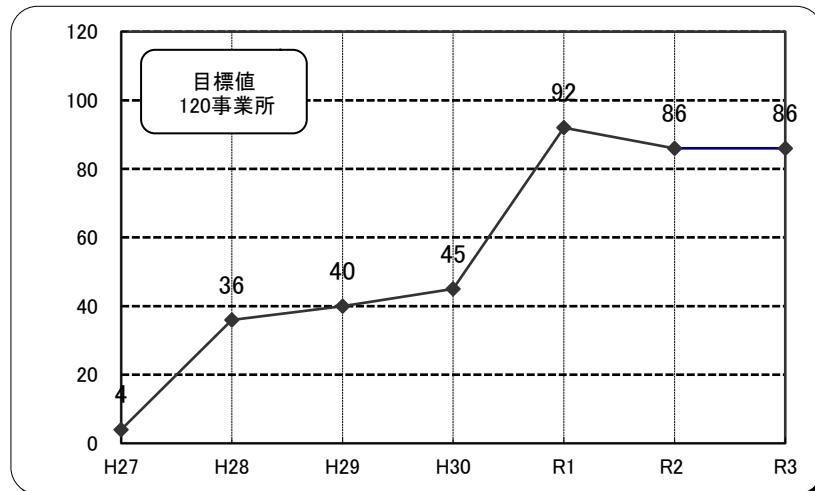
- ・H23年度までは、旧八束郡地域を除く21公民館の館長（21人）のうち女性の数です。
- ・H27年度までは、旧八束郡地域を含む35公民館の館長（35人）のうち女性の数です。
- ・H28年度以降は、公民館統合により、32公民館の館長（32人）のうち女性の数です。
- ・R3年度以降は、公民館統合により、29公民館の館長（29人）のうち女性の数です

基本課題	Ⅲ 男女共同参画を推進するための環境づくり
施策の方向	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

数値目標	現状値						目標値 R3	数値目標の達成度 ◎目標値を上回った ○おむね目標値どおり △目標値を下回った	担当部署
	H28	H29	H30	H31/R 1	R2	R3			
<b>女性の就業率</b>									
16 「まつえ男女共同参画推進宣言企業」認定企業数	—	85.1%	—	—	—	—	80%	◎	人権男女共同参画課
17 男性職員の育児休業取得率	40	40	45	92	86	86	120社	△	人権男女共同参画課
18 妻が出産する男性職員のうち、「夫の育児参加休暇」（5日以内）を完全取得した職員の割合	4.8%	2.4%	4.9%	5.9%	0%	15.6%	13%	◎	人事課
	0.0%	0.0%	2.1%	2.6%	9.8%	13.3%	100%	△	人事課

具体的な施策	施策の内容	数値目標	令和3年度の実施状況	分析（数値目標の達成度も含めた分析）						担当部署
				検証 ◎順調 ○概ね順調 △運んでいない	成果及び取組上の課題			今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)		
① ワーク・ライフ・バランスの機運醸成	ア 仕事・子育ての両立支援を目的とした講座を実施します。	-	「仕事と子育て両立支援セミナー」「ワクワク・ライフ・キャリアデザイン」「ライフサイクルを通じて自分の未来を考えよう！」を開催しました。 参加者：会場19人、オンライン29人（ハイブリッド形式）	○	講座後のアンケートでは、参加者の多くから高評価を得ており、意識啓発に繋がっている。			様々な世代に向けて両立支援セミナーを開催していく。		人権男女共同参画課
	イ 「イクボス」の普及に努め、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいる企業・事業所情報を等で積極的に紹介します。	-	・まつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク総会の場において、市長をはじめとする推進団体4者がイクボス宣言を行った。併せて会員事業所9社による合同イクボス宣言式を行ない、他の会員事業所への意識啓発を図った。 ・イクボス宣言について、情報誌「ブリエール特別号」への掲載やイオン松江店でのパネル展示を実施し、「まつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク」会員事業所の取り組みを紹介した。	○	・イクボス宣言による職場内での環境の変化などを調査し、他の事業所に普及していく必要がある。 ・情報誌の配布数及び配布先が限られていることから、情報が市民に広く行き渡っていない。			・引き続き、「イクボス」を増やしていくため、情報誌等で幅広く企業等の取り組みを紹介していく。 ・市民に広く情報誌が行き届くよう、費用対効果の優れた発信のあり方を検討していく。		人権男女共同参画課
	ウ 男性を対象とした男性の働き方、生き方にに関する講座を実施します。	-	男性講座を開催した。 コロナのため開催は1回。 「パパと一緒にワクワク・スイーツづくり～ガトーショコラをつくろう～」 参加者：親子10組 22人	○	毎回多くの申込みあり、講座後アンケートでも参加者満足度が高い。 男女共同参画の意識啓発に繋がる講座テーマと、市民のニーズの両立が課題。			多くの男性に参加いただけるよう工夫をしながら継続して講座を開催し、男性の意識改革を促していく。		人権男女共同参画課
	エ 家事、育児、介護などに関する学習の場に多くの男性が参加できるよう積極的な呼びかけを行います。	-	講座のお知らせを市報や情報誌に掲載し、また、講座のチラシを子育て支援センター等に置いて積極的に呼びかけた。	○	毎回定員を超える申込がある状況。			引き続き、多くの市民に参加いただけるように、幅広い世代に向けて講座の呼びかけを行っていく。		人権男女共同参画課
	オ 「まつえ男女共同参画推進宣言企業」認定制度により、企業等の具体的な取り組みを促します。	16 「まつえ男女共同参画推進宣言」認定企業数 延べ86事業所 宣言内容等を市のホームページや情報誌で紹介した。 まつえ男女共同参画推進宣言企業の取組については、島根県が同様の制度を新設したことを受け、R3年度末で事業を廃止した。	-	企業向けのワーク・ライフ・バランス推進の取組については、島根県と類似又は重複しているため、整理が必要である。				本事業の廃止に併せ、バランス推進ネットワーク事業の再構築を検討する。		定住企業立地推進課 人権男女共同参画課
② 職場における仕事と生活の両立支援の推進	カ 国や県等と連携し、育児休業等の取得が進むように周知啓発に取り組みます。	-	・「まつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク」会員事業所を対象に、島根労働局職員を講師とした「改正育児・介護休業法」についてのセミナーを開催し、事業者としての意識啓発を図った。	○	職場における育児休業の取得しやすさは、上司や同僚の理解、協力が大きく影響することから、事業者等への意識啓発が重要となっている。			引き続き、国や県等と連携して制度の周知を進めるとともに、効果的な啓発手法の検討に努めていく。		定住企業立地推進課 人権男女共同参画課
	キ 「まつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク」を立ち上げ、企業等における仕事と生活の両立支援の取り組みを推進します。	-	「まつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク」の取り組み ・継続してネットワーク活動の統一テーマ「働き方を見直そう」を掲げた。 ・情報誌で会員事業所の取り組み等を紹介した。 ・11月の労働時間に合わせ、市役所前に懸垂幕、総合体育館フェンスに横断幕を設置した。 ・「まつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク」の会員事業所の中から、性別にどうわかれない職業選択について取材しブリエール特別号で紹介した。 ・市長をはじめとする推進団体4者がイクボス宣言を行った。	○	コロナ禍もあり、総会やセミナーの開催については配慮が必要である。また近年の総会やセミナーの参加者数は低調に推移していることから、参加しやすい環境づくりが課題となっている。			引き続き、ネットワークの推進主体や関係各課と連携して、ネットワークの周知・拡大に努めるとともに、会員企業が関心を持つセミナー内容を検討していく。		定住企業立地推進課 人権男女共同参画課
③ 市役所における環境整備	ク 職員が仕事と育児・介護を両立し、働きやすい職場環境を整備します。	-	▶介護休暇の取得状況 R3年度：0人 ▶短期介護休暇（要介護者1人につき年5日以内）の取得状況 R3年度：29人	○	様々な家庭環境に配慮した働き方について、検討を進めていく必要がある。			介護のみならず、職員が家庭と仕事の両立を図りやすい職場環境づくりを進めるとともに、各種制度の周知を継続して進めていく。		人事課
	ケ 子育て支援サロンを開催し、育児休業中の職員への情報提供と復帰後の不安の軽減を図ります。	-	▶子育てサロン 開催実績：実施回数11回 延べ2人参加 開催内容：府内の近況や仕事と家庭の両立支援についての情報提供	○	新型コロナウイルス感染拡大への懸念から、サロンへの参加者が激減した。			復職に対する不安感の軽減を図るために、サロンの開催に依らない情報の提供及び不安軽減の方法の構築を図る。		人事課
	コ 男性職員が育児休業を取りやすい環境を整備します。	17, 18	▶「育児休業」取得状況（R3年度） 育児休業取得者数／年度中に子が出生した職員数 ・男性：7人／45人 取得率15.6% ・女性：17人／17人 取得率100% ▶その他育児休業取得状況（R3.1～R3.12） ※R3.1～R3.12に子が出生した男性職員数：45人 ▶「男性の育児参加休暇」取得状況 ・取得者：18人 取得率40.0% (うち完全取得<5日間>者：6人 取得率13.3%) ▶「妻の出産補助休暇」取得状況 ・取得者：30人 取得率66.7% (うち完全取得<4日間>者：16人 取得率35.6%) ▶「子の看護休暇」取得状況 ・男性：111人 女性：92人	△	令和3年度に、配偶者の出産を控えた職員を対象に、育児休業取得経験のある男性職員を交えた座談会を開催した。 座談会の様子を全庁に周知した効果もあり、育児休業の取得率が、初めて目標値を超えた。			配偶者の出産を控えた職員に対するより計画的な面談や、各種支援制度利用への積極的な働きかけを、所属長主導で実施することで、職場全体の意識醸成に繋げる。 育児に関する手引きを更新し、育児休業取得時における経済的な不安感解消に向けて、休業時の収入シミュレーションなども併せて行う。		人事課

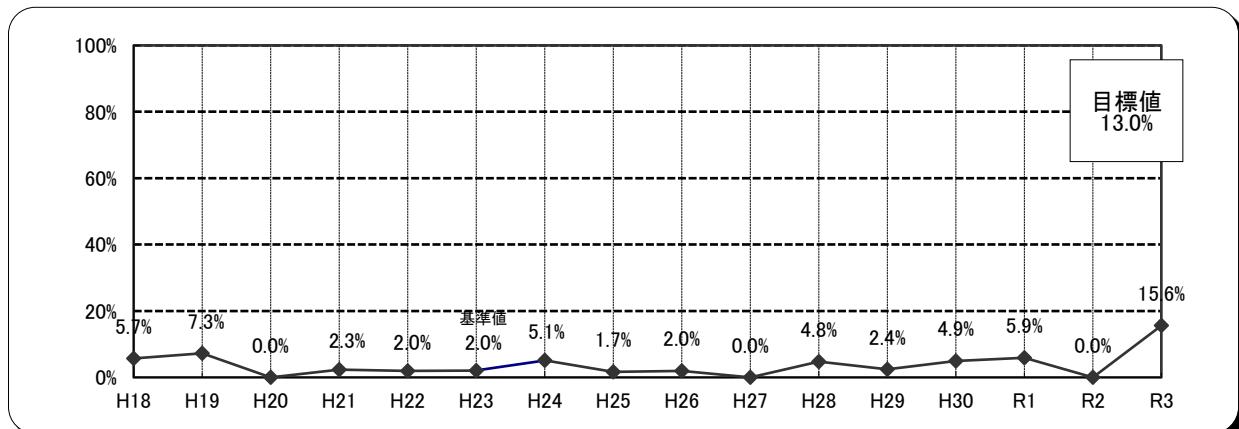
## 数値目標 「まつえ男女共同参画推進宣言企業」認定企業数



### 《最新値の説明》

- ・R4年3月31日現在における宣言企業数は、86事業所です。

## 数値目標1 男性職員の育児休業取得率



目標値  
13.0%

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
育児休業対象者数	53	41	34	44	50	47	59	58	50	31	42	41	41	34	45	45
育児休業取得者数	3	3	0	1	1	1	3	1	1	0	2	1	2	2	0	7
取得率 (%)	5.7	7.3	0.0	2.3	2.0	2.1	5.1	1.7	2.0	0.0	4.8	2.4	4.9	5.9	0.0	15.6

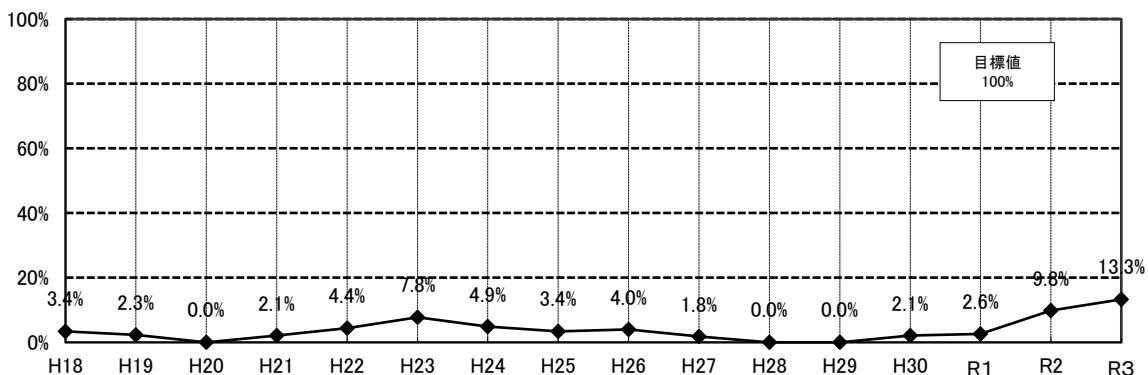
### 《数値目標の説明》

- ・松江市役所の男性職員の育児休業取得率です。
- ・対象となる職員は3歳未満の子を持つ男性職員全員で、そのうち育児休業を取得した者の割合です。
- ・「松江市職員子育て支援プログラム」（計画期間H22～H27）に規定する数値目標です。
- ・対象となる期間は「年度」（4/1～3/31）です。

### 《最新値の説明》

- ・R3年4月1日からR4年3月31日までの1年間の対象となる男性職員は45人、そのうち取得者は7人で取得率は15.6%です。

## 数値目標18 「夫の育児参加休暇」（5日以内）を完全取得した職員の割合



	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
「夫の育児参加休暇」対象者数	58	43	33	47	45	51	61	58	50	55	43	41	48	38	41	45
完全取得者数 (5日)	2	1	0	1	2	4	3	2	2	1	0	0	1	1	4	6
取得率 (%)	3.4	2.3	0.0	2.1	4.4	7.8	4.9	3.4	4.0	1.8	0.0	0.0	2.1	2.6	9.8	13.3
(参考) 1日以上5日未満の取得者数	12	8	8	4	8	8	17	14	8	5	4	7	14	11	14	12

### 《数値目標の説明》

- ・松江市役所の男性職員の「夫の育児参加休暇」の完全取得率です。
- ・妻の出産予定日の8週間（多胎妊娠の場合は14週間）前から産後8週間の期間中に、出産に係る子又は小学校就学前の子を養育する男性職員全員です。
- ・対象職員のうち、「夫の育児参加休暇」の規定上限である5日の休暇を、すべて取得した者の割合です。
- ・対象となる期間は「暦年」（1/1～12/31）です。

### 《最新値の説明》

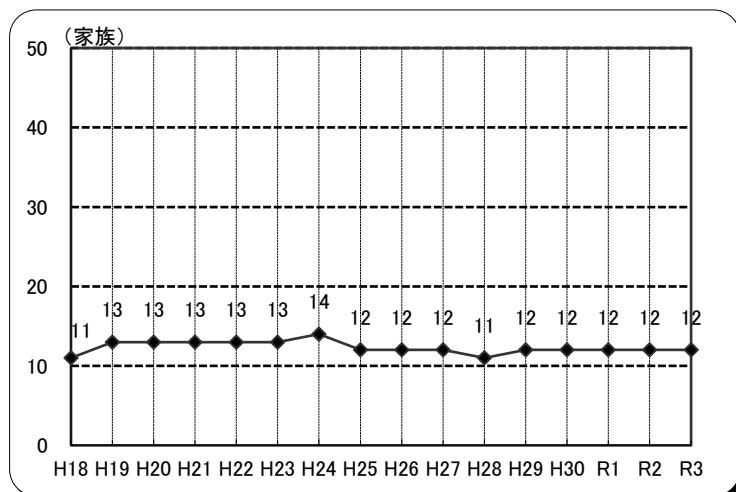
- ・R3年1月1日からR3年12月31までの1年間で、「夫の育児参加休暇」取得対象者は45人、そのうち5日間の完全取得者は6人で、完全取得率は13.3%です。

基本課題	III 男女共同参画を推進するための環境づくり
施策の方向	3 地域産業における男女共同参画の推進

継続して注視すべき数値	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	情報提供課
家族経営協定締結件数	11件 (累積)	12 (累積)	12件 (累積)	12件 (累積)	12件 (累積)	12件 (累積)	農政課

具体的な施策	施策の内容	数値目標	令和3年度の実施状況	分析（数値目標の達成度も含めた分析）				担当部署
				検証 ○順調 ○概ね順調 △遅れている	成果及び取組上の課題	今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)		
① 女性農・漁業従事者の現状を考慮した支援	ア 「家族経営協定」の締結を促進し、女性農業従事者の地位向上を図ります。	—	令和3年度は3名が独立自営就農した。家族とともに営農する者もいたが、家族経営協定の締結には至らなかった。※協定締結数（H8～R3年度 累計）12家族 ※H24年度：1家族、H25年度：△2家族（協定締結時の経営主が死亡したため）、H26～H28年度：0家族、H29年度：1家族、H30～R3年度：0家族	○	制度そのものを農業者へ浸透させていく必要がある。	家族経営協定について、新規就農者を中心に制度説明を行ない普及啓発を進めます。また、すでに営農経験を積んでいる若手農業者や、後継者への経営移譲を予定している農家等を中心して制度の周知に努め、家族間の協定締結に結び付くよう働きかけを行なっていく。	農政課	
	イ 農・漁業団体、農業委員等に積極的に女性の参画を図り、意欲を持って地域活性化に取り組める環境づくりを促進します。	—	<農政課><水産振興課> 松江市農山漁村地域活性化委員会（委員数20名のうち女性委員10名）を令和3年7月に開催し、女性委員からは、「農福連携」、「雇用就農者の継続的な就業」、「U・Iターンを促進するためのPR活動」「メディアを活用することによる販売促進」など地域活性化に向けた前向きな意見をいただいた。  <農業委員会> 県内で開催された女性委員を対象とした研修会に積極的に参加した。	○	<農政課> 農業については、委員会への参画以外にも、女性部や産直出荷者協議会など女性が中心となり活躍できる場があるが、高齢化も進んできていることから、今後も若い女性を引き込んでいく環境づくりが必要となる。 <水産振興課> 漁業については、養殖や加工場などのような一部の部門を除いては、男女が同じように働き收入を得ることが困難な面がある。また、漁獲量が減少し、加工場を閉鎖する企業がある。漁協が活性化等を促進することが望まれる。 <農業委員会> 女性委員増に向けた取り組みの必要がある。	<農政課> 農山漁村地域活性化委員会の女性参画については、次期改選の際にも、引き続き現状規模の女性委員を確保し、農山漁村地域の活性化に取り組む。 <水産振興課> 漁協に環境づくり等について協力をお願いする。 <農業委員会> 女性農業委員が増となるよう、委員改選時（R5.7月）に向けて、引き続き取り組みを続ける。	農政課 水産振興課 農業委員会	
	ウ 特產品等の地域資源を活用した商品の企画・販売及び地域資源のPR方法の検討等の場において、企画・立案段階からの女性の参画を促進します。	—	<農政課>《水産振興課》 農山漁村地域活性化の視点から伝統的な食文化を学び、地産地消の向上を図るために、市内女性グループが企画する地元産の「大豆」を活用した味噌づくりイベントに対し支援した。	○	<農政課><水産振興課> 農山漁村の活性化を図るために地域資源（農産物、水産物）を活用した都市間交流の推進が大切であり、子育て世代の若い女性がグループをつくり活動をスタートした。今後も、切り口をかえた地域資源を活用した企画を計画されており、引き続き支援していく必要がある。	<農政課><水産振興課> R3年度にスタートした女性グループの活動を1つのモデルとして、情報発信することでその活躍を紹介する。	農政課 水産振興課	
	エ 農業委員会機関紙等に、女性委員の活躍や感想など活動状況を掲載します。	—	令和2年7月に改選された女性農業委員を機関誌に掲載した。	○	女性農業委員の活躍を周知していく必要がある。	今後も、年1回は、農業委員会により女性農業委員の活躍を紹介する。	農業委員会	

## 《注視する数値》 家族経営協定締結者数



### 《数値目標の説明》

・松江市の農業従事者で、累計で「家族経営協定」（※）を締結した家族の数です。

### 《最新値の説明》

・R3年度末において協定締結済みの家族の数（12家族）です。

※家族経営が中心の日本の農業が、魅力ある職業となり、男女を問わず意欲をもって取り組めるようにするために、経営内において家族一人一人の役割と責任が明確となり、それぞれの意欲と能力が十分に発揮できる環境づくりが必要です。  
「家族経営協定」は、これを実現するために、農業経営を担っている世帯員相互間のルールを文書にして取り決めたものです。

基本課題	III 男女共同参画を推進するための環境づくり	
施策の方向	4 女性のチャレンジ支援策の推進	

具体的な施策	施策の内容	数値目標	令和3年度の実施状況	分析（数値目標の達成度も含めた分析）			担当部署
				検証 ◎順調 ○概ね順調 △遅れている	成果及び取組上の課題	今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)	
①女性の就業機会の拡大	ア 事業所等で行っている先進的な取り組みや、再就職や起業などのチャレンジにより活躍している女性を情報誌などで紹介し、情報発信に努めます。	-	男女共同参画センター発行の情報誌「ブリエール」に、 <b>まつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク会員事業所</b> の取り組みや、地域で活躍している女性を紹介しました。	◎	-	引き続き、様々な分野で活躍している女性の紹介に努める。	人権男女共同参画課
	イ 企業誘致を推進し、新たな雇用の場の拡大に努めます。	-	新設：1件（IT系ソフト産業） 増設：6件（製造業3件、 <b>IT系ソフト産業3件</b> ） 全7件の雇用計画数： <b>55人</b>	○	近年は有効求人倍率も高く人材確保が困難な状況にあったが、コロナの影響により業種によってはその傾向が大きく変化してきている。	引き続き、企業誘致を推進し、女性や若者などにとり魅力的な雇用の場拡大に取り組んでいく。	定住企業立地推進課
	ウ 関係機関と連携しながら、チラシ配布セミナー等を開催し、再就職に向けた支援を行っています。	-	ハローワーク松江マザーズコーナーと共に、女性のための再就職準備セミナーを開催した。 1回 参加人数 <b>15人</b>	○	国や県の事業と調整を図っていく必要がある。	引き続き、国や県と連携し、再職に向けた支援を行う。	人権男女共同参画課
	エ 農・漁村女性グループによる加工製造業等への起業に向けた活動の取り組みを支援します。	-	<農政課><水産振興課> 女性加工グループ自体が高齢化により減少の一途である。	○	<農政課><水産振興課> この取組は、現在のニーズに合っていないことから終了とし、今後は状況に応じて対応していく。	<農政課><水産振興課> この取組は、現在のニーズに合っていないことから終了とし、今後は状況に応じて対応していく。	農政課 水産振興課

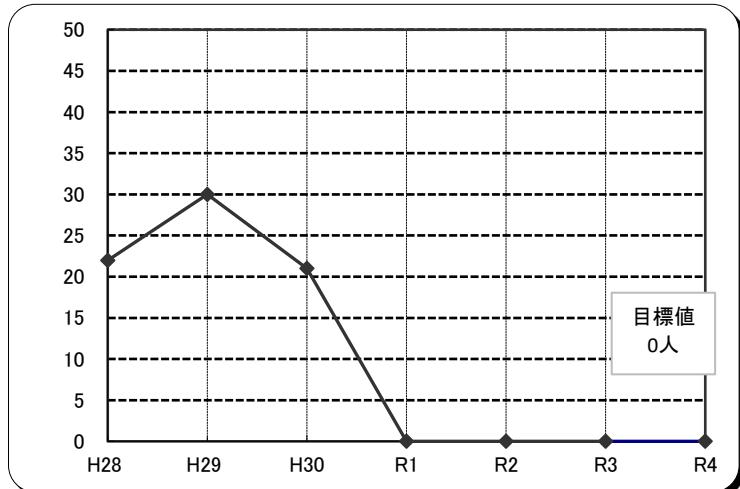
基本課題	Ⅲ 男女共同参画を推進するための環境づくり
施策の方向	5 多様なライフスタイルに応える子育て支援、高齢者支援の充実

数値目標	数値の動き						目標値 R3	数値目標の達成度 ◎目標値を上回った ○おおむね目標値どおり △目標値を下回った	担当部署
	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3			
19 認可保育所待機児童数	30人	21人	0人	0人	0人	0人	○	○	子育て政策課
20 認可保育所定員数	6,519人	6,745人	6,819人	6,944人	7,075人	7,045人	○	○	子育て政策課
21 通常保育実施箇所数	75箇所	78箇所	79箇所	83箇所	85箇所	85箇所	○	○	子育て政策課
22 一時保育実施箇所数	50箇所	45箇所	45箇所	44箇所	38箇所	30箇所	△	△	子育て政策課
23 延長保育実施箇所数	75箇所	78箇所	79箇所	83箇所	85箇所	81箇所	○	○	子育て政策課
24 児童クラブ待機児童数	41人	16人	13人	40人	55人	91人	○	△	生涯学習課

具体的な施策	施策の内容	数値目標	令和3年度の実施状況	分析（数値目標の達成度も含めた分析）					担当部署
				検証 ○順調 ○概ね順調 △遅れている	成果及び取組上の課題			今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)	
①幼稚園・保育所等の整備	ア 幼保園の整備を行います。	一	令和2年度は幼保園の整備はありませんが、松江市における幼稚園・保育所（園）のあり方計画に基づき検討していきます。	○	働き方が多様化する中、保育所ニーズ幼稚園ニーズの両方に応えられる保育園あるいはこども園の整備が求められます。			「松江市における幼稚園・保育所（園）のあり方計画」に基づいて、引き続き地域の子育て環境の充実を図っていきます。	子育て政策課
	イ 民間保育所の施設整備支援を行い、待機児童の解消を図ります。	19, 20, 21	R3.4.1時点での待機児童は0人でした。R3年度においては、施設整備の対象はありませんでした。が、待機児童の解消を図ることには女性の就労機会の拡大になるため、状況を見ながら施設整備を行っていきます。	○	H30年度より待機児童は0人になっています(4/1時点)。また通常保育実施箇所数も目標を上回る数字となっています。			年度中途での待機児童解消に向けて、その発生状況（発生している地区、年齢など）をみながら、施設の老朽化対策も含めて整備を行います。	子育て政策課
(2)総合的な放課後児童健全育成事業を実施し、児童の健全育成と保護者の就労支援を図ります。	ウ 放課後児童健全育成事業を実施し、児童の健全育成と保護者の就労支援を図ります。	24	公設児童クラブでは玉湯児童クラブの建設や出雲郷・意東児童クラブの改築により、令和3年度から定員増を図ることができました。また、民設児童クラブは新たに2室の開所があり、受け入れ増を図ることができます。また、待機児童対策のため、民間事業所への施設整備補助金を創設し、2事業所への補助を行つた。  令和3年5月1日現在、公設児童クラブ40クラブ61室 民設児童クラブ33クラブ	△	施設の増設等により受入れ人数は増えているものの、待機児童が発生する状況が続いている。特に校区制である公設児童クラブでは、年度によって単発的に待機児童が発生する校区がある。			児童推計や児童クラブ入会状況の推移、ニーズ調査等を踏まえ、児童クラブの必要量の見込みを松江市全体と校区ごとに算出し、整備計画を策定する。	生涯学習課
	エ 地域の方々の参画を得て、自由遊びや、体験・交流活動などをして、子ども達が豊かで健やかに育まれる環境の推進を図った。また、スタッフの資質向上、活動内容の充実を図るために、スタッフ研修を実施した。 令和3年度32箇所開設 市主催スタッフ研修 8講座  新型コロナウイルス感染症の影響により、事業やスタッフ研修を計画通り開催することができなかつた。	—	地域の方々の参画を得て、自由遊びや、体験・交流活動などをして、子ども達が豊かで健やかに育まれる環境の推進を図った。また、スタッフの資質向上、活動内容の充実を図るために、スタッフ研修を実施した。 令和3年度32箇所開設 市主催スタッフ研修 8講座  新型コロナウイルス感染症の影響により、事業やスタッフ研修を計画通り開催することができなかつた。	○	スタッフの高齢化や固定化が常態化してきており、事業の趣旨を理解し、かつ主体的に活動できる中心的な人材の発掘と育成が必要である。			研修等によるスタッフの質の向上・学校や児童クラブとの連携や情報共有を図ることでできる仕組みづくり・地域での人材発掘・確保	生涯学習課
③松江市子ども・子育て支援事業計画の実施と連携し、多様なニーズに対応できる子育て支援	オ 幼稚園での預かり保育、一時預かり保育、3歳児保育の拡充を行います。	—	<子育て支援課> 多様な保育ニーズに対応するため、預かり保育を行ない子育て世帯の負担軽減を図った。 預かり保育実施箇所 10箇所(R3年度) 預かり保育利用者数 149人(R4.3現在) <子育て政策課> ・多様な保育ニーズに対応できる子育て支援策を充実させるため、様々な預かり保育を行なう子育て世帯の負担軽減を図った。 市立幼稚園での一時預かり保育等の状況（幼稚園を含む27箇所） ・一時預かり保育 25箇所、利用者数延べ10,322人（R1 27箇所、利用者数延べ19,116人） ・私立幼稚園での一時預かり 利用者数延べ36,788人、実施箇所数 16箇所（R1 16箇所、利用者数延べ42,788人）	○	<子育て政策課> ・全公立幼稚園で3歳児保育を行っている。 ・私立幼稚園での一時預かりについて、実施箇所の増に伴い、利用者数も増加している。			てびき・ホームページ等活用し今後も引き続き周知を行う。	子育て政策課 子育て支援課
	カ 保育所での一時保育、延長保育、休日・夜間保育、病児保育等の充実を図ります。	22, 23	<子育て政策課> 多様な保育ニーズに対応できる子育て支援策を充実させるため、様々な特別保育を行い行事と育児を両立し、働きやすい環境の拡充に努めました。 ・一時保育利用者数 12,480人 実施箇所数30箇所 ・延長保育利用者数 86,192人 ・休日保育利用者数 758人 <子育て支援課> 病気または病気回復期の児童を保護者のやむを得ない事由により家庭で育児が困難な場合に一時的に預かる 病児保育実施箇所数 5か所 利用者数 約3,207人	○	<子育て政策課> ・就労形態の多様化に伴う様々な保育ニーズに対応する特別保育を行っていくことが必要ですが、保育士の確保が難しい等の課題がある。 <子育て支援課> 新型コロナウイルス感染症の影響により利用者は減少しているが、コロナ禍においても適切な受け入れができるようには感染対策に適宜取り組んでいる。			てびき・ホームページ等活用し今後も引き続き周知を行う。	子育て政策課 子育て支援課
キ 子育て支援センターや児童館事業の周知と充実を図ります。	—	<子育て支援センター> ホームページやツイッターフォロワーを活用し子育て支援情報を広く周知した。 また、母子健康手帳アプリを配信し、妊娠健診や乳幼児健診、予防接種の案内や、児童手当や子ども医療などの各種手続きや様々な子育て支援事業の案内などをした。 ツイッターフォロワー数：1,532人(R4.5.11現在) 母子健康手帳アプリ登録者数：1,730人(R5.5.11現在) <子育て政策課> 地域の子育て環境の充実のため、他施設や地域と共にして行事を行い、広範囲での利用を呼びかけます。	◎	<子育て支援センター> ・ツイッターフォロワー数：1,532人(R4.5.11現在) 新型コロナウイルス感染拡大防止のために子育て支援センター事業が制限されたことから、子育て支援情報の周知に努めた。これにより、フォロワー数が前年度から25%増加した。 ・母子健康手帳アプリ登録者数：1,730人(R5.5.11現在) 約200人登録者数が増加している。引き続き周知を行い、登録者の増加が必要がある。			《子育て支援センター》 今年度も引き続き、様々な媒体を活用して情報発信を行います。	子育て政策課 子育て支援センター	
	ク ファミリーサポート事業の会員の増加を図ります。	—	情報誌の発信や、交流会の開催などにより、あらたな会員の獲得に取り組んだ。	○	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、交流会を行わなかった事、子育て学習会の開催が少なかった事などにより、前年に比べまかせく会員を勧誘する機会が減少し、入会者が少なかった。			実働できる「まかせて会員」を増やす必要があり、今後は「まかせて会員」が少ない地区に出かけ積極的に会員募集をしていく。	子育て支援センター
ケ 訪問型子育てサポート事業の定着化を図ります。	—	市報等でホームサポーター募集の記事を掲載した。 赤ちゃん訪問等時に保健師から制度を紹介し、子育て世帯に対する制度の周知を行った。 利用件数804件、新規利用者登録103件	○	引き続き、制度の周知を行い、利用者の増加を図る必要がある。				ネグレクトや児童虐待の早期発見にもつながることから、この事業は継続して行う必要がある。	子育て支援センター

具体的な施策	施策の内容	数値目標	令和3年度の実施状況	分析（数値目標の達成度も含めた分析）			担当部署
				検証 ◎順調 ○概ね順調 △連れてている	成果及び取組上の課題	今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)	
コ 他機関が実施している児童乳幼児の預かり制度等（シルバー人材センター、認可外保育所等）子育て支援の取り組みも紹介します。	-	<子育て支援課> 企業主導型保育施設等で作成されたチラシ・パンフレットを窓口に設置し周知の協力をした。  <子育て支援センター> 各施設で作成されたチラシ・パンフレットを各子育て支援センターで書き周知の協力をしました。認可保育所に入所できなかつた相談等があつた時は、相談の内容にあつた該当施設の情報を探しました。	○	《子育て支援センター》 シルバー人材センターが実施するあいあいで預かりの問い合わせや、利用が増えている。	<子育て支援課> てびき、ホームページ等活用し今後も引き続き周知を行う。  <子育て支援センター> 引き続き周知の協力をしていく。	子育て支援課 子育て支援センター	
サ 地域における子育て支援活動に対して積極的に支援を行います。	-	地域の子育て支援者へイベントや講座の情報提供を行つたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため講座等を定期的に開催することになり、子育て中のの方の参加を優先するため、子育て支援者の参加は中止とした。	○	新型コロナウイルス感染拡大防止対策をとりながら、講座の開催方法、支援者の参加方法を検討していく必要がある。	引き続き状況をみながら開催方法等検討していく。	子育て支援センター	
シ 子育て支援の活動をしているボランティアやNPOなどの市民団体等との連携を図ります。	-	<子育て支援センター> 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、行事等がほぼ中止となり講師としてのボランティア活動の場は減少した。事業補助のためのボランティア活動はすべて中止とした。	○	《子育て支援センター》 新型コロナウイルス感染拡大防止対策をとりながらの、ボランティアの参加方法や協同の仕方を検討していく必要がある。	<子育て支援センター> 引き続き状況を見ながら連携して事業を行つていく。	子育て支援センター	
ス ひとり親家庭の支援制度について情報提供を図るとともに、相談体制の強化を行います。	-	ひとり親家庭総合相談コーナーにおいて、母子・父子自立支援員からひとり親家庭に対する支援制度を説明するとともに、その他、住居や就労、子どもの養育等の総合的な相談を受け付け、必要に応じて関係部署へつなぐ。 ひとり親家庭総合相談コーナー相談件数 R3年度 4,062 件	○	ひとり親に関する諸手続き及び関係機関へのつなぎを行ふとともに、離婚前相談も行った。	引き続き母子父子自立支援員4名体制で、ひとり親家庭の総合的な相談業務を実施する。	子育て支援課	
セ 未婚の母または父に対し、寡婦（夫）控除のみなし適用を行い、ひとり親家庭の負担の軽減を行います。	-	行政サービスの利用料等は、所得や市民税の税率などにより決定されるものがあり、税法上の寡婦（夫）控除が適用される離婚や死別によりひとり親になった方々、控除の適用がない未婚のひとり親の方では、その利用料等に差が生じる場合がある。その格差解消のため、松江市独自で、税法上の「寡婦（夫）控除等」を未婚のひとり親の方に適用して、福祉などのサービス利用料等の負担軽減を図る。  <障がい者福祉課> ひとり親控除の創設により、みなし適用を行う必要がなくなりました。 <家庭相談課> <学校教育課><生涯学習課> 税制改正により、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（夫）控除が見直されたため、「松江市要保護準要保護児童生徒就学援助事業実施要綱」を改正し、みなし適用の項目を削除した。 <建築住宅課> H28.10.1施行の公営住宅法施行令の改正により、市営住宅家賃算定の基礎となる収入の計算における「年間収入」と「年間の支給金額」を改定す。	○	<家庭相談課><学校教育課> 対象者へ確実に情報提供を行うことが難しい。 <建築住宅課> みなし控除適用により、ひとり親家庭の負担軽減の一助となる。	<各課共通> 税法改正（R3年度）があり、松江市独自で適応する必要がなくなった。	家庭相談課 障がい者福祉課 建築住宅課 学校教育課 生涯学習課	
ソ 夜間にひとり親家庭等の児童を預かり、保育を実施する認可外保育施設の運営費を一部補助することにより、ひとり親家庭等の保育料の軽減を図ります。	-	夜間にひとり親家庭等の児童を預かり、保育を実施する認可外保育施設の運営費を一部補助し、ひとり親家庭等の保育料を軽減する。 夜間保育利用者 15人（R3年度）	○	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者は減少しているが、コロナ禍においても適切な受け入れができるように感染対策に適宜取り組んでいる。	継続して実施する	子育て支援課	

## 数値目標19 認可保育所待機児童数



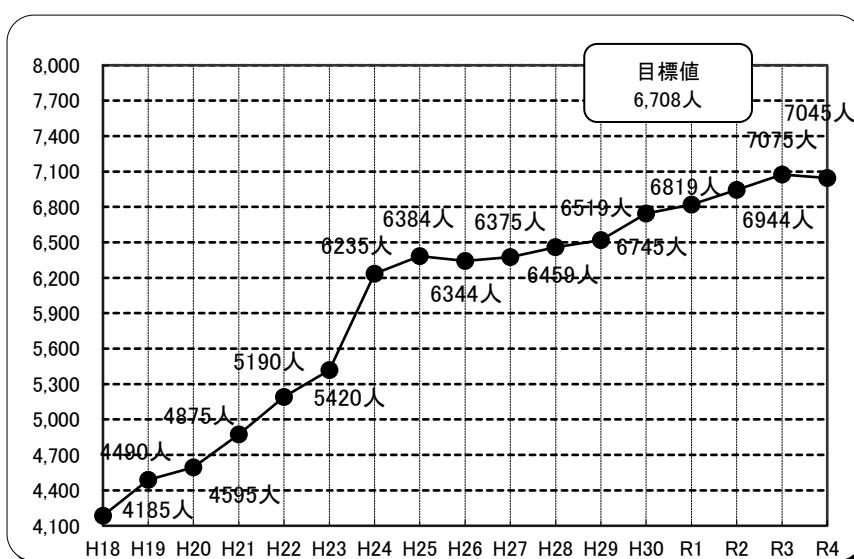
### 《数値目標の説明》

- ・松江市の認可保育所における待機児童の人数です。

### 《最新値の説明》

- ・R4年4月1日の認可保育所における待機児童数は、0人です。

## 数値目標20 認可保育所定員数



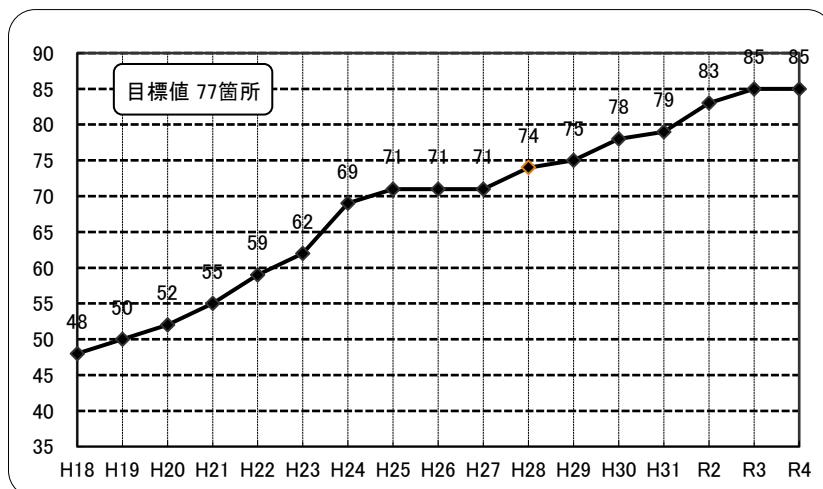
### 《数値目標の説明》

- ・松江市の認可保育所における定員数です。

### 《最新値の説明》

- ・R4年4月1日の認可保育所における定員数は、7,045人です。

## 数値目標21 通常保育実施箇所数



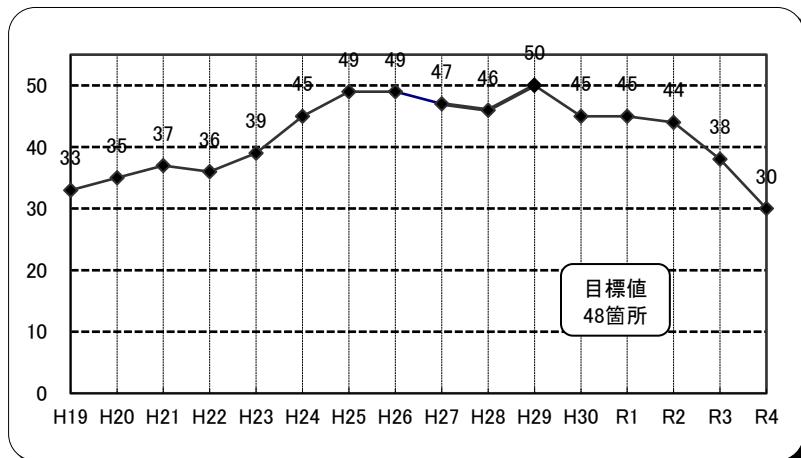
### 《数値目標の説明》

- ・松江市の認可保育所の箇所数です。

### 《最新値の説明》

- ・R4年4月1日の実施箇所数 85箇所です。

## 数値目標22 一時保育実施箇所数



### 《数値目標の説明》

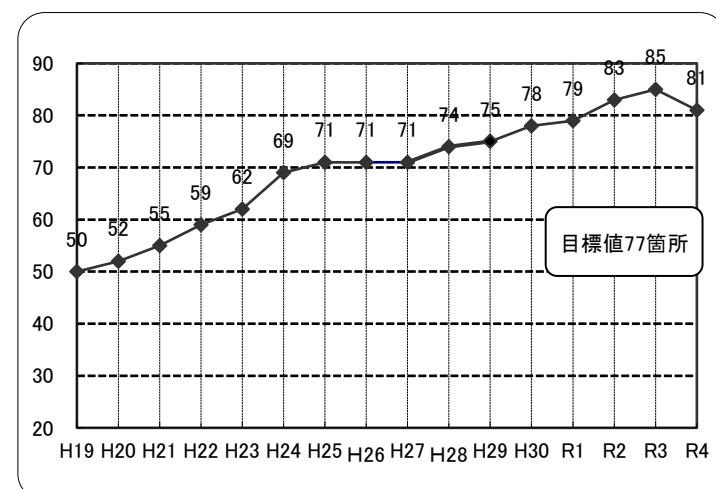
- ・松江市で一時保育を実施する認可保育所の箇所数です。

### 《最新値の説明》

- ・R4年4月1日の実施箇所数は、30所です。

※一時保育・・・保護者の仕事や病気、冠婚葬祭などで昼間一時的に保育ができないときに利用可能

## 数値目標23 延長保育実施箇所数



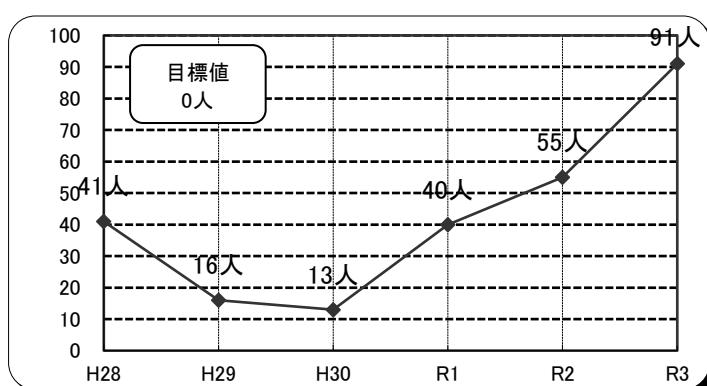
### 《数値目標の説明》

- ・松江市での延長保育を実施する認可保育所の箇所数です。

### 《最新値の説明》

- ・R4年4月1日の実施箇所数は、81箇所です。

## 数値目標24 児童クラブ待機児童数



### 《数値目標の説明》

- ・松江市の児童クラブにおける待機児童の人数です。

### 《最新値の説明》

- ・R3年5月1日の実施箇所数は、91人です。

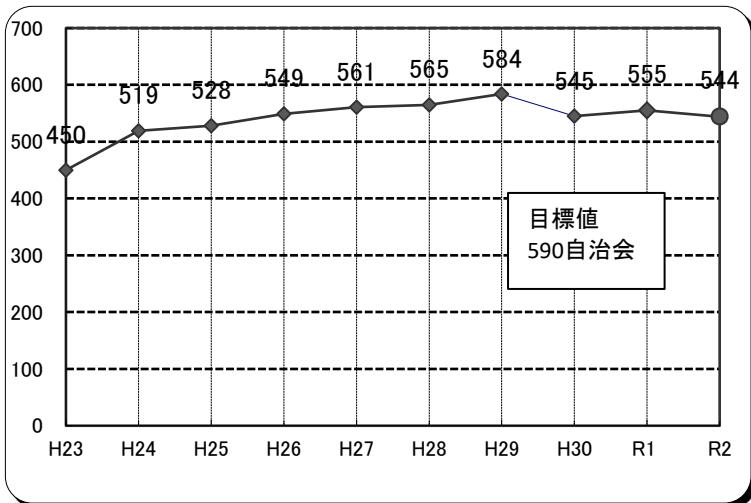
基準日	人数
R1年5月1日現在	40
R2年5月1日現在	55
R3年5月1日現在	91

基本課題	Ⅲ 男女共同参画を推進するための環境づくり
施策の方向	6 高齢者をとりまく施策の充実

数値目標	数値の動き						目標値 R3	数値目標の達成度 ◎目標値を上回った ○おむね目標値どおり △目標値を下回った	担当部署
	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3			
25 なごやか寄り合い事業を実施している自治会数	565	584	545	555	544	547	590	△	介護保険課
26 認知症サポーター数（人）	14,846	17,853	19,606	20,949	21,825	22,579	27,000	△	介護保険課

具体的施策	施策の内容	数値目標	令和3年度の実施状況	分析（数値目標の達成度も含めた分析）				担当部署
				検証 ◎目標値 ○おむね目標値 △目標値を下回っている	成果及び取組上の課題	今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)		
①高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく施策の推進	ア 高齢者の住まいと介護サービスの充実強化を図ります。	一	・高齢者施設において施設及び運営の基準に基づき適切にサービスが提供されるよう、定期的な実地指導を行つたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で8割弱の実施となった。 ・身体拘束廃止及び高齢者虐待防止など、人権侵害が行われないよう確認した。	△	・高齢者施設において入所者が安心して生活できるように、サービスの質の向上が必要。 ・介護職員の人材確保対策が必要。	定期的な実地指導等必要な助言・指導を行うとともに、入居者が安心して生活できるよう、サービス実態の把握に努める。	健康政策課 <b>健康</b> 福祉総務課 介護保険課	
	イ 健康づくりと介護予防の推進・認知症対策を進めます。	25	【なごやか寄り合い活動支援事業】 実働箇所数：257箇所 開催回数：1,735回 参加人数：4,641人（男：1,296人、女：3,345人） 対象自治会数：547自治会	△	【なごやか寄り合い活動支援事業】 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、開催回数・参加人数等減少が続いている。感染症対策を行うなどして安全に開催できるよう引き続き支援を行う必要がある。	【なごやか寄り合い活動支援事業】 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、見守り活動の機能や交流の場の充実を図るため、新規会場の立ち上げを支援し、実働会場と参加者を増やす。	【なごやか寄り合い活動支援事業】 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、見守り活動の機能や交流の場の充実を図るため、新規会場の立ち上げを支援し、実働会場と参加者を増やす。	介護保険課
	ウ 医療との連携強化を図ります。	一	・在宅医療・介護連携支援センターで、在宅医療と介護連携に関する相談や研修等を通して課題抽出を行い、関係機関と対応策について検討した。 ・市医師会に配置された医療連携推進コーディネーターと連携した取り組みを進めた。 ・6つの日常生活圏域で医療と介護の多職種連携会議が開催され、それぞれの地域の課題を共有し対応策について検討し取り組んだ。	○	・医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう医療連携推進コーディネーター等と連携し高齢者の状態に応じた医療から介護までのサービスを継ぎ目なく提供することが必要。	・医療連携推進コーディネーター等と連携し在宅医療について理解を深める取り組みを推進する。 ・日常生活圏域毎に、地域住民、地域の医療や介護関係者が地域の課題を共有し、対応策の検討を行う多職種連携会議の開催を支援する。	介護保険課	
	エ 様々な生活支援サービスの充実・強化を図ります。	一	・自立支援・重度化防止に即したケアプランを作成し、必要な生活支援サービス利用につながるよう、地域ケア会議にて多職種協働による検討を進めた。	◎	今後、個別ケースの評価・課題整理を行い、圏域及び市の課題抽出に繋げていく必要がある。	高齢者の自立支援・重度化予防に向け、ケース検討の継続と対応結果の評価を図る。	介護保険課	
② 地域の見守りネットワークの構築	オ 認知症や独居の高齢者を見守り、必要な支援が提供できるように、民間事業者や地域住民等で構成する団体と連携しながら、地域の見守り等の体制を強化します。	26	・認知症初期集中支援チーム（2医療機関へ委託）で、認知症の人や家族への支援を行った（6ケース）。また、1名配置している認知症地域支援推進員が、認知症に関する啓発、相談支援を行つた。 ・認知症サポーター養成講座は35回開催し、754名（総計22,579名）が受講した。 ※昨年に引き続き、コロナ禍により開催中止となった講座が多く、目標値には到達していない。 ・地域における高齢者の見守りネットワーク協力事業の見守り拠点は3か所増え258か所となつた。	△	・高齢者の増加に伴い認知症の方の一層の増加が見込まれるため、認知症の方や家族が暮らしやすい地域づくりを進めるために、認知症に対する正しい知識の普及と支援する人材の養成が必要。 ・高齢者の利用頻度の高い事業所（小売業等）の加入促進が必要。	・「認知症サポーター」の養成について、小中学生と高校生・大学生など若年世代の認知症への理解を促進する。 ・見守りネットワーク協力事業者の増加に向け継続して働きかけを行う。	介護保険課	

## 数値目標25 なごやか寄り合い事業を実施している自治会数



年度	実施自治会数
R1年度	555
R2年度	544
R3年度	547

### 《数値目標の説明》

- ・高齢者の閉じこもり予防や介護予防を目的に、身近な集会所等に定期的に高齢者が集まり、体操やレクリエーション、茶話会を行う「なごやか寄り合い事業」を実施している自治会の数です。

### 《基準値の説明》

- ・H27年度に実施している自治会の数は561自治会です。

## 数値目標26 認知症サポーター数

年度	参加者数
H30年度	19,606
R1年度	20,949
R2年度	21,825
R3年度	22,579

目標値  
27,000人

## 基本課題IV 男女共同参画の基礎となる安心・安全な暮らしの実現

女性に対する暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、その予防と被害からの回復のための取り組みを推進し、暴力の根絶を図ることは、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。配偶者等からの暴力、ストーカー行為等の被害は深刻な社会問題となっており、インターネット上の新たなコミュニケーションツールの広がりに伴い、これを利用した交際相手からの暴力、性犯罪は一層多様化しています。そのような新たな形の暴力に対して迅速かつ的確に対応するため、総合的な窓口を設置して相談体制の充実を図る必要があります。特に配偶者からの暴力においては、被害者のみならずその子どもにも悪影響を与えることを考慮し、暴力を生まないための予防教育を始めとした暴力を容認しない社会環境の整備が必要です。

一方、女性は妊娠・出産の可能性もあり、生涯を通じて、男性とは異なる健康上の問題に直面します。女性の生涯を通じた健康支援策については、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ\*（性と生殖に関する健康と権利）」の観点から、女性の人権にかかわる課題として位置付ける必要があります。

また、非正規雇用労働者やひとり親など、生活上の困難に陥りやすい女性に支援が求められている中で、セーフティネットの機能として、貧困など生活上の困難に対応するとともに、貧困等を防止するための取り組みが重要となっています。様々な困難な状況に置かれている女性が安心して暮らせる環境整備が求められています。

### 【松江市の現状と今後の対応】

#### ■ DVに対する広報・啓発・教育の実施（P. 45）

「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日から25日まで）を中心に、市報や男女共同参画センター情報誌、パネル等啓発資材にて広報を行いました。**数値目標27**

また、島根県立松江工業高校、松江市立皆美が丘女子高校（合計：320人）で、専門の講師によるデートDV予防の講座を実施しました。

また、市ホームページにて女性相談窓口を紹介しました。

引き続き、あらゆる暴力に関する正しい認識の普及と根絶についての周知啓発を行います。

#### ■ 相談体制・窓口の充実（P. 49、50）

松江市男女共同参画センターにおいて、専任相談員を1名配置し、女性相談を実施しました（R3年度相談件数463件。うちDV16件）。また、相談者のケースに応じて専門相談を行いました（法律相談53件、カウンセリング58件）。

家庭相談課では、家庭内相談に関する専任相談員2名を配置して、家庭内の問題の相談を実施しました（R3年度相談件数196件　うちDV141件）。

消費・生活相談室では、専任相談員を3名配置して、消費・生活にかかる様々な専門相談を実施しました（R3年度相談件数1351件）。

近年、被害者及びその家族が抱える問題が多様化・複雑化する中で、障がいや病気、児童虐待、DVの世代間連鎖など、従来のDV被害者支援では対応しきれない状況がでてきてお

り、様々な角度からの視点と関係各課・機関との一層の連携を図ります。

■ 男女の生涯を通じた健康支援 (P. 59、60)

女性の妊娠・出産等、健康支援の充実をはかるために、母子保護コーディネーターによる面談の実施や、出産後の赤ちゃん訪問事業を実施し、妊娠期から子育て期まで切れ目のないきめ細やかな支援を行いました。

乳がん、子宮がん検診など、各種検診の充実と受診者数の増に取り組みました。また、検診対象年齢5歳刻みで無料化とし、受診のきっかけづくりとし受診者数の増加を図りました。**数値目標 28, 29**

(R3年度 乳がん検診受診者数 4,828人 子宮がん検診受診者数 6,352人)

■ 困難を抱えるすべての人が安心して暮らせる環境整備 (P. 62)

貧困状態にある子どもや保護者を早期に発見し、確実な支援につないでいくため、「ひとり親家庭相談総合相談コーナー」で総合的な相談を受け付けました(R3年度 4,062件)。H29年10月からは、ハローワークプラスを開設し、就労支援を強化しました。

引き続き、様々な困難な状況に置かれている市民が安心して暮らせる環境整備を進めます。

基本課題	IV 男女共同参画の基礎となる安心・安全な暮らしの実現
施策の方向	1. 男女間におけるあらゆる暴力の根絶
DV対策実施計画 1. あらゆる暴力に対する広報・啓発・教育の充実	
(1) 市報やホームページ、情報誌等により、あらゆる暴力に関する正しい認識の普及と根絶についての周知啓発を行います。	

数値目標	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	数値の動き		数値目標の達成度	目標値 R3	担当部署
							◎目標値を上回った ○おむね目標値どおり △目標値を下回った				
27 DV防止法の概要について知っている市民の割合	37.9%	-	-	-	32.0%	-	△	70.0%	人権男女共同参画課		

施策の内容	令和3年度の実施状況	分析（数値目標の達成度も含めた分析）						担当部署
		検証 ◎順調 ○概ね順調 △遅れている	成果及び取組上の課題			今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)		
①男女共同参画センターで、DV（テートDVを含む）に関する啓発講座を実施します。また、市報やホームページ、リーフレット等を活用し、啓発・広報を積極的に行っています。	<人権男女共同参画課> ・DV、テートDVに関する講座を実施した。 島根県立松江工業高校、松江市立皆美が丘女子高校（合計：320人） ・松江市男女共同参画センター情報誌「ブリエール」に毎月、女性相談専用ダイヤルを掲載した。 ・市ホームページにて女性相談窓口を紹介した。	◎	<人権男女共同参画課> DVをしない、受けないためには、特に若い世代への啓発が必要であることから、高校生のみならず小・中学生やその保護者に向けた啓発を行っていく必要がある。	<人権男女共同参画課> DVをしない、受けないためには、特に若い世代への啓発が必要であることから、高校生のみならず小・中学生やその保護者に向けた啓発を行っていく必要がある。	人権男女共同参画課 国際観光課 市民生活相談課 健康福祉総務課			
②女性に対する暴力をなくす運動期間（毎年11月12日～同月25日までの2週間）には、集中的な広報活動を実施し、機運の醸成に努めます。	<人権男女共同参画課> ・市報11月号で「女性に対する暴力をなくす運動」期間に併せて女性相談窓口を紹介した。 また、同期間内に情報誌や啓発パネル展示を通じて同運動や女性の相談機関について紹介した。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間に併せて、松江城バーブルライトアップ、バーブルマスクの着用、イオン松江ショッピングセンターでのパネル展等を行った。	○	<人権男女共同参画課> 例年に引き続き意識啓発運動を実施した。特に、松江城バーブルライトアップと、バーブルマスクの着用は初の試みであり注目された。	<人権男女共同参画課> 引継ぎ、あらゆる啓発の場をとらえて広報活動を行う。また、多くの市民に情報が届くよう、広報活動の手法を検討する。	人権男女共同参画課 国際観光課 市民生活相談課 健康福祉総務課			
③被害者が、外国人や障がい者であることによって支援を受けにくいことのないよう、外国語や点字によるリーフレット等を活用した情報提供と啓発を行います。	<国際観光課> 多言語のリーフレットを市役所、国際交流会館などの窓口に設置し、啓発を行った。	○	<国際観光課> リーフレット設置場所の拡充などが課題である。	<国際観光課> 引き継ぎ啓発を実施する。	人権男女共同参画課 国際観光課 市民生活相談課 健康福祉総務課			
④人権擁護委員を対象として、男女共同参画に関する研修や情報提供を行います。	<人権男女共同参画課> 人権擁護委員を対象として、男女共同参画に関する研修への参加呼びかけや情報提供を行った。	○	<人権男女共同参画課> より多くの研修や情報提供の機会を設けることが必要である。	<人権男女共同参画課> 「出前講座」のチラシを配布するなど研修会の情報提供を行う。	人権男女共同参画課 国際観光課 市民生活相談課 健康福祉総務課			
⑤町内会自治会等の各種団体や民生児童委員等へのDVに関する啓発講座、研修を実施します。	<健康福祉総務課> ・各地区民生児童委員協議会会長にブリエール出前講座のチラシを配布し、DV等の研修参加を呼びかけた。 ・11月島根県女性センター開催「DVに関する県民公開講座」の案内を10月民児協常務会で行った。	△	<健康福祉総務課> コロナ禍で集合研修が困難となり、県民児協や全民児連からのDVDや動画配信による研修がほとんどで、DVテーマのものはその中に含まれていなかつた。	<健康福祉総務課> 民生児童委員に対し、DVに関する啓発講座、研修受講の情報提供を行い、研修参加の機会を増やす。	人権男女共同参画課 国際観光課 市民生活相談課 健康福祉総務課			
⑥地域とのつながりをもつことによる被害者の早期発見やDV防止の観点から、町内会・自治会への加入促進や地域の行事、活動に積極的な参加を促す広報・啓発等に取り組みます。	<市民生活相談課> 転入の手続きの際に、町内会・自治会加入促進のチラシを渡している。	○	<市民生活相談課> 地域の安全、防犯の観点からも町内会・自治会への加入促進を進めていく。	<市民生活相談課> 今後も継続して、チラシを渡し加入促進を図っていく。	人権男女共同参画課 国際観光課 市民生活相談課 健康福祉総務課			
⑦被害者の早期発見と相談につなげるため、相談窓口の情報を市報・ホームページへ掲載、また、リーフレット・カード等を女性トイレ等の身近な場所に設置するなど、様々な手段や機会をとらえて周知を図ります。	<人権男女共同参画課> ・松江市男女共同参画センター情報誌「ブリエール」に毎月、女性相談専用ダイヤルを掲載した。 ・市ホームページにて女性相談窓口を紹介した。 ・市役所、市立病院、保健福祉総合センター、市民活動センターの女性用トイレにDVの相談窓口等を記載したカードを設置した。	○	<人権男女共同参画課> カードの設置について、設置場所が限定期的であり、多くの市民の目に届いていない。	<人権男女共同参画課> ・継続して相談窓口等を情報誌に掲載して周知を図っていく。 ・カードがより多くの市民の目に届くよう、設置場所の拡大を検討していく。	人権男女共同参画課 国際観光課 市民生活相談課 健康福祉総務課			
⑧被害者を発見した人は、配偶者暴力相談支援センター（島根県女性相談センター）または警察に通報するよう努めることを講座・研修会、市報等により周知します。	<人権男女共同参画課> ・松江市男女共同参画センター情報誌「ブリエール」に、通報に関する記事を掲載した。	○	<人権男女共同参画課> 市民に広く周知するために、より多くの研修や情報提供の機会を設けることが必要である。	<人権男女共同参画課> DVの正しい認識や被害者に対する理解を深めていくために、引き継ぎあらゆる場をとらえて啓発をしていく。	人権男女共同参画課 国際観光課 市民生活相談課 健康福祉総務課			

<b>基本課題IV－1 DV対策実施計画</b>
<b>1. あらゆる暴力に対する広報・啓発・教育の充実</b>
<b>(2) 学校において人権教育を実施します。</b>

施策の内容	令和3年度の実施状況	分析（数値目標の達成度も含めた分析）			担当部署
		検証 ◎順調 ○概ね順調 △遅れている	成果及び取組上の課題	今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)	
①人権を尊重する意識や男女平等意識の形成には、特に幼少期からの環境や教育による影響が大きいことから、学校における子どもたちへの人権教育、DV（データDV）、男女平等教育、体と心を大切にする性に関する指導等、子どもの年齢や発達段階に応じた教育を推進します。	<p>＜人権男女共同参画課＞ 市内各学校において、子どもの人権学習として多くの学校で女性（男女共同参画）をとりあげている。（小学校：24校、中学校：16校、市立女子高：1校）</p> <p>＜学校教育課＞ 市内各学校において、性に関する指導計画を策定し、各教科・特別活動等を通して児童生徒の実態に応じた指導を組織的に実施している。（計画策定率：88.2%）</p>	○	<p>＜人権男女共同参画課＞ 多くの学校で人権学習として男女共同参画がとりあげられ、児童生徒の実態に応じた性に関する指導が実施されている。</p> <p>＜学校教育課＞ 性に関する指導の全体計画に基づき、組織的に指導を行っている学校が88.2%あり、各校において計画的な指導が定着してきている。</p>	<p>＜人権男女共同参画課＞ 実施校が増えるよう継続的に情報提供・支援を行う。</p> <p>＜学校教育課＞ 市立全学校において、性に関する指導の計画的組織的な実施を推進する。</p>	人権男女共同参画課 学校教育課

基本課題IV-1 DV対策実施計画
1. あらゆる暴力に対する広報・啓発・教育の充実
(3) 学校の教職員や保護者を対象とした講座、研修を行います。

施策の内容	令和3年度の実施状況	分析（数値目標の達成度も含めた分析）			担当部署
		検証 ◎順調 ○概ね順調 △遅れている	成果及び取組上の課題	今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)	
① 指導する立場にある教職員やPTA等の学校と関連する団体等を対象に、DVの防止等を踏まえた人権教育研修を実施します。	<p>&lt;人権男女共同参画課&gt; 教職員研修においてDVをとりあげた学校・園数：16校園 保護者研修においてDVをとりあげた学校・園数：なし</p> <p>(男女共同参画センター) 依頼が無かつたため未実施であるが、デートDV講座を実施した学校において、担任以外の先生にも参加を依頼した。</p>	○	<p>&lt;人権男女共同参画課&gt; 多くの学校・園で、DVに関わる研修が行われている。</p> <p>(男女共同参画センター) コロナ禍の影響もあり、学校やPTA等からの出前講座の依頼が低調である。</p>	<p>&lt;人権男女共同参画課&gt; とりあげる学校・園が増えるよう継続的に情報提供・支援を行う。</p> <p>(男女共同参画センター) 引き続き教職員や保護者を対象とした出前講座を実施していくとともに、対象への講座の情報提供を行っていく。</p>	人権男女共同参画課 学校教育課

基本課題IV－1 DV対策実施計画
1. あらゆる暴力に対する広報・啓発・教育の充実
(4) 高校や大学と連携して啓発講座を行います。

施策の内容	令和3年度の実施状況	分析（数値目標の達成度も含めた分析）			担当部署
		検証 ◎順調 ○概ね順調 △遅れている	成果及び取組上の課題	今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)	
① 将来にわたり、DVの加害者にも被害者にもならないために、若い世代に対し、データDVに対する正しい認識と、男女が対等な立場でお互いの人権を尊重できる関係について学ぶ講座を実施します。	・データDVに関する講座を実施した。 島根県立松江工業高等学校2年生 209人 松江市立皆美が丘女子高等学校1年生 111人	○	DV根絶のためには、なるべく低学年の時期からの啓発が有効であるため、中学校への働きかけが必要である。	引き続き学生を対象とした出前講座を実施していくとともに、中学校へ働きかける。	人権男女共同参画課

基本課題IV－1 DV対策実施計画
2. 相談体制の充実
(1) 男女共同参画センターで、女性相談、法律相談、カウンセリングを行います。

施策の内容	令和3年度の実施状況	分析（数値目標の達成度も含めた分析）			担当部署
		検証 ◎順調 ○概ね順調 △遅れている	成果及び取組上の課題	今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)	
①女性のための相談窓口として、専任の女性相談員が被害者に寄り添い、被害者の心情に配慮したきめ細やかな対応を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>専任の女性相談員を配置して、女性相談を実施した。（R3相談件数：463件 うちDV16件）</li> <li>女性相談において、法制度の改正などに対応できるよう常に最新の情報収集に努めた。</li> <li>相談者の必要に応じて、女性の弁護士による法律相談、女性の公認心理師によるカウンセリングを実施した。（月2回）</li> <li>法律相談：53件、カウンセリング：58件</li> </ul>	◎	女性の相談内容に応じ、関係機関へ迅速に相談者を繋ぐことができている。	市の他部署の相談窓口とも連携を図りながら、被害者の実情に応じた支援を行っていく。	人権男女共同参画課
②外国人や障がいのある被害者の相談を充実します。	令和3年度は外国人からの相談はなかったが、障がいのある被害者の相談には病院のソーシャルワーカーに同席を依頼した。	◎	支援者の同席により、きめ細やかな配慮を行いながら対応できた。	引き続き他部署との連携を図りながら、きめ細やかな対応に努める。	

## 基本課題IV－1 DV対策実施計画

## 2. 相談体制の充実

(2) 家庭相談課で、家庭内の様々な問題についての相談に対応します。

施策の内容	令和3年度の実施状況	分析（数値目標の達成度も含めた分析）			担当部署
		検証 ◎順調 ○概ね順調 △遅れている	成果及び取組上の課題	今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)	
①家庭相談課では、DVや児童虐待、障がい者虐待など家庭内の生活各般の問題について、女性に限らず広く市民の相談を受け付け、総合的な支援を行います。	<家庭相談課> DVのワンストップ窓口として家庭内における様々な暴力と、生活全般の相談窓口として相談を受け付けた。 ・要保護児童管理件数：482件 ・要保護児童受理件数：111件 ・虐待相談件数：58件（児童相談所分含む） ・家庭相談件数：196件（うちDV相談件数：141件） ・障がい者相談 来所相談：387件、訪問指導：85件、電話相談：2,435件 ・養護者による障がい者虐待通報件数：10件	◎	<家庭相談課> 家庭の背景として、経済的困窮、ひとり親、DV、障がい、病気などが複雑に絡み合う事例もある。 相談と総合的な支援を行うため、職員の更なる専門性の確保と資質向上と、関係機関との連携が引き続き必要である。	<家庭相談課> 相談と総合的な支援を行ったため、職員の更なる専門性の確保と資質向上と、関係機関との連携を引き続き行っていく。	家庭相談課 総務課
②子どもを同伴する被害者については、子育て関係施設の制度などの情報提供を行います。	<家庭相談課> 子どもの状況に応じた各種情報を提供した。	◎	<家庭相談課> 多岐多様に亘る制度を対象者へ必要に応じた情報提供を行うことが難しい。	<家庭相談課> 引き続き最新の情報収集に努め、適切な情報収集を行う。	
③DVに関するワンストップ窓口として、情報の一元化を図り、市の各相談窓口や関係各課、関係機関との連携を図ります。また、法務専門官（弁護士）による法律相談に対応します。	<家庭相談課> 家庭相談課をDVに関するワンストップ窓口として、府内及び関係機関との連携を図りながら対応を行った。 ・DV被害者の市役所内窓口手続きを家庭相談課で行った件数：67件（うち支援措置の延長：46件）	◎	<家庭相談課> 家庭相談課と関係機関による情報連携が図られ、適切な支援ができた。	<家庭相談課> ワンストップ窓口として相談者の状況に応じた手続きと、関係機関と連携した対応を引き続き行う。	

基本課題IV－1 DV対策実施計画
2. 相談体制の充実
(3) 消費・生活相談室で、様々な相談や専門相談を行います。

施策の内容	令和3年度の実施状況	分析（数値目標の達成度も含めた分析）			担当部署
		検証 ◎順調 ○概ね順調 △遅れている	成果及び取組上の課題	今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)	
①暮らしの中で起こる様々な問題や心配ごと等に専任の相談員が対応します。また、弁護士による法律相談や、人権擁護委員による人権相談を行います。	<p>消費・生活相談室に専任相談員3名を配置して、消費・生活にかかる様々な相談を実施しました。            相談状況（件数）<b>1,351</b>件            また、弁護士による法律相談、司法書士等による登記相談、人権擁護委員による人権相談などの専門相談を実施した。            相談状況（件数）<b>337</b>件</p>	○	関係機関と連携を図りながら対応した。	今後も相談内容により、関係機関と連携を図りながら対応していく。	消費・生活相談室

基本課題IV－1 DV対策実施計画
2. 相談体制の充実
(4) 関係する国、県及び民間団体等との連携を図ります。

施策の内容	令和3年度の実施状況	分析（数値目標の達成度も含めた分析）			担当部署
		検証 ◎順調 ○概ね順調 △遅れている	成果及び取組上の課題	今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)	
①一時保護を必要とするようなケースについては、島根県配偶者暴力相談支援センターに引き継ぎ、密接な連携を図ります。	<家庭相談課> 被害者の相談内容に応じて、島根県配偶者暴力相談支援センターの紹介を行った。 ・島根県配偶者暴力相談支援センターを紹介した件数：0件	◎	<家庭相談課> 被害者の安全を第一に緊密な連携を図るが、一時保護となる要件が厳しい現状である。	<家庭相談課> 今後も被害者の安全を第一に、島根県配偶者暴力支援センターとの緊密な連携を継続していく。	男女共同参画課 家庭相談課
②「性暴力被害者支援センターたんぽぽ」や、「一般社団法人しまね性暴力被害者支援センターさひめ」等との連携を図ります。	<家庭相談課> 被害者の相談内容に応じて、必要時は情報提供及び連携を図っていく。 左記機関へつないだ実績はなし。	○	<家庭相談課> 被害者の相談内容に応じて対応する。	<家庭相談課> 引き続き連携を図っていく。	
③性暴力のない社会を実現するための研修会・講座等を民間団体と連携して実施します。	<男女共同参画課> 一般社団法人しまね性暴力被害者支援センターさひめ主催の研修会に共催し、周知を図った。 また、男女共同参画センターが実施するデータDV講座については、一般社団法人しまね性暴力被害者支援センターさひめの支援員に講師を依頼した。	◎	<男女共同参画課> 一般社団法人しまね性暴力被害者支援センターさひめとの継続的な連携体制が構築できている。	<男女共同参画課> 今後も県や一般社団法人しまね性暴力被害者支援センターさひめとの連携を図りながら、出前講座等を実施していく。	

基本課題IV-1 DV対策実施計画
2. 相談体制の充実
(5) 市職員を対象とした研修を実施し、相談体制の充実を図ります。

施策の内容	令和3年度の実施状況	分析（数値目標の達成度も含めた分析）			担当部署
		検証 ◎順調 ○概ね順調 △遅れている	成果及び取組上の課題	今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)	
①職員研修を実施し、市職員のDVに対する共通認識と、被害者の二次被害の防止の徹底を図ります。	<人事課><人権男女共同参画課> 未実施。 (新型コロナウイルス感染拡大への懸念があつたため、職員研修については、全体的に規模縮小または中止の措置をとったもの。)	○	—	<人事課> ・従来の集合研修によらずとも効果のある研修または周知方法を構築する必要がある。 <人権男女共同参画課> ・被害者の情報保護の徹底と自立支援等についての情報の共有化を図っていく。	人事課 人権男女共同参画課

基本課題IV－1 DV対策実施計画
2. 相談体制の充実
(6) 相談員の資質向上と二次受傷の予防、緩和を図ります。

施策の内容	令和3年度の実施状況	分析（数値目標の達成度も含めた分析）			担当部署
		検証 ◎順調 ○概ね順調 △遅れている	成果及び取組上の課題	今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)	
①被害者の相談に取り組む相談員の二次受傷を予防するため、専門家からの指導・助言を受けられる機会を確保します。	<p>&lt;家庭相談課&gt; ・相談員がひとりで抱え込むことのないように、課内で情報共有とチームワークの徹底に努めた。</p> <p>&lt;人権男女共同参画課&gt; ・相談員は、島根県女性相談センター等での専門研修を受講し、継続的な資質の向上に努めた。 ・相談員がひとりで抱え込むことのないように、課内での情報共有を徹底するとともに、困難案件に対する組織としての適切な対応に努めた。</p>	◎	—	<p>&lt;家庭相談課&gt;&lt;人権男女共同参画課&gt; 今後も情報交換会に参加し、相談員の資質向上を図るとともに、相談における組織的な対応を徹底する。</p>	人権男女共同参画課 家庭相談課

基本課題IV－1 DV対策実施計画
3. DV被害者の自立に向けた支援
(1) 各種法制度等を弾力的に運用し、被害者の実情に即した支援を行います。

施策の内容	令和3年度の実施状況	分析（数値目標の達成度も含めた分析）			担当部署
		検証 ◎順調 ○概ね順調 △遅れている	成果及び取組上の課題	今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)	
① 各種法制度等を弾力的に運用し、被害者の実情に即した支援を行います。	●DV防止法に基づく住民基本台帳事務における支援措置（住民票の閲覧・写しの交付制限） <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間支援措置件数 <u>161</u>件 (うちDV防止法に規定する被害者にかかるもの <u>87</u>件、ストーカー規制法にかかるもの <u>3</u>件) (うち<u>0</u>件は重複)</li> </ul>	◎	—	支援措置対象者や相談内容も複雑で家庭相談課や他課との連携、警察への対応が必要である。	市民課
	●弾力的に制度を運用し、住民票の異動をしなくても運用しているもの（松江市に住民票がなくても居住地で対応） <ul style="list-style-type: none"> <li>・各課対応件数 延べ<u>421</u>件</li> </ul>				
	●その他の支援 13件				

基本課題IV－1 DV対策実施計画
3. DV被害者の自立に向けた支援
(2) 家庭相談課を窓口として、DV相談から自立支援まで関係各課・機関と連携した対応を行います。

施策の内容	令和3年度の実施状況	分析（数値目標の達成度も含めた分析）			担当部署
		検証 ◎順調 ○概ね順調 △遅れている	成果及び取組上の課題・	今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)	
①生活困窮者の総合的な相談窓口「松江市くらし相談支援センター」や「ひとり親家庭総合相談窓口」、「まつえ障がい者サポートステーション・絆」等との連携強化を図ります。	<生活福祉課> 相談内容に応じて、適切な相談窓口と連携を図りながら、情報提供やつなぎを行った。 <家庭相談課> 相談内容に応じて、適切な相談窓口と連携を図りながら、情報提供やつなぎを行った。 <子育て支援課> 相談内容に応じて、適切な相談窓口と連携を図りながら、情報提供やつなぎを行った。 ひとり親家庭総合相談コーナーの相談総件数件 4,062件	○	<生活福祉課> 相談内容に応じて、適切な相談窓口と連携を行った。 <家庭相談課> 相談内容に応じて、適切な相談窓口と連携を行った。 <子育て支援課> 相談内容に応じて、適切な相談窓口と連携を行った。	<生活福祉課> 引き続き情報提供及び連携を図っていく。 <家庭相談課> 引き続き情報提供及び連携を図っていく。 <子育て支援課> 引き続き情報提供及び連携を図っていく。	家庭相談課 生活福祉課 子育て支援課
②被害者が経済的に安定した社会生活を営むための支援として、ハローワーク松江・マザーズコーナー、松江市福祉就労支援コーナー（ハローワークプラス）等の関係機関と連携し、就職への情報提供を行います。	<家庭相談課> 相談内容に応じて、適切な相談窓口と連携を図りながら、情報提供やつなぎを行った。	◎	<家庭相談課> 相談内容に応じて、適切な相談窓口と連携を行った。	<家庭相談課> 引き続き情報提供及び連携を図っていく。	
③被害者が身近な場所で相談等の援助を受けながら地域での生活を送れるよう、長期的に支援を行います。	<家庭相談課> DVワンストップ窓口として、市役所内での各種手続き（住民票・国保・幼稚園・保育所・小中学校・予防接種等）を支援した。 母子生活支援施設の活用も行い、施設入所者と関係機関との連携により、長期的な支援も行っている。	◎	<家庭相談課> 総合窓口として、関係機関との連携を図り、必要な支援を行った。	<家庭相談課> 総合窓口として、関係機関との連携を図りながら、引き続き支援を行う。	

<b>基本課題IV－1 DV対策実施計画</b>
<b>3. DV被害者の自立に向けた支援</b>
(3) 被害者のケースに応じて、専門相談（法律相談、カウンセリング）を行います。

施策の内容	令和3年度の実施状況	分析（数値目標の達成度も含めた分析）			担当部署
		検証 ◎順調 ○概ね順調 △遅れている	成果及び取組上の課題	今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)	
① 男女共同参画センターで、被害者のケースに応じて、女性の弁護士による法律相談、女性の公認心理師によるカウンセリングを実施した（月2回） (法律相談：53件、カウンセリング：58件)	相談者の必要に応じて、女性の弁護士による法律相談、女性の公認心理師によるカウンセリングを実施した（月2回） (法律相談：53件、カウンセリング：58件)	◎	女性の相談内容に応じ、関係機関へ迅速に相談者を繋ぐことができている。	今後も必要に応じて法律相談とカウンセリングを実施する。	人権男女共同参画課

基本課題IV－1 DV対策実施計画
3. DV被害者の自立に向けた支援
(4) 学校での子どもの安全の確保、スクールカウンセラーによる心理的ケア、スクールソーシャルワーカー等の専門家と学校が連携して子どもの支援をします。

施策の内容	令和3年度の実施状況	分析（数値目標の達成度も含めた分析）			担当部署
		検証 ○順調 ○概ね順調 △違れている	成果及び取組上の課題	今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)	
① 学校や幼稚園、保育所、児童クラブ等で、子どもへの適切な対応のため、学校等における対応マニュアルを作成します。	<p>＜子育て政策課＞ 公立幼稚園・幼保園・保育所等においては、虐待防止マニュアルを作成しています。私立保育所等においては、毎年行う実地監査において、各所園で虐待等に関する措置について規定していることを確認しています。</p> <p>＜生徒指導推進室＞ 生徒指導推進室作成の「学校危機管理の手引き」の中で、DV被害者支援と被害者の子どもの就学について基本的な対応を示しています。それを受け、各学校は対応マニュアルを作成し、職員会議等により全職員による共通理解を図っています。</p>	○	<p>＜子育て政策課＞ 定期的に研修等を行うことにより、全職員へ周知する必要がある。</p> <p>＜生徒指導推進室＞ 校内における研修等の場を活用し、DV被害者や子どもの支援について共通理解を深めた。</p>	<p>＜子育て政策課＞ 公立・私立とも定期的なマニュアルの確認と見直しを行う。 定期的に研修等を行うことにより全職員へ周知する。 また、実施状況については、実地監査等で確認する。</p> <p>＜生徒指導推進室＞ 各校において対応マニュアルの点検・見直しを行い、学校における適切な対応を推進する。</p>	幼稚園 保育所等 各小・中学校 (子育て政策課、生徒指導推進室)
② DVに巻きこまれた子どもの早期発見と心のケアを行います。	<p>＜子育て政策課＞ 幼稚園、保育所等で、DVに巻き込まれた子どもの早期発見と心のケアに努めています。</p> <p>＜生徒指導推進室＞ DVに巻き込まれた子どもについて、校内の情報共有及び早期発見とスクールカウンセラーによる心のケア、スクールソーシャルワーカー等の効果的な活用に努めています。</p>	○	<p>＜子育て政策課＞ 定期的に研修等を行うことにより、全職員へ周知する必要がある。</p> <p>＜生徒指導推進室＞ 学校と関係機関による情報連携が図られ、早期に適切な支援ができた。</p>	<p>＜子育て政策課＞ 引き続き、早期発見に努める・適切な機関と速やかに連携するなど、虐待防止マニュアルに則った対応を行う。 定期的に研修等を行うことにより全職員へ周知する。 また、実施状況については、実地監査等で確認する。</p> <p>＜生徒指導推進室＞ DV被害者の支援や子どもの就学に関わる対応等について、より一層の円滑で迅速な対応や支援を推進する。</p>	

基本課題	IV 男女共同参画の基礎となる安心・安全な暮らしの実現
施策の方向	2 男女の生涯を通じた健康支援

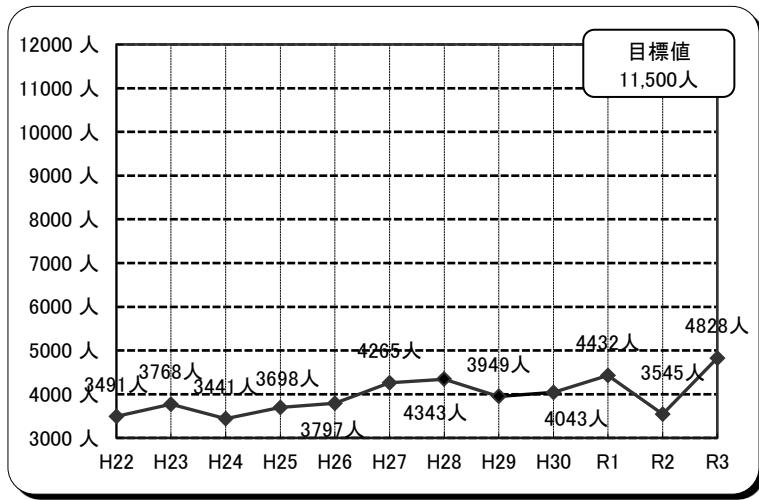
数値目標	現状値						目標値 R3	数値目標の達成度 ◎目標値を上回った ○目標値を下回った △目標値と一致	担当部署
	H28	H29	H30	H31/R 1	R2	R3			
28 乳がん検診受診者数（人）	4,343	3,949	4,043	4,432	3,545	4,828	11,500	△	健康推進課
29 子宮がん検診受診者数（人）	6,900	6,402	6,334	6,925	6,457	6,352	12,400	△	健康推進課

※R4年4月現在

具体的な施策	施策の内容	数値目標	令和3年度の実施状況		分析（数値目標の達成度も含めた分析）				担当部署
			検証 ◎順調 ○概ね順調 △遅れている	成果及び取組上の課題	今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)				
① 妊娠・出産等、健康支援の充実	ア 妊娠婦に対し、妊娠期から子育て期まで切れ目ないきめ細やかな支援を行います。	-	妊娠届出時に母子保健コーディネーター（保健師）が面談し、妊娠・出産・子育て等について総合的に相談を行った。また保育士等による保育所入所の相談も併せて行った。必要に応じて、電話・訪問をし継続し支援した。出産後はこにちは赤ちゃん訪問事業で生後4か月までに乳児・産婦訪問実施した。  母子健康手帳発行数：1448件 妊娠中の家庭訪問件数（延）42件 産婦の家庭訪問件数（延）1924件 赤ちゃん訪問実施率 99.8%	◎	妊娠、出産、子育てに関してのハイリスク要因を抽出し、妊娠の状況をアセスメントし、地区担当保健師へ情報提供を行い、出産、子育てに至るまで切れ目なく、適切な支援へとつなげることができた。	青兪不安を抱える母親等が増加傾向にあるため、周産期医療機関と連携し、産婦健康診査から産後ケニア事業へつなぐなど、周産期メンタルヘルス対策を強化し必要な支援へつなげる取り組みを行っていく。  また、全ての妊娠婦・子育て世代・子どもとの包括的な相談支援等を行うため「こども家庭センター」を設置する。	健康推進課 子育て支援センター		
イ 乳がん・子宮がん検診などの各種検診の充実と受診者数の増を図ります。	28. 29.	・対象者へがん検診等受診券を発行することでの受診動員を行った。 ・検診対象年齢を2歳刻みで無料化とし、受診者数の増加を図った。 ・受診方法や年間の日程をまとめた「令和3年度けんしんのお知らせ」を市報に合わせて配布するとともに市ホームページにも掲載し、周知啓発を行った。 ・市内大型ショッピングセンターなどを会場に土日に子宮がん・乳がん・胃がん・大腸がん・肺がん検診を実施した。 ・若年の子宮がん減少を目的に、子宮頸がんの原因ウイルスを調べるHPV検査を実施。妊娠健診（1回目）の子宮頸がん検診に併せてHPV検査と、令和2年度に引き続き20~39歳の頸部細胞診検査の無料化を行った。 ・乳がん検診の個別検診実施医療機関は、1力所増加、高齢者層が多く利用	△	・乳がん検診受診者数の増加については、R2年度にコロナの影響により受診期間を2ヶ月短縮したことにより受診機会を逃した方の受診と、個別検診実施医療機関や集団検診会場の増加によるものと推測。 ・子宮がん検診受診者数は、全年代で、前年度並みが減少した。 ・より多くの若い世代の人がこの機会に検診を受け、がんの予防や早期発見につながるよう引き続き周知啓発を図っていく。 ・「第2次健康まつえ21基本計画中間評価」（H29年度）において、R4年度の目標値を下記のとおり修正。  乳がん検診受診者数 4,600人 子宮がん検診受診者数 8,200人	・AYA世代の支援として実施している子宮がん検診の頸部細胞診（無料化）を積極的に周知啓発し、より多くの若い世代の受診機会が増えるよう取り組む。 ・対象者への受診券の発行、ニーズに合わせた受診機会の確保等、地域や医療機関等関係機関と連携を図りながら有効的な受診率向上に取り組む。	健康推進課			
ウ 母子手帳交付時に、パンフレットを配布し、各種制度など必要な情報を提供します。	-	赤ちゃんと手帳やごはん手帳、新型コロナウイルス感染症関係のチラシ等を渡し、妊娠中の健康教育、産後の母の健康づくりの啓発を実施。赤ちゃん手帳には産休・育休・育児時間など就労母への制度説明や子育てサポート事業などの支援制度を記載し、情報提供を行っている。	◎	母子保健コーディネーターの配置により妊娠届出時の面談が充実し、赤ちゃん手帳等を用いて、妊娠の状況に応じた相談やサービス等の情報提供を行うことができた。	個々の状況にあった情報提供を行っていく。	健康推進課 子育て支援センター			
エ 不妊に悩む男女への相談体制を充実します。	-	<健康推進課> 保健師による所内および電話健康相談の実施。 <子育て支援課> 島根県が設置する不妊専門相談センターや各医療機関が実施する相談会の情報提供を行い、相談希望があれば、松江市の地域保健師へつなぐ。 相談件数 なし	○	<健康推進課> 相談体制の充実。 <子育て支援課> 相談を受けた場合は、各関係機関へのつなぎや情報提供を行う。	<健康推進課> 引き続き「女性の健康週間」に合わせた周知・啓発を行っていく。 <子育て支援課> 引き続き、各関係機関へのつなぎや情報提供を行う。	健康推進課 子育て支援課			
オ 女性特有の、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期といった健康上の問題に対して、各段階に応じた適切な健康支援を行います。	-	<健康推進課><子育て支援センター> 各期に応じた、健康教室、健康相談を公民館などの各地域で実施。「女性の健康週間」に合わせ、ポスター掲示や健康メールの発信等により啓発を行った。	○	<健康推進課> 各期に応じた健康相談や、女性特有の健康上の問題に関する情報発信を行い、女性特有の健康上の問題の支援をすることができた。	<健康推進課> 引き続き、各期に応じた健康教室、健康相談や「女性の健康週間」に合わせた周知・啓発により支援を行っていく。 <子育て支援センター> 地域の健康づくりに関わる団体（公民館・地区社協・健康まつえ21推進隊）等と連携しながら、教育や相談の機会を充実していく。	健康推進課 子育て支援センター			

具体的な施策	施策の内容	数値目標	令和3年度の実施状況	分析（数値目標の達成度も含めた分析）			担当部署
				検証 ◎賛同 ○賛ね賛同 △迷っている	成果及び取組上の課題	今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)	
②若い世代への健康支援	力 大学や専門学校、事業所等と連携し、生活習慣病やたばこによる健康阻害などについて、活用しやすい健康情報の発信及び相談窓口等を周知します。	-	健康まつえ応援団等事業所に向けて、生活習慣病やたばこによる健康阻害による健康づくり等について、活用しやすい健康情報の発信及び相談窓口等を周知します。  大学も参考する「松江市たばこ対策推進会議」を開催(書面)し、未成年者の喫煙防止や受動喫煙対策などを検討した。	○	・健康まつえ応援団の認定数が増えており、健康づくりに関心のある事業所が増えている。 ・引き続き健康づくりの情報を発信していく。	健康まつえ応援団事業所に向けての出前講座や健康阻害に関する情報発信を引き続き行う。	健康推進課
	キ 世界エイズデーなどに、エイズに関する予防キャンペーン等の啓発活動を行います。	-	<市立皆美が丘女子高> 市立皆美が丘女子高校生徒会の生徒が、エイズに関する啓発活動を実施した。 ・世界エイズデーに合わせ国際ソロブチミスト松江と松江市保健衛生課と共にJR松江駅での街頭キャンペーンの実施 <保健衛生課> ・世界エイズデーに合わせJR松江駅での街頭キャンペーン ・世界エイズデーポスター等の市内小・中・高・大・各種学校等への配布 ・関係機関等への啓発活動のためのリーフレットやグッズ等資料提供 ・市内中・高への学習教材の提供	○	<市立皆美が丘女子高> 市立皆美が丘女子高校のエイズに関する啓発活動は平成8年から継続して実施し、若い世代への啓発に成果を上げている。その活動が評価され、津田塾大学が創設した「津田梅子賞」を、平成26年度生徒会が受賞した。今後は小中学校における近年の性教育の現状や、性感染症の現状・実態を把握したうえで、講座の内容を検証し、継続して実施していく予定である。 <保健衛生課> ・市立大学、専門学校等を対象に啓発資料配布を案内し、希望する学校の学生にエイズ啓発資料を配布している。 ・エイズ等、性感染症の知識及び予防に関して若い世代へ効果的に啓発するため、SNSなどを利用した啓発活動が課題である。	<市立皆美が丘女子高> 引き続き啓発活動に取り組んでいく。 <保健衛生課> 若い世代に啓発できる場を活用し、エイズ等感染症に関して資料配布等による啓発を継続して行う。	市立皆美が丘女子高 保健衛生課 健康推進課
③学校における保健教育の実施	ケ 児童生徒が生涯において、自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成するために、保健教育を行います。	-	しまねっ子元気プランの6本柱である心の健康、生活習慣、食に関する指導、歯と口の健康づくり、性に関する指導、喫煙・飲酒・薬物乱用防止を中心、各校の児童生徒の健康課題に応じた取組を推進している。 松江市立小・中・義務教育学校でメディア学習推進員の派遣をして実践するとともに、希望する小学校にメディア学習推進員を派遣して学級担任とともに授業を行った。(令和3年度派遣実績191回)	○	多様化、深刻化する健康課題に組織的に対応する観点から、学校体制はもとより、学校医、学校歯科医、学校薬剤師や地域の関係機関と連携した取組が必要。 参観日にメディア学習推進委員との授業を計画する学校も多く、推進委員の派遣要望は年々増加しているが、メディア学習推進委員が不足している状況。	メディア学習において、学校の要望に応えられるよう、メディア学習推進委員の増員に向けて、各方面へ働きかけを行う。	学校教育課
④学校における性に関する指導の実施	ケ 児童生徒が正しい知識をもち、適切な行動がとれるよう、発達段階に応じた性に関する指導を教育活動全体を通して実施します。	-	「性に関する指導の手引き」を基盤として年間指導計画を各校で策定し、各教科や特別活動等の時間をとおして児童生徒の実態や発達段階に応じた指導を継続的、組織的に行っている。産婦人科医、助産師等の外部の専門家を招いた講演会を実施する学校も増えている。	○	性に関する指導の全体計画に基づき、組織的に指導を行っている学校が88.2%あり、各校において計画的で組織的な指導が定着している。一方、意識や行動面での個人差に対応するため、集団指導のみではなく個別指導で補う必要がある。	市立全学校において、性に関する指導の計画的で組織的な実施を推進する。	学校教育課
⑤中高年期における健康支援	コ 性差に応じたがん検診や生活習慣病の予防対策により、男女が生涯にわたり、自ら健康づくりに取り組むことができるよう、健康教育や相談体制の充実を図ります。	-	性差に応じたがん検診を実施。 健康教育や健康相談では性差および年代に応じた内容で情報提供や指導を実施した。 自ら健康づくりに取り組むことができるよう、「るるくる」の実践について啓発した。	○	子宮がん、乳がん検診の大切さや受診方法などについて、対象者へ周知啓発を行い、若い世代を中心に受診者が増えた。	性差および年代に応じた健（検）診の継続実施と生活習慣病の重症化予防策を推進する。	健康推進課
	サ 喫煙や受動喫煙など、たばこによる健康阻害の啓発を行います。	-	松江市のロゴ・川柳を活用した啓発グッズを新たに作成し、窓口や健康教室、乳幼児健診などの機会に配布した。啓発ナランも配布し、啓発・個別指導を行った。 「松江市たばこ対策推進会議」を開催(書面)し、受動喫煙の防止対策の検討を行った。	○	世界禁煙デーに合わせた街頭キャンペーンは実施しなかつたが、デジタルサイネージ等を活用し、コロナ禍でも実施可能な方法で啓発を行うことができた。	窓口や健康教室、イベント等の保健事業の実施にあわせて、啓発チラシ・グッズの配布を行うとともに、関係団体や関係課とも連携し、受動喫煙防止を推進する。	健康推進課
	シ こころの健康づくりとして、自死予防に関する講座やチラシによる啓発、相談体制の強化を図ります。	-	医師会と協働で「松江市自死予防運動」を9月10日から3月31日まで実施し、市報や公式SNS、YouTube広告、デジタルサイネージ、新たに作成したポスターの掲示等、周知・啓発の強化を行った。また、自死の状況について共有し、対策について検討するため、自死対策ワーキングを開催した。 ゲートキーパー研修や職員向け動画配信を行い、対応等の周知をすることで相談体制の強化を図った。	○	周知・啓発の強化を行うことで、相談先があること等広く発信することができた。 新型コロナウイルス感染症の影響による自死リスクが増加しているため、引き続き啓発・相談体制の強化をしていくことが必要である。	関係する団体等が連携し、必要な相談・支援につなぐことができる体制をつくる。 相談窓口の情報発信等、周知・啓発を継続する。 引き続き自死対策ワーキングや自死対策事業検討会にて自死の状況の共有や対策の検討を行う。	健康推進課

## 数値目標28 乳がん検診受診者数



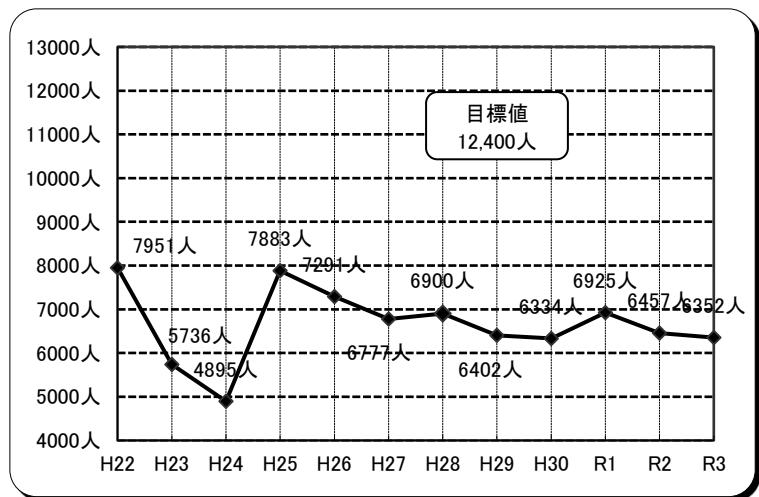
### 《数値目標の説明》

- ・松江市民の乳がん検診の受診者数です。
- ・対象は40歳以上の女性です。
- ・「第2次健康まつえ21基本計画」に規定する数値目標です。
- ・「第2次健康まつえ21基本計画中間評価」(H29)を実施し、R4年度の目標値を以下の通り修正しています。

乳がん検診受診者数 4,600人

年度	受診者数
H30年度	4,043人
R1年度	4,432人
R2年度	3,545人
R3年度	4,828人

## 数値目標29 子宮がん検診受診者数



### 《数値目標の説明》

- ・松江市民の子宮がん検診の受診率です。
- ・対象は20歳以上の女性です。
- ・「第2次健康まつえ21基本計画」に規定する指標です。
- ・「第2次健康まつえ21基本計画中間評価」(H29)を実施し、R4年度の目標値を以下の通り修正しています。

子宮がん検診受診者数 8,200人

年度	受診者数
H30年度	6,334人
R1年度	6,925人
R2年度	6,457人
R3年度	6,352人

基本課題	IV 男女共同参画の基礎となる安心・安全な暮らしが実現		
施策の方向	3 困難を抱える全ての人が安心して暮らせる環境整備		

具体的な施策	施策の内容	数値目標	令和3年度の実施状況	分析（数値目標の達成度も含めた分析）			担当部署
				検証 ○順調 ○概ね順調 △遅れている	成果及び取組上の課題	今後の対応策 (目標数値の修正等も含む)	
① 貧困など生活上の困難に直面する人への支援	ア 「ひとり親家庭総合相談コーナー」を開設して、相談体制の強化を図り、関係機関と連携した包括的な支援を実施します。	-	「ひとり親家庭総合相談コーナー」でひとり親世帯において生活上困難に直面する保護者に、総合的な相談を受け付け、その相談内容に応じて各種支援事業を提供し、必要に応じて関係機関へ繋ぐなど相談者の問題解決に向けて取り組んだ。 ひとり親家庭総合相談コーナー相談件数 R3 年度 4,062件	○	相談内容に応じて各種支援事業を提供するとともに、必要に応じて関係機関へ繋ぐなど相談者の問題解決に向けて取り組んだ。	引き続き情報提供及び連携を図っていく。	子育て支援課
	イ 「松江市暮らし相談支援センター」が生活困窮者の総合的な相談窓口となり、各種支援に取り組みます。	-	生活困窮者の総合的な窓口として、相談者の相談内容に応じ「自立相談支援事業」、「就労準備支援事業」、「家計改善支援事業」、「一時生活支援事業」、「アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業」等の各種支援事業を提供した他、必要に応じ関係機関へつなぐなど相談者の問題解決に向けて取り組んだ。	○	新型コロナウイルスの影響により令和2年度から令和3年度にかけて相談件数が増加するとともに、就労、住まい、社会的孤立などの複合的な課題を抱える相談者が増加している。	関係団体・機関に生活困窮者自立支援制度の広報・周知を図ることで連携を強化し、そのネットワークを活用することにより生活困窮者は早期発見し、相談者に包括的・重層的な支援を行う。	生活福祉課
② 外国人・障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	ウ 松江市在住の外国人に対しての多言語での情報提供や相談業務、万が一に備えた防災研修等を、関係機関と連携して行います。	-	「外国人のための生活ガイドブック」やSNSによる生活情報発信を行った。また、外国人相談窓口を設置し、外国人住民からの相談対応や、市役所等窓口における通訳等のサポートを実施した。	○	新型コロナウイルス感染拡大に伴う様々な情報提供が必要となっており、関係部署等と連携した取り組みがより必要となっている。	「松江市多文化共生推進プラン」に基づき事業を実施する。	国際観光課
	エ 障がいに加えて性別や年齢等による複合的な原因により、特に生きづらさや差別を感じている人の相談体制の充実を図ります。	-	<障がい者福祉課> 障がいのある方の総合相談窓口として「サポートステーション絆」において相談対応を実施。 障がいのある方、そのご家族の方から、様々な相談を受け、対応を行った。 相談件数 949件 (R3年度) <家庭相談課> 精神保健福祉相談、障がい者虐待相談を行い、 障がいのある人の権利擁護を図り、その家族を含めて、必要な支援を受けながら自立した生活を送ることができるよう支援した。ひきこもり専門相談日々開設し、早期発見・早期支援につながるよう相談窓口の紹介や情報発信を行つた。 障がい者相談 来所相談：387件 訪問指導：85件 電話相談：2,435件 養護者による障がい者虐待通報件数：10件 ひきこもり専門相談 相談実人数：50件	○	-	<障がい者福祉課> 令和4年度開設の「松江市障がい者基幹相談支援センター絆」において、引き続き相談対応を実施する。 <家庭相談課> 引き続き実施する。	家庭相談課 障がい者福祉課
③ 性的少数者への理解促進を図る啓発の推進	オ 関係機関と連携し、正しい理解と关心を深める啓発活動を行います。	-	社会人権教育・啓発及び学校人権教育において、性自認・性的指向に関わる人権問題をとりあげている。 社会人権教育・啓発に関係する取組は、下記のとおり。 ・「性の多様性」に関する内容を含む出前講座を行った。（参加者：35名） ・企業内研修等のためLGBTや性同一性障害に関する内容を含むDVDの貸し出しを行った。 ・学校人権教育においては、子どもの人権学習及び教職員研修等の機会を通じて、性自認・性的指向に関わる人権問題に関する学習・研修を実施している。 ・子どもの人権学習において、性自認・性的指向に関わる人権問題をとりあげた学校数：35校 ・性自認・性的指向に関わる人権問題をとりあげた学校・園数 教職員研修：47校園 保護者研修：3校園	○	性自認・性的指向に関わる人権問題は、近年急速に関心が高まっています。 一方で、正しい認識の普及は十分でなく、当事者の状況も多様である。	継続的な教育・啓発活動が必要である。	人権男女共同参画課

## 計画の推進

### 1. 推進体制の整備

#### (1) 松江市男女共同参画審議会との連携

《R3 年度実施状況》

	開催日	審議内容
第1回	令和3年7月26日	・第3次計画について(諮問) ・骨子案について
第2回	令和3年10月5日	・具体的施策について ・数値目標について
第3回	令和3年11月29日	・素案について
第4回	令和4年2月9日～ 2月16日(書面開催)	・パブリックコメントの結果について ・答申案について
市長への答申	令和4年3月31日	・答申書の提出

各会議の開催前には、庁内連絡会議を開催しました。

#### (2) 市民や市民団体との協働の推進

- ・まつえ男女共同参画ネットワーク(プリエールねっと)など、団体、グループが自主的に行う学習、研究、普及活動を支援するとともに、連携して事業を行っている。
- ・市民団体への支援(自主企画する講座等の開催支援、交流・情報交換の支援)
- ・まつえ男女共同参画ネットワークへの補助金交付

#### (3) 国や県等の関係機関との幅広い連携の推進

- ・しまね女性センター(あすてらす)、島根県、国等の関係機関と積極的に情報の共有に努めた。

#### (4) 男女共同参画センター(拠点施設)での啓発活動の推進

- ・男女共同参画センター情報誌「プリエール」(毎月700部発行)に男女共同参画センターの記事を掲載するなど、PRに努めた。
- ・男女共同参画センターでの講座開催状況、女性相談の状況は、別表1、別表2のとおり。

#### (5) 松江市男女共同参画推進条例に基づく苦情処理制度の周知

- ・条例に基づく苦情処理制度について、ホームページにより周知した。

[http://www1.city.matsue.shimane.jp/shiminsoudan/danjyo/danjo\\_kujou.html](http://www1.city.matsue.shimane.jp/shiminsoudan/danjyo/danjo_kujou.html)

《苦情処理の状況》

##### ① これまでの苦情の受付及び処理の状況

	受付件数	処理件数
H27年度	0	0
H28年度	0	0

H29 年度	0	0
H30 年度	0	0
R1 年度	0	0
R2 年度	0	0
R3 年度	0	0

## ② 今後の取り組み

- ・引き続きこの制度の周知に努め、市民の意見を施策へ反映しやすい環境を整える必要があります。
- ・男女共同参画施策に対する市民の監視の目がより敏感になることは、男女共同参画の意識の市民への浸透や関心の高まりであると捉えることができます。全市に広がる男女共同参画意識づくりにあたっては、啓発活動と苦情処理制度を車の両輪として重視しています。

**女性のための再就職準備セミナー**

**【ハローワーク松江マザーズコーナーとの共催講座】**

	日時	講師	テーマ	定員	参加者
1	3月10日(木) 10:30～12:00	株式会社 ちいきおこし 代表取締役 河野 美知 さん	面接に強くなる！好感度を上げる 話し方	15名	15名

託児 5名

**仕事・子育て両立支援セミナー**

	日時	講師	テーマ	定員	参加者
1	6月26日(土) 13:00～14:30	国立大学法人 島根大学 准教授 丸山 実子 さん	ワクワク・ライフ・キャリアデザイン ～ライフサイクルを通じて自分の未 来を考えよう！～	—	会場 19 名 オンライン 29名 (ハイブリ ッド方式)

	日時	講師	テーマ	定員	参加者
1	6月20日(土) 10:00～11:30	島根県菓子工業組合 田中 光行 さん	パパと一緒にワクワク・スイーツづくり ～ガトーショコラをつくろう～	10組	22名
中止	3月12日(土) 10:00～11:30	島根県菓子工業組合 佐藤 一春 さん	パパと一緒にワクワク・スイーツづくり ～ダックワーズをつくろう～	10組	コロナの ため中 止

**プリエール出前講座 (講師:外部講師)**

	日時・場所	講師	テーマ	参加者
1	11月22日(月) 13:30～15:15 島根公民館	オフィスびーぷらす 代表 岩成 洋子 さん	人生100年時代 あなたならどう生 きる？！	松東ブロック公 民館関係者 21 名
2	12月9日(木) 16:30～18:00 松江高専	オフィスびーぷらす 代表 岩成 洋子 さん	アンガーマネジメント	学生(4年生)、 先生 計72名

## プリエールミニ出前講座（講師：センター職員等）

※○印はサポートー活動事業

	月日	対象	会場	テーマ	参加者
1	5月14日(金)	松江南商工会女性部	松江南商工会	避難所運営ゲーム（HUG）	13名
2	5月22日(土)	松江市21世紀ウィメンズプロジェクト	市民活動センター 501・502研修室	男女共同参画	11名
3	5月24日(月)	子育て支援センター 1歳児の親他	保健福祉総合センター	ワクワクおしゃべり会	18名
4	5月31日(月)	子育て支援センター 2歳児の親他	保健福祉総合センター	ワクワクおしゃべり会	12名
5	7月1日(木)	雑賀地区人権教育推進協議会	雑賀公民館	誰もが暮らしやすい地域をめざして～ジェンダーの視点から～	9名
⑥	8月2日(月)	城東公民館運営委員	城東公民館	人生100年時代を生きる	25名
7	9月17日(金)	社会福祉士実習生	市民活動センター	避難所運営ゲーム（HUG）	2名
8	9月21日(火)	JR西日本開発職員	松江テルサ	ハラスメント	123名 (WEB 参加を 含む)
9	9月28日(火)	JR西日本開発職員	松江テルサ	ハラスメント	
10	10月7日(木)	東出雲中学校ボランティア部他	東出雲中学校	避難所運営ゲーム（HUG）	24名
11	10月12日(火)	松江市ボランティアセンター職員	松江市社会福祉協議会	避難所運営ゲーム（HUG）	19名
12	10月19日(火)	鹿島小学校5年生他	鹿島小学校	避難所運営ゲーム（HUG）	23名
13	10月22日(金)	島根公民館人権関係 地域住民	島根公民館	思いやり避難所運営体験 (HUG)	26名
14	11月12日(金)	島根県高等学校JRC生徒、関係者	くにびきメッセ	HUG自主防災組織について	103名
15	11月14日(日)	城北公民館福祉推進員	城北公民館	避難所運営ゲーム（HUG）	20名

16	11月 18日(木)	松江北高等学校 1年生他	松江北高	避難所運営ゲーム (リモートHUG)	207名
⑯	12月 1日(水)	美保関公民館運営協議会	美保関公民館	男女共同参画かるた	30名
18	12月 2日(木)	八東地区人権教育推進員	八東公民館	避難所運営ゲーム (HUG)	18名
19	12月 23日(木)	島根中学校 3年生	島根中学校	避難所運営ゲーム (HUG)	19名
20	2月 21日(月)	島根県立大学松江キャンパス 1年生	島根県立大学松江キャンパス (オンライン講座)	オンラインで学ぶHUG	44名
㉑	2月 25日(金)	忌部地区人権教育推進員他	忌部公民館	ボッチャ体験から男女共同参画を学ぶ	20名
22	3月 15日(金)	秋鹿地区人権教育推進員	秋鹿公民館	誰もが暮らしやすい地域をめざして～ジェンダーの視点から～	17名

#### コロナのため中止となったミニ出前講座

	月 日	対象	会場	テーマ	参加予定
中止	7月 18日(日)	カメリア隊	消防本部	避難所運営ゲーム (HUG)	20名
中止	9月 5日(日)	八東公民館福祉推進員	八東公民館	避難所運営ゲーム (HUG)	20名
中止	9月 29日(水)	親子リズムサークル 0~3歳児の母親	城東公民館	ワクワクおしゃべり会	親子 7組
中止	9月 30日(木)	親子リズムサークル 幼稚園児の母親	城東公民館	ワクワクおしゃべり会	親子 9組
中止	1月 25日(火)	白潟地区民生児童委員協議会	白潟公民館	ハラスメント	11名
中止	1月 28日(金)	おもちゃの広場 親子	おもちゃの広場	ワクワクおしゃべり会	親子 10組
中止	2月 4日(金)	子育て支援センター 1歳児の親	保健福祉総合センター	ワクワクおしゃべり会	親子 8組

中止	2月28日(月)	子育て支援センター 2歳児の親	保健福祉総合センター	ワクワクおしゃべり会	親子 8組
中止	3月24日(木)	人権施策推進協議会 29地区代表者	市民活動センター	避難所運営ゲーム（HUG）	40名
中止	3月25日(木)	忌部公民館人権等関係者	忌部公民館	避難所運営ゲーム（HUG）	20名

【別表 2】◇令和3年度相談実績

(単位:件)

			女性問題						法律相談 女性相談計	カウンセリング	総計			
			電話			面接								
			新規	再来	小計	新規	再来	小計						
本人の問題	生活困窮		0	4	4	0	0	0	4	0	0			
	借金・サラ金		1	0	1	0	0	0	1	0	0			
	求職		0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	病気		0	0	0	0	0	0	0	0	1			
	精神保健		7	71	78	0	0	0	78	0	6			
	未婚の母		0	4	4	0	0	0	4	0	0			
	不純異性交遊		0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	男女問題		8	10	18	10	1	11	29	6	0			
	帰省先なし		0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	人間関係	3	8	11	1	1	2	13	0	3			
主訴		生き方	2	0	2	0	0	0	2	0	0			
		その他	4	5	9	3	1	4	13	3	1			
夫の暴力・酒乱		0	0	0	1	0	1	1	0	0				
交際相手からの暴力		0	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他の夫の問題		2	15	17	3	3	6	23	0	6				
離婚問題		36	148	184	59	33	92	276	43	6				
子供の養育不能		0	0	0	0	1	1	1	0	0				
子供の問題		0	1	1	0	0	0	1	0	15				
家庭不和		3	4	7	0	0	0	7	0	20				
その他	財産・相続	1	0	1	1	2	3	4	0	0				
	家庭の問題		介護・健康問題	0	1	1	1	0	1	2	0	0		
			その他	2	1	3	0	0	0	3	1	0		
売春強制		0	0	0	0	0	0	0	0	0				
住居問題		0	0	0	0	0	0	0	0	0				
ヒモ・暴力団関係		0	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他		1	0	1	0	0	0	1	0	0				
5条違反(売春防止法)		0	0	0	0	0	0	0	0	0				
相談計		70	272	342	79	42	121	463	53	58				
夫の暴力(主訴以外を含む)		1	0	1	15	0	15	16	0	0				
										16				

発行者：松江市 市民部 人権男女共同参画課